

勤務医委員会答申

勤務医の医師会活動への
さらなる参画について

令和8年4月

日本医師会勤務医委員会

令和8年4月

公益社団法人 日本医師会
会長 松本吉郎 殿

勤務医委員会
委員長 一宮 仁

勤務医委員会答申

勤務医委員会は、令和6年10月9日の第1回委員会において、貴職から「勤務医の医師会活動へのさらなる参画について」との諮問を受けました。

これを受けて、委員会では2年間にわたり鋭意検討を続け、ここに委員会の見解を答申に取りまとめましたので、報告いたします。

勤務医委員会

| | | |
|------|----------|---|
| 委員長 | 一宮 仁* | 福岡県医師会副会長／ 国家公務員共済組合連合会浜の町病院顧問 |
| 副委員長 | 渡辺 憲 | 鳥取県医師会顧問／社会医療法人明和会医療福祉 センター渡辺病院理事長・院長 |
| 〃 | 落合 和彦* | 東京都医師会理事／ 東京慈恵会医科大学客員教授 |
| 委員 | 猪股 雅史 | 大分大学医学部医師会会長／ 大分大学医学部医学部長 |
| 〃 | 大久保 ゆかり | 東京医科大学医師会会長／ 東京医科大学常務理事 |
| 〃 | 木村 百合香 | 昭和医科大学江東豊洲病院耳鼻咽喉科教授 |
| 〃 | 阪上 学 | 石川県医師会理事／ 独立行政法人国立病院機構金沢医療センター院長 |
| 〃 | 白石 悟* | 栃木県医師会常任理事／那須赤十字病院名誉院長・ 統括顧問・産婦人科部長（診療科主任） |
| 〃 | 杉本 圭相* | 大阪府医師会理事／ 近畿大学医学部小児科学教室主任教授 |
| 〃 | 南里 泰弘* | 富山県医師会副会長／富山県厚生連滑川病院常任 理事・顧問・整形外科部長 |
| 〃 | 長谷部 千登美* | 北海道医師会常任理事／ 旭川赤十字病院参与・院長補佐 |
| 〃 | 間瀬 憲多朗 | 茨城県医師会副会長／株式会社日立製作所ひたち なか総合病院外科主任医長 |
| 〃 | 宮田 剛* | 岩手県医師会常任理事／ 八幡平市立病院院長 |
| 〃 | 若林 久男* | 香川県医師会副会長／社会福祉法人恩賜財団済生 会支部香川県済生会病院院長 |

（委員：五十音順、*：全国8ブロック医師会推薦）

目 次

| | |
|---|----|
| I. はじめに | 1 |
| II. 勤務医の医師会活動参画に向けた取り組み | 3 |
| 1. 医師会活動の認知度向上に向けた取り組み | |
| (1) 情報発信 3 | |
| (2) 医学生・研修医との関係構築を見据えた機会の設定 4 | |
| 2. 「勤務医が望む医師会とその活動」に向けての取り組み | |
| (1) 医師会組織について 7 | |
| (2) 勤務医の意見集約の場の設定 8 | |
| (3) 若手医師の研修やキャリア形成に対する支援 9 | |
| (4) 医師会が勤務医に望む役割や活動について 11 | |
| 3. 病院管理者・大学幹部の理解向上に向けた取り組み | |
| (1) 病院管理者・大学幹部との交流会、病院訪問等 11 | |
| (2) 大学医師会との連携 13 | |
| 4. 勤務医・若手医師の役員・委員登用に向けた取り組み | |
| (1) 各医師会における勤務医登用の必要性の認識 14 | |
| (2) 人材の確保と育成 15 | |
| 5. 勤務医のさらなる医師会活動参画に向けて 18 | |
| III. 日本医師会病院委員会との合同委員会での組織強化に係る意見交換.. | 20 |
| 1. 合同委員会の開催経緯 20 | |
| 2. 合同委員会での意見・要望 20 | |
| 3. 合同委員会での議論を受けて 25 | |
| IV. それぞれの立場で組織強化に向けて変わるべきこと | 28 |
| 1. 医師会役員および（勤務医）委員会委員の活動 28 | |
| 2. 市中病院ならびに大学医学部・病院の管理者と幹部の意識改革と 活動参画 28 | |
| 3. 勤務医の意識改革 29 | |
| 4. 日本医師会に求める対応と改革 29 | |
| V. 結びに | 31 |
| 巻末資料「勤務医の医師会活動参画に向けての好事例等」 | 32 |
| (参考)「令和7年度勤務医会員数・勤務医部会設立状況等調査結果(抜粋)」 | 48 |

I. はじめに

急激な人口減少を伴う少子超高齢社会を迎える中、我が国の優れた医療体制を将来にわたり維持していくため、地域医療構想、医師の偏在対策、働き方改革など、さまざまな医療政策が進められている。これらはいずれも、勤務医、とりわけ今後の医療を担う若手医師にとって、医師としての生涯に関わる極めて重要な課題である。

医師会の重要な役割の一つは、国や行政が立案する医療政策に対し、カウンターパートとして、国民の健康と生命を守る立場から専門的かつ適切な提言を行うことであるが、組織率が低ければ発言力が低下することは自明である。勤務医がこれまで以上に医師会活動へ参画し、組織力を高め、医師会からの提言や発信が「医師の総意」として国や国民に受け止められる組織へと進化していく必要がある。

今期の勤務医委員会は 14 名の委員で構成され、令和 6 年 10 月 9 日に開催された第 1 回委員会において、松本吉郎会長より「勤務医の医師会活動へのさらなる参画について」との諮問を受けた。

勤務医委員会に対する会長諮問は、この 10 数年にわたり、勤務医の「入会」「医師会活動への参画」「組織強化」等をキーワードとするテーマが続いている。これは、組織率の向上が医師会における大きな課題となっていることを示している。

今期の委員会では、これまでの本委員会からの提言を改めて見直し、実現・普及を阻む要因や課題を洗い出すとともに、好事例を参考にしながら、実現に向けた具体的な取り組みを進めることを検討方針とし、組織改革や意識改革の視点を織り交ぜ、関係者それぞれが取り組むべき事項について令和 8 年 4 月 24 日に開催された第 7 回委員会まで、活発かつ真摯な議論を積み重ね、本答申の完成に至った。

本答申が、全国 8 医師会ブロック、都道府県医師会、郡市区・大学医師会を通じて全国の勤務医に広く届けられるとともに、各医師会の会務に反映され、組織強化の推進に寄与することを期待する。さらに、勤務医と開業医が一体となり、「医師の総意」としての適切な医療政

策の実現、ひいては国民の健康と福祉の向上につながることを強く願うものである。

Ⅱ．勤務医の医師会活動参画に向けた取り組み

1．医師会活動の認知度向上に向けた取り組み

(1) 情報発信

医師会活動は、医療政策提言、医師の職業的自律の担保、地域医療体制の維持など、医師にとって不可欠な役割を担っている。しかしながら、これまでも日本医師会は、「政治的団体」「開業医の利権を守る集団」といった印象が先行し、「医師会は何をする組織なのか分かりにくい」と受け止められているのが現状である。特に医学生においては、「医師会活動に触れる機会が限定的であること」「“医師会＝開業医中心”という固定的なイメージが根強いこと」「自身の将来、すなわち勤務医としてのキャリアとの接点が見えにくいこと」などが、医師会との心理的距離を生じさせている要因であると考えられる。この傾向は、郡市区等医師会や都道府県医師会と比較しても、日本医師会に対して特に強く認識されている。

日本医師会は、YouTube 動画の配信やホームページの整備などを通じて、医師会の役割や活動について正しい情報発信に努めてきた。しかし、これらの媒体は、もともと医師会に関心を有する層しか閲覧しない（pull 型情報発信）という特性がある。実際、日本医師会が発信する YouTube 動画においては、内容が有意義であっても、月間の視聴回数が 1,000 回を超えないものが多いのが実情である。

こうした課題への対応策として、以下の二点を提案する。

一つ目は、既に作成されている有用なコンテンツを、push 型の情報提供として活用する方法である。具体的には、メールや LINE 等を活用し、会員が関心や不安を抱きやすいテーマ、例えば補助金申請手続きやかかりつけ医申請手続き指南、あるいは診療報酬の改定等について簡潔なメッセージを短く配信し、その中にホームページや YouTube へのリンクを掲載して誘導する手法である。メールや LINE は選挙活動に限定して用いられるものではなく、会員にとって切実な課題や関心事に対して要点を的確に伝え、必要に応じて詳細な情報へと導くツールとして積極的に活用すべきである。

二つ目は、十分なレスポンス体制を構築したアンケート配信である。時宜を得たテーマでアンケートを実施し、回答を集計・分析した上で、それに対する医師会としての見解や対応を、ホームページ等を通じて明確に示す。この一連のサイクルを確立することにより、単なる一過性の「ガス抜き」に終わらせることなく、開かれた組織としての姿勢を内外に示し、加入意識や参画意識の向上につなげることが可能となる。また、自ら回答したアンケート結果がどのように扱われたかを確認できることは、回答者が結果を閲覧しに行く動機づけにもなる。

もっとも、この取り組みにあたっては、日本医師会にとって耳の痛い意見が多数寄せられることが想定され、相応の覚悟をもって臨む必要がある。しかし、一方的で閉鎖的との批判を受けがちな現状を改め、双方向性を備えた医師会へと転換するための第一歩となるはずである。さらに、アンケート結果に対する回答の取りまとめについては、勤務医委員会や若手勤務医を交えた新たな委員会、あるいは既存委員会との合同委員会が担い、執行部の意思決定を促す役割を持たせることが望ましい。開業医と比較して医師会に対して相対的に距離を感じやすい勤務医の視点を取り入れることで、透明性と改革に対する本気度をより明確に示すことができる。

アンケートのテーマ案としては、「現政権下において医師会が果たすべき役割は何か」、「医師会が変わるべき課題は何か」、「医師会を再構築するとすれば、何から着手すべきか」、「医療提供体制への危機感が高まる中で、医師会が特に注力すべき課題は何か」などが考えられる。さらに、回答者の属性別分析が可能となる設問を設けることは、組織改革を進める中で重要な基礎資料となる。批判を承知の上でアンケートを実施し、単なる不満表出にとどまらず建設的な意見を引き出す設問設計が求められるが、その結果にどこまで真摯に向き合えるかこそが、医師会の組織体質改善への姿勢を問う改革となる。

(2) 医学生・研修医との関係構築を見据えた機会の設定

医学生・研修医との関係構築に向けては、各地域医師会においてさまざまな取り組みが行われている。本項では、これまで継続的に医学

生・研修医を対象とした対話型・参加型の取り組みを実施し、一定の成果を上げてきた大阪府医師会勤務医部会の活動を、その一例として紹介する。

1) これまでの好事例と成果

①「医学生と語る会」の継続開催（ワールドカフェ形式）

大阪府医師会勤務医部会では、平成 23 年度より「医学生と語る会」を継続的に開催しており、令和 7 年度で第 18 回を迎えている。

本企画は、在阪 5 大学の医学生を対象に、勤務医・若手医師がファシリテーターとして参加し、ワールドカフェ形式による少人数対話を行うことを特徴としている。

これまでの開催実績としては、毎年 20～40 名規模の医学生が参加し、大学や学年を越えた交流が実現しているほか、「進路」「働き方」「専門医制度」「女性医師のキャリア」など、医学生の関心が高いテーマを中心に議論が行われ、医師会が「相談できる場」「学びの場」であることを体感的に理解できる機会となっている。

②新研修医ウェルカムパーティーを通じた初期接点の形成

大阪府医師会主催の「新研修医ウェルカムパーティー」では、勤務医部会による司会および企画への参画、診療科紹介ブースの設置、若手・中堅勤務医との直接対話などを通じて、医師会と研修医が初期段階からつながる導線を構築している。

令和 7 年度の開催においては、新研修医 303 名中 261 名（86.1%）が勤務医部会公式 LINE に登録し、継続的な情報接点を確保するという点で大きな成果を上げた。

③勤務医・研修医・医学生交流会による「縦のつながり」の可視化

勤務医、研修医、医学生が同一の場で対話する交流会では、医師会の役割紹介、キャリア形成をテーマとしたワールドカフェ、立食形式による自由交流を組み合わせることで、医師会が世代を超えたネットワーク基盤であることを実感できる構成が採られている。

2) 今後、医師会が変わるべき方向性についての提案

①医学生・研修医期からの「段階的な関与モデル」の構築

医師会活動への参画を、「卒後になってから始まるもの」ではなく、「医学生期から自然に接続されるもの」として再設計すべきである。そのため、以下を医師会として明示することが重要である。

- ・ 医学生向け対話型企画（講義とワールドカフェの組み合わせ）の制度的な継続
- ・ 新研修医オリエンテーションにおける医師会活動の明確な位置づけ
- ・ 医学生 → 研修医 → 若手勤務医 → 医師会活動へとつながる一貫した人材育成ライン

②「医師会＝キャリア形成の一部」というメッセージの発信

医師会活動を、「医療政策を学ぶ場」「他施設・他世代とつながる場」「将来の選択肢を広げる場」として可視化し、医学生・研修医にとっての実利的価値を積極的に発信すべきである。

特に勤務医が前面に立ち、自身のキャリアと医師会活動との関係や、医師会を通じて得られた学びやネットワークを語る機会を増やすことが有効である。

③対話型・参加型手法の標準化

一方向的な説明にとどまらず、「ワールドカフェ」「少人数グループによる対話」「カジュアルな交流形式」を標準的手法として位置づけ、「参加して初めて分かる医師会」を体感できる設計へと転換することが望ましい。

④組織強化に向けて

医師会活動の認知度向上においては、医学生・研修医期における「最初の出会い」と「成功体験」が極めて重要である。大阪府医師会勤務医部会で実践されてきた取り組みは、医師会の役割を可視化し、勤務

医の存在感を明確にするとともに、若手世代との継続的な接点を創出する好事例であり、今後はこれらを医師会全体の人材育成戦略として位置づけ、制度的に強化していくことが、組織強化につながると考える。

2. 「勤務医が望む医師会とその活動」に向けての取り組み

(1) 医師会組織について

勤務医は、地域医療、高度医療、救急医療を支える不可欠な存在である。しかし、勤務環境や価値観の多様化により、現行の医師会制度との間に乖離が生じ、医師会活動への参画が十分に進んでいない状況がある。この状況を改善し、医師会が真に医師の職能団体として機能するためには、勤務医が参加しやすく、その意見が確実に反映される制度設計が不可欠である。

まず、勤務医にとって会費負担は入会における大きな障壁となっている。多くの医師会では医学部卒後5年目までの若手医師に対する会費減免制度を導入しているものの、卒後6年目以降の中堅勤務医にとっては依然として負担が重く、加入率低下の一因となっている。勤務医委員会の答申においても繰り返し提言されてきたとおり、医師会の公益性や活動内容を踏まえつつ、勤務形態や収入状況に応じた柔軟な会費体系の導入が求められる。これにより心理的・経済的ハードルを下げ、幅広い勤務医の参画を促すことが期待される。

また、現行の会員区分は勤務医の実態を十分に反映しているとは言い難い。勤務医の勤務先は大学病院、市中病院、研修施設など多様化しており、キャリアの段階によって直面する課題も異なる。医師賠償責任保険への加入状況のみで区分するのではなく、若手・中堅勤務医の多様な勤務形態に応じて会員区分を再整理し、各区分の代表が医師会運営に参画できる仕組みを整えることで、勤務医の声が制度的に反映され、医師会活動の実効性と公平性が高まると考えられる。

さらに、日本医師会では入退会や異動手続きのオンライン化を進めるため、2024年10月に会員情報システム「MAMIS」の稼働を開始したが、会員・非会員ともに認知度は十分とは言えない。利用者目線

に立った運用改善と、さらなる周知・広報の強化が不可欠である。

勤務医の意見が医師会運営に十分反映されていないという指摘も根強い。役員・代議員選出における勤務医枠の明確化や選出プロセスの透明化を進め、勤務医が積極的に関与できる制度を整備することが必要である。若手医師の登用は、組織の新陳代謝を促し、医師会の意思決定をより多様で現場に即したものとする効果も期待される。詳細については、本章 4 節 1 項：「各医師会における勤務医登用の必要性の認識」（14 ページ）を参照されたい。

（２）勤務医の意見集約の場の設定

勤務医が日本医師会の活動へ主体的に参画していくためには、勤務医の意見を継続的かつ体系的に集約し、共有・発信するための「場」を整備することが不可欠である。現在、全国医師会勤務医部会連絡協議会および翌日に開催される勤務医交流会、各ブロックにおける勤務医委員会や勤務医部会、若手医師の会、各種協議会など、意見集約や交流の枠組みは存在している。しかし、その設置状況や活動内容には地域差が大きいという点は大きな課題である。

こうした地域格差は、勤務医の声が医師会活動に十分反映されない要因となり得る。まずは、各都道府県医師会において勤務医の意見を集約する公式な組織や会合の設置を促進するとともに、既存の枠組みを活用した横断的な情報共有を進める必要がある。

また、勤務医が日本医師会に参画することで「何ができるのか」「自らの意見がどのように政策や提言に反映されるのか」を可視化し、分かりやすく伝えることも重要である。参画の意義が十分に共有されていない現状では、参加意欲の向上は期待しにくい。

一方で、勤務医委員会や若手医師の会が活発に活動し、地域医療や勤務環境改善に関する提言を医師会活動に反映させている好事例も存在する。例えば、大学、地域の病院、行政、医師会が連携する会議体において、医師偏在、救急・小児・思春期医療、遠隔医療等を共通課題として取り上げ、勤務医が制度設計の初期段階から継続的に政策議論へ参画している大阪府医師会での取り組みが挙げられる。

これらの好事例を収集・共有し、全国へ横展開する仕組みを構築することが、勤務医のさらなる参画促進につながると考える。

(3) 若手医師の研修やキャリア形成に対する支援

医師が初期臨床研修を経て専門性を高め、経験を積んでいく過程において、多くの場合、勤務医として研鑽を積むことになる。また、若手医師・若手勤務医にとっては、知識や技術の習得、臨床的・学術的経験の蓄積が最大の関心事であり、医師会活動を自分事として捉えている医師は少ないのが現状である。しかし、医師会の組織率を高め、将来の医師会を担う人材を育成するためには、若手医師に医師会の役割を理解してもらい、積極的に参加してもらい、取り組みが不可欠である。

日本医師会では、全国の若手医師の取り組みを共有・発信する場として、シンポジウム「未来ビジョン“若手医師の挑戦”」を開催し、都道府県医師会で活躍する若手の取り組みを全国的に可視化している。また、研修医を含む医学部卒業後5年までの若手医師に対する会費減免制度を設け、医師会への入会ハードルを下げる取り組みも行われている。

都道府県医師会レベルでも、研修医・若手医師向けに対する支援活動を企画・開催している。以下にいくつかの例を示す。

- ・ 北海道医師会では、勤務医部会の内部組織として若手医師専門委員会を立ち上げ、若手医師の参画機会を創出し、医師会活動に積極的に関わる仕組みを整備している。このような取り組みは若手の意見や視点を医師会の活動・政策に反映させる上で有効とされている。
- ・ 京都府医師会では研修医を対象とした多様な企画が行われており、臨床研修医のスタートアップ支援としての新研修医総合オリエンテーション、スキルアップを目指すための「臨床研修屋根瓦塾」、さらに研修医同士のネットワーク作りを目的としたワークショップや交流事業、若手医師による情報誌の発行が行われている。

- ・ 福岡県医師会では、勤務医委員会の中に若手医師によるワーキンググループを、「中堅医師対象」と「研修医を含めたより若手の医師対象」に分けて立ち上げ、医師会に対する理解を深める活動を自主的に進める体制を作っている。
- ・ 大阪府医師会では、U40 OSAKA として、若手勤務医による研修会企画立案を行い、医師会活動が若手勤務医にとっての成長機会と認識されるに至っている。さらに、前述の「医学生と語る会」や「新研修医ウェルカムパーティー」などにも若手医師が参画する機会を作っている。

この他にも多くの企画が行われているが、これらの支援活動は、①制度的支援、②若手向け研修会、③交流事業に大別される。また、「若手医師」といっても、研修医と一定の経験を積んだ中堅に近い若手では、求められる支援内容が異なる点にも留意が必要である。

今後の課題としては、医師会活動そのものが若手にとって魅力や関心につながりにくい点が挙げられる。医師会活動の意義を分かりやすく伝える啓発活動を充実・継続するとともに、若手の関心を引くテーマ設定や、学術活動・専門医取得と関連した支援、具体的なキャリア支援を強化する必要がある。あわせて、SNS の活用を含めた情報発信手法の工夫も求められる。

また、業務負担や時間的制約も、若手医師の参画を妨げる大きな要因である。Web 会議の活用に加え、医師会活動が医療機関内で一定程度評価される仕組みの検討も望まれる。さらに、若手医師の意見を制度的に吸い上げるための若手医師中心の委員会設置や若手医師の役員登用についても、今後さらなる整備が必要である。

このように、若手医師に対する支援活動は、全国レベルにおいても、都道府県・郡市区などの地域医師会レベルにおいても、さまざまな形で徐々に広がりを見せているが、まだまだ課題も多い。多くの若手医師が医師会活動を理解し、自ら参画して活躍してくれる姿を目標として、各種支援活動のさらなる充実と継続を望みたい。

（４）医師会が勤務医に望む役割や活動について

医師会は地域医療を支える代表組織であり、その実効性は医療現場の声をどれだけ反映できるかにかかっている。勤務医の参画は、医師会組織の持続性を高める上で不可欠である。

医師会が勤務医に望む第一の役割は、病院医療の実情を正確に伝えることであり、特別な役職や長時間の拘束を前提とするものではない。オンライン会議への参加、アンケートや意見聴取への協力、期間限定のワーキンググループへの参画など、無理のない形での関与が基本となる。長時間労働、当直体制、医療安全、診療報酬の現場への影響など、日常診療で直面する課題は、短時間の意見表明や簡潔な情報提供であっても、医師会活動に大きく寄与する。

第二に、勤務医には病院と地域をつなぐ橋渡し役としての役割が期待されている。診療所と病院、急性期医療と在宅医療を円滑につなぐためには、双方の事情を理解する勤務医の視点が欠かせない。勤務医が医師会活動に参画することで、地域医療の全体像や制度を理解する機会が広がり、結果として医師会はより現実的で強固な組織となる。

一方で、医師会は勤務医に対し、自己犠牲を前提とした活動や、意見が反映されない形式的な参画、病院と医師会の利害対立の矢面に立たせるような活動を求めるべきではない。

３．病院管理者・大学幹部の理解向上に向けた取り組み

（１）病院管理者・大学幹部との交流会、病院訪問等

勤務医の医師会活動への参画を促進するためには、病院管理者および大学幹部の理解と協力が不可欠である。現状では、医師会活動の意義に対する理解不足や、活動参加が診療業務に支障を来すのではないかとの懸念が、勤務医の参画を妨げる要因となっている。

このような状況を踏まえ、各地域の医師会では、病院管理者、大学幹部との定期的な意見交換会や懇談会の開催、地域医療フォーラムへの招待等を通じて、医師会活動の内容や成果、地域医療への貢献を可視化し、信頼関係の構築を図ってきた好事例が報告されている。

なかでも大分県医師会の取り組みは、大学（大分大学医学部・附属病院）および行政（大分県福祉保健部）との三位一体の連携を基盤とする点に特徴がある。その中核を担っているのが、大分大学医学部医師会である。大分大学医学部医師会は、大学病院勤務医を中心に構成され、学内幹部や役員も会員として参画していることから、大学内における医師会活動の理解促進と組織的連携の要となっている。大学病院幹部が会員として関与することにより、医師会活動の現場感や政策的意義が組織内で共有されやすくなり、勤務医の活動参加に対する理解と配慮が得られる土壌が形成されている。

以下に大分県医師会における主な取り組みを示す。

- ・ おおいた地域医療懇談会（地域医療課題に関する意見交換会：県医師会長、大分大学医学部長、附属病院長、県福祉保健部長が出席し、年2回開催）
- ・ 大分地域医療対策協議会（地域医師派遣に関する意見交換会：県医師会長、大分大学医学部長、地域基幹病院、県福祉保健部が出席し、年3回開催）
- ・ 大分県臨床研修セミナー（地域卒医師約100名参加の勉強会：県知事、県医師会長、大分大学医学部長、臨床研修指定病院等が出席し、年1回開催）
- ・ 大分県医師会勤務医部会（勤務医課題に関する意見交換会：日本医師会執行部、県医師会員、大分大学医学部幹部、附属病院執行部が出席し、年1回開催）
- ・ 大分大学附属病院連携病院長会議（地域医療に関する意見交換会：附属病院運営委員、県内医療機関、県医師会長、県福祉保健部長が出席し、年1回開催）

一方、こうした取り組みは一部地域にとどまり、全国的な広がりには欠ける点が課題である。特に、医師会活動が診療報酬や医療政策に与える影響について、病院管理者の理解が十分でないケースも見受けられる。また、勤務医が医師会活動に参加するための時間的・制度的余裕が確保されていない現状も、参画を阻む要因となっている。

今後は、以下の取り組みを体系的に進めていくことが求められる。

- ・ 都道府県医師会主導による病院管理者・大学幹部との定期的な交流の場の設置（医師会活動の成果や意義を共有）
- ・ 病院の医療安全委員会や地域連携会議等への医師会役員のオブザーバー参加制度の構築（医師会活動が病院経営や地域医療にとって不可欠なパートナーであるとの実感の醸成）
- ・ 大学医師会との協力体制を通じた、若手医師および医学生への医師会活動に対する理解および参加の促進

医師会活動は、個々の医師の専門性を超えて、社会全体の医療の質と持続可能性を支える基盤である。その意義を病院管理者・大学幹部と共有し、勤務医の参画を後押しする環境を整備することが、医療界全体の発展につながると考える。

（２）大学医師会との連携

これまでの当委員会での答申においても、大学医師会と都道府県医師会・日本医師会との連携の重要性は度々提言されてきた。平成 18 年 8 月に、東京医科歯科大学（現・東京科学大学）医師会長であった水澤英洋氏が中心となり、全国大学医師会連絡協議会が任意参加の組織として設立された（詳細は同年 11 月 20 日発行日医ニュース「勤務医のページ」を参照）。同協議会は、大学医学部における特に臨床系教員の勤務環境の特殊性や経済環境がより厳しいことを広く理解してもらい、そうした勤務環境や処遇の改善を目標としている。

大学病院勤務医、特に臨床に携わる医師は、診療に加え、教員として医学部学生の卒前教育や研修医・専攻医の臨床研修、さらに研究や臨床治験等を行うという職務がある。全国大学医師会連絡協議会は、大学病院の抱える共有の課題として、管理職からは見えにくい、現場の中堅・若手医師の意見を特に取り上げて活動しており、平成 29 年には日本医師会役員とも懇談を再開し、協力体制の検討を始めていたところ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で休会状態となった。令和 6 年には、医師の働き方改革制度の開始や大学病院の医業収支の大幅な赤字を契機に、大学医師会が日本医師会との連携を深め、問題提起・意見発信をしていく場として、全国大学医師会連絡協議会が重

要であることが改めて認識された。そこで、昨年から同協議会の事務局を東京医科大学医師会に移した上で、本年から活動を再開するための準備が進められた。早速、昨年、文部科学省から策定を指示された「大学病院改革プラン」における医師少数地域を含む地域医療機関への医師派遣等についての問題や、厚生労働省の「新たな地域医療構想」などが、地域の行政や都道府県医師会、日本医師会と連携して進める重要な検討事項として協議が予定されている。

日本医師会の「令和7年度勤務医会員数・勤務医部会設立状況等調査」によれば、全国82医科大学・医学部に69の大学医師会が設置されており、全国大学医師会連絡協議会発足当時よりも増加している。そのため、引き続き新会員を募集するとともに、医師会のない大学からのオブザーバー参加も継続する予定である。

今後、さらに大学医師会の会員数を増やすためには、①次世代医師が同協議会へ指導医と共に参加することで、医師会や自分の将来を考える機会を提供すること、②その際に大学病院勤務医や次世代医師の意見を吸い上げ、日本医師会の政策に提言できる場をつくることが大切であると考えている。

4. 勤務医・若手医師の役員・委員登用に向けた取り組み

(1) 各医師会における勤務医登用の必要性の認識

現在、多くの都道府県医師会および日本医師会において、会員数に占める勤務医の割合は過半数を超えている。一方、日本医師会代議員に占める勤務医の割合は16.1%、都道府県医師会においても17.8%にとどまっている。また、役員に占める勤務医比率が40%を超える都道府県医師会はわずかである。

この状況下では、医師会運営に勤務医の意見が十分に反映されているのかどうか、外部からは見えにくい面がある。その結果、勤務医の声が届きにくいとの認識が生じやすく、勤務医が医師会への入会や医師会活動への参画にメリットを見出しにくい状況を招き、さらには、医師会が「開業医中心の団体」と誤解され続ける一因ともなっている。

今こそ、各医師会において勤務医の役員・委員登用を積極的に進め、開業医と勤務医の分断を防ぎつつ、若手・中堅医師が参画意義を実感できる組織運営が求められる。とりわけ、救急医療をはじめ地域医療の多くを担っている病院勤務医の視点を医師会運営に反映させることは、地域医療の持続性確保の観点からも不可欠である。

また、高齢化が進む医師会役員層に対し、若手勤務医を登用することは、組織の活性化にも資する。そのためには、役員・委員への登用プロセスを明確化し、若手医師が安心して参画できる体制整備が必要である。

勤務医の役員登用は、勤務医の意見を医師会運営に反映させる最も直接的かつ効果的な手段である。富山県医師会においては、各委員会への会長推薦として勤務医の参画を求める方針を固めており、一歩前進と評価できる。

日本医師会においても、既存の勤務医枠にとどまらず、さらなる勤務医登用を進める必要がある。例えば、勤務医委員会委員等を役員として位置づけることで、全国の勤務医の意見をより確実に執行部へ届ける仕組みの構築が期待される。

(2) 人材の確保と育成

勤務医、特に若手・中堅医師の登用を実効性のあるものとするためには、医師会活動に参画する意義を見出し、次代を担うリーダーとして成長できる具体的な仕組みづくりが必要である。

1) 次世代を担う若手・中堅医師の積極的な発掘（人材確保）

若手医師にとって医師会は「遠い存在」であり、臨床の多忙さやメリットの欠如から、入会・参画が阻害されている現状がある。まずは、心理的・物理的障壁を取り払い、医師会との接点を増やす取り組みを強化すべきである。

- ・ 若手医師専門組織の設置とネットワーク化

前述の北海道医師会における「若手医師専門委員会」や大阪府医師会の「U40 OSAKA」のように、若手・中堅医師が主体とな

って活動できる組織を各都道府県医師会に設置し、彼らが自らテーマや講師を選定して研修会を企画・運営する場を提供する。

- ・ SNS を活用した情報発信の刷新

ホームページ中心の発信から脱却し、LINE などの SNS を駆使して、若手医師の目に留まる簡潔かつ迅速な情報提供（2～3行での要点伝達など）を行う体制を構築する。

- ・ 病院管理者・大学医局との連携強化

勤務医が強い帰属意識を持つ病院や大学医局のトップに対し、医師会活動への参画を「業務」や「社会的貢献」として評価し、背中を押すよう働きかける。特に、病院長が医師会活動を奨励し、会費の補助や活動時間の確保を行うなどの具体的な支援を促す。

2) キャリア形成を支える「教育」と「実利」の提供（人材育成）

臨床現場を主戦場とする勤務医が、医療政策や組織運営を学ぶ機会を設け、医師会参画が自身のキャリアに資することを可視化する必要がある。

- ・ 専門医制度、学術活動との連携

大分大学医学部医師会等の事例に倣い、都道府県医師会の医学雑誌への論文投稿を専門医更新の業績として認める仕組みや、医師会主催の講習会を専門医更新単位（医療倫理、感染対策、医療安全等）として活用できるよう、各学会や日本専門医機構との連携を深める。また、各学会活動の中でも診療報酬に関して協議や申請を行う部門は、医師会活動とも親和性が高いと考えられるため、医師会との協働の場を設けていくことも、医師会の存在意義を高めることにつながる。

- ・ 医政、経営、保険診療に関する教育の早期導入

大学教育や臨床研修プログラムの中に、医療法、診療報酬制度、地域医療構想などの「医政」に関する講義や、行政実習、地域の医師会活動の見学などを組み込み、医師になる前の段階から医療制度の枠組みを学ぶ機会を確保する。

- ・ 若手登用の制度化と陪席・オブザーバー制
各種委員会の委員に「40歳以下枠」を設けるなどの制度化を検討するとともに、役員就任前の段階から常任理事会等へのオブザーバー参加を推奨し、意思決定プロセスを学ぶ機会を提供する。

3) 多様なライフステージに寄り添う環境整備

多忙な勤務医や、出産・育児などのライフイベントを控える女性医師が、モチベーションを維持しながら参画し続けられる環境を整える。

- ・ 女性医師の参画支援と意識改革
保育所の整備などの物理的支援に加え、科長や管理者層の理解を深めるための啓発活動を行い、ライフイベント後もキャリアを断絶させずに医師会活動に関与できる体制を構築する。
- ・ 会費減免措置の柔軟な運用
医学部卒後 5 年間の会費減免期間終了後も、専門医取得までの経済的負担に配慮し、さらに数年間の会費部分的減免期間を延長して設け、少額の会費から段階的に本来の会費額へ向けて増額していくなど、若い世代の負担を軽減する施策を検討する。
- ・ 働き方改革と自己研鑽の両立
働き方改革によって医師のモチベーションや研鑽時間が損なわれることのないよう、自己研鑽と労働の明確な区分や、効率的な学習環境の整備、さらには医師の技術料の適切な評価（診療報酬への反映）を国に強く求めていく。

4) 人材の確保と育成に向けた整備

「人材の確保と育成」は、単なる組織強化の手段ではなく、日本の地域医療の持続可能性を確保するための不可欠な投資である。若手医師が医師会活動を「自分たちの声を国へ届けるための唯一のパイプ」とであると認識し、危機感を共有しながら主体的に参画できる土壌を、今こそ全医師会を挙げて整備しなければならない。

5. 勤務医のさらなる医師会活動参画に向けて

各地の医師会では、研修医等を対象に、卒後早期から医師会の役割や活動について周知する研修会・説明会の開催を積極的に行い、医師会の役割を説明したパンフレットの作成や、SNSなどのメディアを通じた広報戦略など、勤務医に医師会への関心と正しい認識を持ってもらう工夫が進められてきた。説明会では、医賠責を含めた医学部卒後5年目までの会費減免なども、入会勧誘の柱となっている。

ただし、多くの勤務医にとって、入会の決断およびその後の継続判断において重要なのは、所属することのメリットや意義が理解できることである。そのため、先進的な取り組みを行っている地域医師会では、研修会に加え、早期から医師会のさまざまな活動への参加を促し、医師会活動を体感する機会を設けている。医師会が主催する研修会は、学閥や所属組織、専門性を超えて地域の研修医や若手医師を集めることができ、講師もさまざまな組織や開業医等に依頼することが可能である。これにより、地域を挙げて地域医療を支える医師を育成することができる。

また、若手医師の入会および活動を促進するためには、医師会施策に若手医師の知恵やアイデアを取り入れていくことが重要であり、医師会運営に若手医師を組み込む取り組みも行われている。これは同時に、今後の医師会活動を支える中核となる医師の育成を見据えた取り組みでもある。さらに、研修医のみならず、医学部生の段階から、医師自身の生業となる保険医療制度の仕組みや政策、地域医療の実際、そしてそれらに関わる医師会の役割について説明を行う講義に参画している医師会もある。

若手医師個々に対するアプローチと併せて、勤務医の医師会参画を促進するためには、病院管理者や大学指導者の理解が不可欠である。各地の医師会では、病院管理者や大学指導者と面談を行い、医師会との関係の深化を図っているが、地域医療を実践する上でも、地域医師会にとって大学医師会との関係構築は必須である。また、医師の働き方改革の中で、勤務医が時間外に医師会活動に参加するためには、病院管理者や職場上司の理解と配慮が求められる。

こうした各医師会の取り組みについては、全国展開とさらなる活性化が必要である一方、未解決の課題も残されている。まず、会費の問題である。勤務医は専門性や院内での立場などが多様であるが、多くの場合、自身の専門性に応じて全国的・地域的な学会や研究会に所属しており、それぞれ会費や学会参加費の負担も大きい。これらは個人負担であることも多く、比較的若年の勤務医にとっては、収入面でも決して余裕があるとは言えない。そのため、医師会に興味を持ったとしても、学会会費に比べて高額である医師会費の負担は大きく、入会や継続に対する抵抗感が生じやすい。したがって、医学部卒後5年目以降の医師会費負担の見直しや、高額となっている要因の一つである三層構造とそれぞれに対する会費徴収の在り方について、根本的な構造の再検討が必要である。

次に、勤務医の意見集約の仕組みである。医師の働き方改革、医師偏在問題、地域医療構想、女性医師支援など、現在の医療現場の課題は、いずれも勤務医が主役となる問題である。一方で、開業医の団体というイメージが強い医師会が政府のカウンターパートとして施策策定に関わっていることについて、病院団体等から違和感が指摘されることも少なくないと推察される。地域医師会においても、役員が多くが開業医で占められている場合がいまだに多い。日本医師会会員の過半数が勤務医である現状を踏まえ、勤務医の意見がどのように集約され、反映されているのかを、より分かりやすい形で示す必要がある。具体的には、日本医師会の役員や代議員における勤務医の比率、あるいは医師会内で勤務医の意見をどのように集約しているのかといった仕組みを明確に提示することが重要である。

全国医師会勤務医部会連絡協議会など、日本医師会が主催する勤務医や若手医師のための会の開催は、勤務医が医師会活動に参加している実感を持つことにつながり、日本医師会への帰属意識を高めるとともに、医師会としても現場の意見を把握する有効な機会となる。今後、こうした取り組みを一層活発に展開していくべきであろう。

Ⅲ. 日本医師会病院委員会との合同委員会での組織強化に係る意見交換

1. 合同委員会の開催経緯

第3回勤務医委員会（令和7年4月11日）は、日本医師会病院委員会との初の合同委員会として開催された。

本合同委員会は、働き方改革の進展により病院管理者と勤務医との労使関係がクローズアップされる中、病院側および勤務医側が現状認識を共有し、働き方改革をはじめとする諸課題に対する今後の対応の在り方を議論することを目的として開催され、勤務医委員会12名、病院委員会20名、日本医師会役員6名の計38名が出席した。

2. 合同委員会での意見・要望

当日は「病院勤務医の医師会活動へのさらなる参画に向けて」を議事として、事前に勤務医委員会から提出された4つのテーマ：（1）医師の働き方改革、（2）女性医師の勤務支援、（3）新たな地域医療構想、（4）勤務医の医師会活動 について活発な議論が交わされた。

以下に、意見交換の内容を紹介する。

（1）医師の働き方改革について

1) 研鑽・教育機会の減少、モチベーション低下への懸念

- ・ 働き方改革によりカンファレンスの短縮や減回が生じるなど、術前準備や教育機会が減っており、若手医師の研鑽不足や医療安全への影響が懸念される。また、大学から医師派遣を受ける病院では、大学病院側からカンファレンス時間を短縮するよう協力要請を受ける場合もあり、病院側としても対応が必要となっている。
- ・ ある大学病院では、経営状況の悪さから研修医を定時退勤させている場合があり、研修医からは「これで本当に研修になるのか」という不安の声が出ている。また、外科系の医師からは「もっと働きたいのになぜ抑制されなければならないのか」といった意見もある。

- ・ 全国医学部長病院長会議男女共同参画推進委員会が実施したアンケートでは、働き方改革が現在の仕事へのモチベーションに影響していると回答した割合が 76.5%にのぼっており、大学勤務医のモチベーション低下が課題となっている。

2) 自己研鑽と労働の線引きの難しさ

- ・ A 水準（時間外労働時間の上限／年 960 時間）の大学病院が多数を占めているが、研究や教育を自己研鑽扱いとしている場合も多く、今後は自己研鑽の部分もしっかりと評価していくことが必要。
- ・ 大学病院での研究や教育が自己研鑽扱いとなることは、大学教員のモチベーションの低下や、中堅医師の流出、専攻医の応募減少にもつながっている。
- ・ ロボット手術などの新しい手技の習得にかかる時間を労働時間とするのか自己研鑽とするのかなど、線引きの判断が難しい場面が多く発生している。
- ・ 自己研鑽と労働時間の区分を勤務医と協議して決めている医療機関が少ないというアンケート結果もあり、現場での線引きが不十分なまま運用されている可能性がある。
- ・ 医師は「労働者」であると同時に「学習者」でもあるため、「労働者」の定義だけにあてはめるには限界がある。「学習者」としての視点が欠けると今後の医療の質に影響が及ぶ可能性がある。
- ・ 一方、勤務医はあくまでも「労働者」であり、過労死問題から働き方改革の制度が始まっている以上、勤務医を労働基準法の対象から外すことは難しい。

3) 若手医師における職業意識の変化

- ・ もっと研鑽をしたいという医師がいる一方で、ワークライフバランスを重視したいという医師もいるなど、若手医師における職業意識に変化が生じている。また、労働者としての権利意識も非常に強くなってきている。

- ・ 医師としての知識やスキルを利用して別の業界で活躍したい、早くお金を稼いで起業したいなど、従来の医師に対する職業意識と比べて大きな変化が出ている。そのため、すぐにお金を稼げる「直美」に向かう医師も増えてきている。
- 4) A 水準（時間外労働時間の上限／年 960 時間）に対する意見
- ・ 働き方がライフステージによって異なるにもかかわらず、一律に時間で規制されることを不満とする若手医師の声がある。
 - ・ 長時間労働のイメージが研修医や専攻医の応募に影響するとの懸念から、病院が A 水準を志向する傾向がある。また、B 水準（時間外労働時間の上限／年 1,860 時間）では勤務間インターバルが義務化されるのに対し、A 水準では努力義務となっており、医師数が少ない診療科を持つ病院ではそうした理由から A 水準を目指す場合がある。
 - ・ AI の導入等によって、電子カルテや看護記録の入力作業等の時間は削減が可能だと思うが、それでも B ならびに連携 B 水準をすべて A 水準にするのには少し無理があり、制度自体を考え直す必要がある。
 - ・ 病院管理者や学会関係者には、働き方改革の制度設計を十分に理解した上で、C-1、C-2 水準（時間外労働時間の上限／年 1,860 時間）の適用も視野に入れて対応していただきたい。
- 5) 制度見直しに向けた意見整理と提案
- ・ 働き方改革が若手医師の自己研鑽を阻害しないよう、制度設計自体を含め、引き続き検討すべき。
 - ・ 働き方改革に対する若手医師の意識や意見をまとめるため、若手医師に対する意識調査などを行うべき。
 - ・ 若手医師からの意見をまとめ、国の検討会等に提言・要望として提出するなど、エビデンスをしっかりと示した上で議論の俎上にあげることができれば、現在の制度の見直しは十分可能。
 - ・ A 水準を超える時間外労働が生じている診療科は、外科、脳外

科、救急など、1病院でも3~4の診療科に集中していることが多い。診療科の偏在も働き方改革を進める上での大きな課題の一つ。

- ・ 診療科偏在の解消に向けては、「医療ニーズに応じた専攻医定員制」や「外科系診療科の診療報酬引上げ」などでの誘導が必要。
- ・ 労働時間規制だけでなく、診療報酬や医療提供体制全体を含めた再検討が必要。

(2) 女性医師の勤務支援について

1) 勤務継続を可能にする環境整備

- ・ 女性医師が年々増加していることを踏まえると、現在の医療提供体制を維持するためにも、女性医師のキャリア支援をしっかりと行っていく必要がある。
- ・ 子育て中の女性医師のキャリア継続には、院内保育所、病児保育、柔軟な勤務体制などの整備が不可欠であり、1人医長や1人医師などの場合、代替りの医師が確保できなければ、結果として、女性医師のキャリアを継続することは困難になる。

2) 管理職層の価値観と評価制度の課題

- ・ 夜勤の可否を人事評価に用いる場合があるなど、管理職層に旧来の価値観が残っている医療機関がある。こうした状況により優秀な女性医師が大学や病院を離れる事例が少なくないため、女性医師がモチベーションや希望を持って働くためにも管理職層の意識改革が大変重要。

(3) 新たな地域医療構想について

1) 勤務医の制度理解不足

- ・ 勤務医の多くが地域医療構想自体を十分に理解していない。病院側で説明の機会を設けても参加が進まないため、医師会から大学に働きかけるなど、地域医療構想をはじめとする医療制度等を医学生や若手医師に説明する機会を設けるべき。

- ・ 勤務医自身が地域医療で果たす役割を理解した上で、地域医師会や病院団体と連携して活動できる環境の整備が重要。また、そうした活動を病院が評価する仕組みが併せて必要。

2) 教育制度、データ分析体制の脆弱性

- ・ 公衆衛生の研究は英文雑誌やインパクトファクターの高い雑誌には掲載されないため、多くの医師が臨床研究や疫学の分野に目を向けている。そのため、全国でも公衆衛生教室が減少しており、地域医療構想のデータ分析を頼める公衆衛生学の教授が少なくなっている。
- ・ 社会医学系（公衆衛生）教室の弱体化に伴い、大学における地域医療データの分析能力が低下している。福岡県では産業医科大学と福岡県医師会が協力して、地域の医療データを収集し、そのデータをフィードバックしているが、そうした取り組みを引き続き行っていくことが必要となっている。
- ・ 医学部での授業や臨床研修プログラムにおいて、地域医療や、医師会活動を通じた公衆衛生機能等についての体系的な教育が不十分になっている。

3) 地域医療介護構想における救急・連携の重要性、病院経営の危機感

- ・ 地域医療構想が地域医療介護構想になり、今後は在宅医療や介護施設を支える病院と診療所との連携が不可欠。高齢者救急では一次救急の制御が重要となるため、医師会が運営する休日夜間診療所の役割はさらに重要。
- ・ 病院経営基盤が弱体化し、地域医療構想以前に経営の立て直しが必要との危機感を持っている。

(4) 勤務医の医師会活動について

- 1) 医師会活動への理解醸成と医療制度についての教育の必要性

- ・ 勤務医が医師会活動や日本の医療制度、診療報酬の仕組み等を体系的に学ぶ機会が不足している。医師会長が大学で講義を行っている医師会もあるが、大学教育の段階からこうした内容を伝える仕組みを構築する必要がある。

2) 医師会活動参画における問題点

- ・ 勤務医の多様なライフステージの中で、医師会活動にまで手が回っていない。
- ・ 病院管理者が医師会活動の意義や内容を勤務医に十分に説明すること、そして医師会活動への参画を促すことが難しい。
- ・ 医師会費の補助状況が医療機関ごとに異なっており、勤務医の医師会入会における障壁の一つとなっている。

3) 勤務医が参画しやすい環境整備に向けて

- ・ 医師会費の補助や、勤務医の医師会活動への参画推進など、病院側が勤務医を積極的に医師会へ押し出すような役割を果たすことが重要。
- ・ 医師会活動の参加に対する評価制度など、勤務医が医師会活動に参画しやすくなるような環境整備が必要。
- ・ 開業医の高齢化が進む地域では、学校医や産業医など地域医療を支える役割を病院勤務医が担う場面も増えており、勤務医が医師会活動を通じて地域活動に参画できる制度の整備、それに対する病院側の理解が求められる。
- ・ 勤務医が自らの処遇だけではなく病院経営にも関心を持ち、医師会活動が勤務先の医療機関や地域医療にとって有用であることを実感できる仕組みを、病院側とも連携しつつ中長期的な視点（10年、20年）で構築する必要がある。

3. 合同委員会での議論を受けて

合同委員会においては、それぞれの委員会の立場から、「病院勤務医の医師会活動へのさらなる参画に向けて」を議題として議論が行わ

れた。

(1) 両委員会の属性について

「病院委員会」は医療機関の経営を担う管理者を中心に構成されているのに対し、「勤務医委員会」は勤務医を中心とした委員構成であり、両者の立場に違いが生じることは避けられない。例えば、医師の働き方改革をめぐる議論においても、「働かせる立場」と「働く立場」では、一般論としては一定の共通認識が得られる一方で、個別論点においては意見が平行線となる場面も少なくなかった。

病院委員会では、自院の経営状況を踏まえた医師の働き方に主眼が置かれる傾向がある一方、勤務医委員会では、医師のキャリア形成の観点から働き方への関心が示されるなど、議論の焦点にも差異がみられた。今後については、議題をより絞り込んだ上で議論を行うことが望ましいと考えられる。

(2) 勤務施設ごとの「医師会活動」へのモチベーション

今回の合同委員会開催の背景に、日本医師会執行部が掲げる「勤務医の医師会活動へのさらなる参画促進」があることは、それぞれの答申からも読み取れる。その意味では、議論の中心が「医師の働き方改革」に置かれたことについては、やや焦点がずれていたとの印象も否めない。

(1) で指摘した両委員会の立場の違いに加え、働き方改革制度そのものの解釈や制度論に議論が集中した結果、勤務医が医師会活動に参画する動機やモチベーションについての建設的な議論は、必ずしも十分とは言えなかった。

(3) 女性医師・若手医師の医師会活動への支援体制

女性医師および若手医師に対する支援体制の必要性については、従来から指摘されてきたところであるが、今回の合同会議においても、これをさらに強調する意見が多く聞かれた。

具体的には、「働き方改革」を背景として、公衆衛生分野の活動や

各医師会での委員会への出席といった医師会活動を、「自己研鑽」ではなく「労働」として位置づける考え方を日本医師会として発信すべきではないかとの意見や、専門医制度におけるクレジットとして評価する仕組みを検討すべきではないかとの提案があった。いずれも、若手医師の関心を喚起し、医師会活動への参画を促すための仕掛けを積極的に構築すべきであるとの趣旨である。

(4) 勤務医の医療経営への参画

勤務医にとって、病院経営や診療報酬制度については、院内会議等で説明を受ける機会はあるものの、自身の問題として十分に理解されているとは言い難い。その結果、社会保障制度全体に対する理解も乏しくなりがちであり、これが医師会活動への関心が高まらない一因となっている可能性がある。

この点については、医学生の段階、あるいは病院への入職時に、医療制度や医療経営に関する教育を行うことが、将来的な医師会活動への参画を促す有効な取り組みとなるのではないかとの意見も示された。

(5) 総括

今回、両委員会による合同委員会が初めて開催されたが、それぞれの立場から多くの問題点が抽出された。一方で、取り上げた課題の範囲が広がったこともあり、議論のかみ合わせが必ずしも十分であったとは言えない面もあった。今後は、テーマをより明確に絞り込み、各委員会で十分に検討・整理した上で、改めて合同会議に付すことも検討されたい。

IV. それぞれの立場で組織強化に向けて変わるべきこと

医師会のさらなる組織強化に向けては、医師会自身が抱える組織的課題の解決に加え、医師会活動の意義や役割を、医師および国民に正しく理解してもらう必要がある。

医師会が「医療を担う公共的組織であり、社会に貢献する団体」であることを、明瞭かつ力強いメッセージとして発信し、共感を得ていくことが不可欠である。

以下、組織強化に向けて、それぞれの立場および組織が、不易流行の精神のもとで変わるべき点を整理する。

1. 医師会役員および（勤務医）委員会委員の活動

勤務医委員会委員は、所属する全国8医師会ブロック、都道府県医師会、郡市区等医師会、大学医師会等において、本委員会での協議内容や答申の趣旨を積極的に共有し、組織強化に資する提言の実践に努めることが求められる。

また、我々自身を含め、勤務医の代表として医師会活動に参画している役員および委員会委員は、より多くの勤務医や若手医師が医師会活動に触れる機会を創出し、その声を集約して会務に反映させることについて、提言にとどまることなく、自ら率先して実行に移す責務を負っている。

さらに、勤務医の役員は、同じ立場で共通の課題を抱える市中病院の管理者・幹部、大学医学部や大学病院の幹部に対して、医師会活動に対する正しい理解と共感を促し、積極的な参画を働きかけるべきである。

2. 市中病院ならびに大学医学部・病院の管理者と幹部の意識改革と活動参画

多くの勤務医を雇用する病院や大学病院の管理者・幹部は、医師会が開業医のみの組織ではなく、地域の医療・介護・保健衛生体制が、医師会と行政を中核として、開業医と勤務医の役割分担と連携により

支えられていることを正しく理解する必要がある。また、医療機関の経営を支える診療報酬や各種補助金の確保・改善に向けた交渉が、医師会の重要な活動であることについても、十分な認識を共有すべきである。

その上で、管理者や病院長、幹部職員が主体的に医師会活動に参画するとともに、その意義や内容を院内で共有し、医師会活動を業務として適切に評価する仕組みを整備することが、勤務医の医師会活動への参画を後押しすることにつながる。

大学は、医師を養成するとともに、医師会および行政と協働しながら地域医療構想、医師偏在対策、働き方改革といった医療政策に対応し地域医療を支えている。また、災害医療や感染症対応においても、医師会との連携を通じて社会的役割を果たしてきた。

医学部長・病院長には、学生から若手医師、教授層に対して、医師会との協働によって地域医療に責任ある関与を行っている姿勢を示し、大学に所属する多様な人材を医師会活動へとつなげていくことが期待される。大学が有するデータや研究成果を提供することにより、エビデンスに基づく信頼性の高い政策提言が可能となり、医師会の社会的信頼の向上にも寄与することができる。このように、大学勤務医の参画が、医師会組織の強化と改革に大きな影響力を持つことを認識した上で、積極的な参画を推進すべきである。

3. 勤務医の意識改革

勤務医自身も、現在進行している医療政策を、生涯にわたる「自分事」として捉え、主体性と自主性をもって医療の在り方を考えていく姿勢が求められる。そのための情報発信や情報共有の場を整えることは、医師会およびその役員の重要な役割であることは言うまでもない。

4. 日本医師会に求める対応と改革

(1) 組織的課題への対応

勤務医の入会における障壁として指摘されてきた会費、会員区分、三層構造、煩雑な事務手続き、役員・委員への登用といった課題につ

いては、会費減免期間の延長や MAMIS の導入など、一定の成果は認められるものの、本質的な解決には至っていない。

勤務医の役員および委員会委員への登用については、若手医師、女性医師、病院管理者・幹部、大学勤務医・幹部などを対象に、時間的・空間的制約の軽減も考慮しながら、さらなる推進を図るべきである。急速に変化する社会の中で「次世代の医師会」へとつなげていくためにも、腰を据えて真摯に取り組むことが求められる。

（２）医師会組織と活動に対する正しい理解の醸成

勤務医、ならびに多くの勤務医を擁する病院や大学に対し、日本医師会が組織強化（入会ならびに会員継続）によって何を目標しているのかを、より明確に示す必要がある。また、病院や大学が抱える課題に対する日本医師会の活動方針が十分に可視化されているとは言い難く、病院や大学との関係性を強化し、共同作業を通じて共感と信頼を得ていくことが重要である。コロナ禍以降、特に急性期病院が直面している厳しい経営環境や医療崩壊の危機に対し、日本医師会が行ってきた財政支援や診療報酬改定に向けた交渉の成果は、医師会が医療機関、医師、そして国民を守るための組織であることを明確に示した。

今後は、大学病院を含む病院ならびに勤務医の課題解決に向けてこれまで以上に深く取り組み、医師会が関与した政策成果を社会に向けて積極的に発信していくことが求められる。多くの医師、病院、大学、そして国民からの共感を得ることこそが、実効性ある組織強化につながる。医師会が「医療を担う公共的組織、社会貢献組織」として広く認識され、所属することに誇りを持てる組織となれば、自ずと組織強化は進むものと考えられる。

V. 結びに

本答申書は、14名の委員による会長諮問に対する真摯な議論に加え、多くの勤務医が参画した2回の全国医師会勤務医部会連絡協議会における多面的な討議を踏まえて取りまとめたものである。

前期までの答申が、医療変革期における医師会の組織強化と勤務医の関わりについて総論的な課題提起を行ってきたことを受け、本答申では新たな視点を取り入れ、より具体的かつ各論的な提言を行うことを重視した。

勤務医の医師会活動への参画の深化は、長年にわたる重要課題である。今期答申では、SNSを活用した広報や情報共有の在り方、医師会における勤務医との交流機会の拡充について提言するとともに、入会促進のみならず、入会後の継続や、役員を含む会務の中核への参画推進の重要性を改めて示した。

また、病院管理者、大学医学部幹部、大学医師会との連携強化の必要性についても提言し、勤務医が医師会活動に参画しやすい環境づくりに向けた管理者の意識改革、ならびに勤務医自身が医師会活動を通じて地域医療における自らの役割を再認識する機会を持つことの重要性を指摘した。

本答申書の内容が、日本医師会の会務および医療施策に反映され、都道府県医師会、郡市区等医師会、大学医師会、さらには全国8医師会ブロックにおいて広く共有されることを通じて、医療勤務環境の改善、医療機関の基盤強化、勤務医の医師会活動への参画推進、ひいては医師会の組織強化と活動の充実につながり、国民からより一層の信頼が醸成されることを心から願っている。

巻末資料「勤務医の医師会活動参画に向けての好事例等」

本資料は、答申および「令和7年度勤務医会員数・勤務医部会設立状況等調査結果」より、答申第Ⅱ章の各項目に沿って、各都道府県医師会における取り組みや好事例等を抜粋したものである。なお、該当する取り組みがない項目については省略している。

Ⅱ. 勤務医の医師会活動参画に向けた取り組み

1. 医師会活動の認知度向上に向けた取り組み

(1) 情報発信

| 都道府県 | 取組内容 |
|------|--|
| 青森県 | ・ 女性医師（会員・非会員ともに）、研修医に対し隔月発行のニュースレターを送付し、医師会活動を広報。 |
| 岩手県 | ・ 今年度、加入促進リーフレットを新たに作成。今後、医学生や若手医師が参加するイベントの際に配布および説明を予定。 |
| 宮城県 | ・ 勤務医・研修医向けにパンフレットを作成、配布。医師会の様々な活動（キャリア支援や産業医等の各種資格取得に係る情報提供、医事紛争への対応等）を紹介。 ・ 県内の臨床研修病院へ会報誌（毎月発行）を配布。 |
| 福島県 | ・ 地域医療症例検討会や若手医師勉強会等の場や、福島県立医科大学の卒業生に対し、「医師会のしおり」「日本医師会入会案内」等を配布。 |
| 茨城県 | ・ 研修医・勤務医向け入会案内リーフレットの作成、配布。 ・ 若手医師、妊娠中・子育て医師向けサポートガイドの作成、HPでの公開。 |
| 埼玉県 | ・ 埼玉県医師会誌「勤務医コーナー」への寄稿。 ・ 勤務医部会にて「勤務医部会入会のお願い」文書を作成し、郡市医師会に対して新規入会者への配付を依頼。 |
| 神奈川県 | ・ 医学生、若手医師のための特設サイト「かながわでドクター かなドク」の設置、及び特設サイトのブランディング。 ・ 医師会紹介ショート動画の作成。 ・ 勤務医部会報の発行。 |
| 新潟県 | ・ 「にいがた勤務医ニュース」の発行（年4回）： 毎年3月はテーマを「卒業おめでとう」として発行し、新潟大学医学部卒業生へ配布することで本会の活動をPR。また、年1回の発行テーマを「研修医から医師会への提言」とし、若手医師の意見を取り入れる機会を設けている。 |
| 富山県 | ・ 今後、入会パンフレットを若い先生の手に取りやすいデザインに刷新する予定。新パンフレットが完成次第、TOYAMAResidentNight、大学での講義、座談会等で配布予定。 |
| 石川県 | ・ 「石川県医師会入会の手引き」の配布。 |
| 長野県 | ・ ホームページに「入会案内」を掲載。 |
| 静岡県 | ・ 勤務医向け入会促進パンフレットの配布。 ・ 「勤務医委員会 NEWS」の発行（予定）。 |
| 愛知県 | ・ 公益社団法人愛知県医師会 LINE 公式アカウントの開設（令和6年11月より）： 愛知県医師会主催の各種研修会の案内や本会及び関連団体事業についてのお知らせ等をセレクトして配信。 |
| 三重県 | ・ 勤務医（研修医）向け加入促進パンフレットの作成。 |
| 京都府 | ・ 情報誌「Arzt」の企画、発刊（年4回）。 ・ 「KMA.com（研修医や若手医師に向けた情報発信のプラットフォーム）」の運営、動画コンテンツの制作。「KMA.com 会員」へのメール、LINEでの情報提供。 |

| | |
|------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「妊娠に際し職場のみんなで読むマニュアル」の広報及び妊娠時に職場で安心して共有・調整できる実用的なマニュアルの作成。 |
| 大阪府 | <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府医師会入会案内「日本の医療を守ろう！」の作成。 ・大阪府医師会紹介 MOVIE の作成。 ・勤務医部会活動案内「我ら、さきがけ」の作成。 |
| 兵庫県 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修医ウエルカムパーティーに参加した研修医に対し、後日メールで医師会の説明やサポート体制等の紹介を併せた入会案内を実施。 ・男女共同参画委員会にて年2回「ニュースレター」を発行し、活動内容を中心に広報を実施。 |
| 和歌山県 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修医レターの発行。 |
| 鳥取県 | <ul style="list-style-type: none"> ・勤務医、研修医向け医師会入会パンフレット作成。 ・県医師会報「Joy! しろうさぎ通信」にて、女性医師等の支援に関する情報やキャリアアップ・育児・介護などの幅広い話題を提供。 |
| 島根県 | <ul style="list-style-type: none"> ・「勤務医の皆様へー医師会入会のしおりー」等の配布。 |
| 岡山県 | <ul style="list-style-type: none"> ・会報、研修医レターの発行。 |
| 広島県 | <ul style="list-style-type: none"> ・入会促進リーフレット（広島県医師会入会促進パンフレット）の作成。 ・勤務医部会委員の執筆により、広島県医師会速報毎月 25 日号へ「勤務医ニュース」を掲載。 |
| 山口県 | <ul style="list-style-type: none"> ・勤務医ニュースの発行（年2回）。 ・市民公開講座等の開催（県内2カ所）。 |
| 高知県 | <ul style="list-style-type: none"> ・勤務医、特に研修医・専攻医を対象とした医師会医学会時の医師会活動アンケート実施及び入会の案内。 |
| 福岡県 | <ul style="list-style-type: none"> ・医師会入会促進のリーフレット作成： 研修医・若手医師の医師会入会を促進するため、医師会活動の意義と医師のライフステージに応じた医師会の支援について「診療」と「生活」の両面での具体的な内容を記載したリーフレットを毎年改訂し、初期臨床研修医や専攻医が所属する県内の研修病院を中心に全病院へ配布。 ・「勤務医のつどい」の発行（年2回）。 |
| 佐賀県 | <ul style="list-style-type: none"> ・勤務医加入促進のパンフレットを地区医師会及び公立医療機関所属で医師会未加入の先生方へ送付。 |
| 長崎県 | <ul style="list-style-type: none"> ・勤務医向けパンフレットの作成。 ・医師会加入促進パンフレットを作成し、長崎大学医学部卒業生と長崎大学医学部及び長崎医療センター研修医のオリエンテーション時に配布。 |
| 大分県 | <ul style="list-style-type: none"> ・県医師会報を利用し、勤務医の医師会活動を呼びかけ（勤務医ページへ原稿掲載）。 ・大分大学医学部附属病院と協力し、大分県における地域医療の復帰支援・働き方改革を目的とした、大分県医師キャリアサポートブックを作成。 |
| 宮崎県 | <ul style="list-style-type: none"> ・会報（日州医事）に会員のメリットに関する情報を掲載。 |
| 鹿児島県 | <ul style="list-style-type: none"> ・加入促進や情報提供ツールとしてホームページや SNS 等を活用した広報を検討。 |

（2）医学生・研修医との関係構築を見据えた機会の設定

| 都道府県 | 取組内容 |
|------|---|
| 北海道 | <ul style="list-style-type: none"> ・医育ブロック会議の開催。 ・道内医育大学の学生に対する医師会長による講義の実施。 ・医学生・若手医師キャリアデザインセミナーの開催。 |
| 青森県 | <ul style="list-style-type: none"> ・青森県医師会・弘前大学医学部男女共同参画セミナーの開催。 ・研修病院等への訪問による研修医・勤務医・病院管理者との情報交換。 |

| | |
|-----|---|
| 岩手県 | <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県医師会女性医部会と岩手医科大学学生との懇談会の開催。 ・岩手県医師会女性医部会と県内女性医師との意見交換会の開催。 ・岩手県医師会と新医師との懇談会の開催。 |
| 宮城県 | <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県医師育成機構が企画・開催している臨床研修医合同説明会にて、本会役員が研修医等に昨今の医療情勢や医師会活動の紹介、入会メリットなどを講義。 ・宮城県ダイバーシティ支援センター主催の医学生・研修医支援セミナーにて医師会活動の紹介等を実施。 ・女性医師や医学生からの個別相談の受付。 |
| 秋田県 | <ul style="list-style-type: none"> ・初期研修医を対象とした「新医師歓迎レセプション」の開催（毎年4月）。 ・勤務医部会総会と同日に「若手医師と医師会を“繋ぐ”プロジェクト」の一環として、若手医師による座談会を開催（2月） ・「医学生、研修医等をサポートするための会」の開催。 |
| 山形県 | <ul style="list-style-type: none"> ・山形県研修医歓迎レセプションの実施（県、大学と共催）。 ・臨床研修医症例報告会の開催。 ・医学生を対象とした加入促進（医学生会員制度、医学科4年生への講義）。 ・若手医師によるディスカッションの実施。 ・女性医師と医学生との意見交換会の開催。 |
| 福島県 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療症例検討会の開催： 臨床研修医等の若手医師の技術力向上と医療レベルの強化を図るために福島県立医科大学、福島県医師会の共催にて4地区で開催し、優秀発表者を表彰。 ・福島県立医科大学医学部4年生に対する県医師会長による講義の実施。 ・福島県立医科大学大学院医学研究科サマー（ウィンター）ポスターセッションにおいて福島県医師会長より表彰を授与。 ・医学分野に関する研究業績の優秀な若手研究者に「医学奨励賞」を授与。 ・福島県立医科大学等と連携し、必要な医師の育成と県内定着促進のため、医学生や臨床研修医を対象とした研修会等の経費を補助。 ・福島県臨床研修病院ネットワークとの共催で「児童虐待防止研修会」や「ACP 研修会」を開催。 ・福島県立医科大学キャリアアップセミナー&キャリアサポート交流会の共催。 ・臨床研修医との面談（WEB 併用） ・女性研修医に対する支援事業及び相談会の開催。 |
| 茨城県 | <ul style="list-style-type: none"> ・筑波大学医学群医学類6年生への特別講演。 ・茨城県臨床研修医合同懇話会の開催。 ・茨城県医師会勤務医学術奨励賞の実施。 ・高校生医療作文コンクールの実施。 |
| 栃木県 | <ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医を対象とする研修会（臨床研修医交流会、臨床研修屋根瓦塾TOCHIGI）を栃木県との共催で開催。 |
| 群馬県 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度より、県・医師会・大学・県内医療機関が連携し、県内全研修医を対象とした「群馬県新臨床研修医合同オリエンテーション」を開催。 ・令和6年度より「群馬県医師会臨床研修医優秀賞・最高賞」を設け、臨床研修病院より推薦された研修医に表彰状と記念品（賞名・氏名を刻印した記念品）を授与、会報にも掲載。 ・「医学生、研修医等をサポートするための会」の開催。 |
| 埼玉県 | <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県総合医局機構 臨床病院セミナーへの協力。 ・若手医師・医学生のための働き方講演会の開催。 ・「医学生、研修医等をサポートするための会」の開催。 |
| 千葉県 | <ul style="list-style-type: none"> ・「医学生、研修医等をサポートするための会（なのはな交流会）」の開催。 ・多様性社会推進委員会（旧・男女共同参画推進委員会）の事業に医学生・臨床研修医・専攻医からの参加を呼びかけ、医師会について案内のうえ入会を促進。 |
| 東京都 | <ul style="list-style-type: none"> ・「医学生、研修医等をサポートするための会」を各大学と協力して開催。 |

| | |
|------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・新研修医を対象としたオリエンテーション等の開催を検討。 ・「医学生懸賞論文プラタナス大賞」を要綱に基づき表彰し、将来医師となる医学生を支援。後日、応募者全員を対象に委員会委員や役員との意見交換会を実施し、都医ニュースへ寄稿を掲載。 |
| 神奈川県 | <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修病院オンライン合同説明会の開催（パンフレットに医師会広告を掲載、当日も医師会 PR 動画を放映）。 ・研修医オリエンテーションの開催（医師会活動について講演、休憩時間に医師会 PR 動画放映、資料に医師会入会チラシを同封）。 ・若手医師との懇談会の実施（メディカルノートが取材、発信）。 ・医学生、若手医師のための特設サイト「かながわでドクター かなドク」の設置、及び特設サイトのブランディング。（再掲） |
| 富山県 | <ul style="list-style-type: none"> ・富山大学医学部 4 年生への講義の実施。 ・臨床研修医研修の実施： 令和 6 年度採用の臨床研修医を対象に、医師会や医療を取り巻く社会情勢、診療報酬の仕組み等、県医師会が取り組む女性医師支援について説明。 ・キャリア形成支援事業の実施： 講演会や意見交換会を開催し、医学生と県内医師とのネットワークを作り、女性医学生の県内定着率を向上させることが目的。 ・富山県医療勤務環境改善支援センターとの共催で講演会を開催。 |
| 石川県 | <ul style="list-style-type: none"> ・いしかわ研修医合同オリエンテーションの開催（4 月）。 ・臨床研修医支援ワーキンググループの開催（6 月）。 ・石川県研修医学会、親睦会の開催（1 月）。 |
| 長野県 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内臨床研修病院で開催される「研修医オリエンテーション」に役員が参加し、医師会活動を紹介。 ・「医学生、研修医等をサポートするための会」の開催。 |
| 岐阜県 | <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県新入研修医ウェルカムパーティーの開催（4 月）。 ・岐阜大学医学部 5 年生に対する講義の実施（7 月）。 ・「医学生・研修医等をサポートするための会（座談会含む）」の開催（12 月）。 ・若手医師交流会の開催（2 月）。 |
| 静岡県 | <ul style="list-style-type: none"> ・Welcome Seminar in Shizuoka の開催： 研修医を対象に『医師臨床研修指導ガイドライン（2020 年度版）』の中で研修が必須とされている項目をテーマに講義形式による研修を実施。 ・屋根瓦塾 in Shizuoka の開催： 屋根瓦方式により、研修医や医学生に実践的な学びの場を提供。 ・県内医学生（4 年生）を対象とした県医師会長による講義の実施。 ・研修医向けの医師会加入説明会の開催。 ・学生・研修医交流会「はまキャリ」の開催。 |
| 愛知県 | <ul style="list-style-type: none"> ・「研修医ウェルカムパーティー」の開催。 ・役員が県下の大学へ赴き、研修医や若手医師に対し、医師会活動を含めた医療情勢について講義を実施。 |
| 三重県 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師支援に関する講演会、研修医交流会（三重県内の研修医と研修医が所属する病院長を対象として、三重県知事による研修医への特別講演や、三重県医師会の取り組み説明等を行い、勤務医の入会を促進）の開催（11 月）。 ・「医学生、研修医等をサポートするための会」の開催（12 月）。 |
| 滋賀県 | <ul style="list-style-type: none"> ・医学生（1 年生、6 年生）への講義の実施（医師会の役割説明）。 ・WATCH in Shiga 2025（臨床研修 1 年目の研修医を対象とした研修会）の開催。 ・「シンポジウム『未来ビジョン“若手医師の挑戦”』」に併せ、「若手医師との交流会」を開催。 ・「医学生、研修医等をサポートするための会」の開催。 |
| 京都府 | <ul style="list-style-type: none"> ・新研修医総合オリエンテーションの開催（4 月）。 |

| | |
|-----|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修屋根瓦塾 KYOTO（夏・冬）の開催。 Re-1 グランプリ（9月）の開催。 指導医のための教育ワークショップの開催。 ワークライフバランス塾 in 京都（旧称：医学生・研修医をサポートする会）の開催。 若手医師ワーキンググループメンバーによる、情報誌「Arzt」の企画、発刊（年4回）。 「KMA.com（研修医や若手医師に向けた情報発信のプラットフォーム）」の運営、動画コンテンツの制作。「KMA.com 会員」へのメール、LINEでの情報提供。（再掲） |
| 大阪府 | <ul style="list-style-type: none"> 新研修医ウェルカムパーティーの開催（平成25年度より）（4月）： 勤務医部会による司会および企画への参画、診療科紹介ブースの設置、若手・中堅勤務医との直接対話などを通じて、医師会と研修医が初期段階からつながる導線を構築。令和7年度の新研修医参加者の86.1%が勤務医部会公式LINEに登録。 ウェルカムパーティー Part II（現称：研修医・医学生交流会）の開催： 研修修了間際の卒後2年目の研修医と4月のウェルカムパーティーに参加が叶わなかった新研修医向けに開催。医師会案内を行う他、ワールドカフェ形式で先輩医師が若手医師のキャリアの不安等への質問に応じる。 勤務医・研修医・医学生交流会の開催（8月）： 医師会の役割紹介、キャリア形成をテーマとしたワールドカフェ、立食形式による自由交流を組み合わせて実施。 勤務医部会研修会の開催（年2回）： 参加者には「勤務医部会公式LINEアカウント」への登録を奨励し、日本医師会や大阪府医師会の取り組みを定期的に配信。 医学生と語る会の開催（平成23年度より）（1月）： 在阪5大学の医学生を対象に、勤務医・若手医師がファシリテーターとして参加し、ワールドカフェ形式による少人数対話を実施。「進路」「働き方」「専門医制度」「女性医師のキャリア」など医学生の関心が高いテーマを中心に議論。 医学生、研修医をサポートするための会の開催（年1回）。 |
| 兵庫県 | <ul style="list-style-type: none"> 研修医ウェルカムパーティー、研修医セミナーへの協力。 病院勤務医・研修医等との懇談会の開催。 勤務医医学研究助成の実施（優秀研究の表彰）。 |
| 奈良県 | <ul style="list-style-type: none"> 奈良県立医科大学で例年開催されている新臨床研修医オリエンテーションにて会長が講演を実施。 |
| 鳥取県 | <ul style="list-style-type: none"> 初期臨床研修医を対象に「ようこそ、鳥取県へ～初期臨床研修医歓迎のタベ～」を開催（6月）。 |
| 島根県 | <ul style="list-style-type: none"> しまね臨床研修医合同研修会の開催（春・冬の2回開催）： しまね地域医療支援センターとの共催で県内臨床研修指定病院の院長、臨床研修プログラム責任者、臨床研修医（1年次）の先生方が対象。 初期臨床研修医向け研修会等の企画への助成（令和7年度より）。 「医学生、研修医等をサポートするための会（島根県医師会男女共同参画フォーラム）」の開催（11月）。 |
| 岡山県 | <ul style="list-style-type: none"> 「WELCOME 研修医の会」の開催（令和7年4月より）。 医学生インターンシップ事業の実施。 各研修病院のオリエンテーションにて医師会案内と入会促進を実施。 |
| 広島県 | <ul style="list-style-type: none"> 初期研修医向け交流会（ウェルカムパーティー）の開催。 |
| 山口県 | <ul style="list-style-type: none"> 医学生への啓発事業（医学生のための短期見学研修事業）の実施。 山口県医師臨床研修推進センター運営会議の開催。 臨床研修病院合同説明会（医学生・研修医）への参加。 臨床研修医交流会の開催。 |

| | |
|------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導医・後期研修医等国内外研修助成事業の実施。 ・ 国内外からの指導医招へい事業の実施。 ・ 病院現地見学会助成事業の実施。 ・ 臨床研修医歓迎会の開催。 ・ 専攻医歓迎会(仮称)の開催。 ・ 医学生と医師との交流会の開催。 ・ 医学生(4年生)への講義の実施(平成28年より)。 |
| 徳島県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修医の集いの開催。 ・ 臨床研修指導医養成講習会の開催。 ・ 「医学生、研修医等をサポートするための会」の開催。 ・ 各病院でのオリエンテーションに参加し、医師会紹介を行い、入会を促進。 |
| 香川県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研修医との意見交換会の開催。 ・ 香川大学医学部における研修医オリエンテーションにおいて、入会届・本会広報誌等の回覧、保険の説明等、医師会入会の特典説明を行っていただいている。 |
| 愛媛県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任医師への医師会オリエンテーションの実施。 ・ 医師卒後臨床研修への協力。 ・ 研修医ワークショップ(ロールプレイを含む医療メディエーション研修)の開催(11月)。 ・ 研修医や若手医師の県内定着を目的とし、県内の臨床研修病院を中心に担当し、DPBP(Developing Physician, becoming a Professional” Network”)勉強会を開催(月1回)。 |
| 高知県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修合同オリエンテーションの開催。 ・ 新研修医歓迎会の開催。 ・ 高知大学医学部生への講義の実施(「男女共同参画やワークライフバランスについて」をテーマとし、14年間継続して実施)。 ・ 勤務医、特に研修医・専攻医を対象とした医師会医学会時の医師会活動アンケート実施及び入会の案内。(再掲) ・ 「若手医師応援コーナー」を設置し、研修制度やキャリア形成など、幅広く若手医師の困り事に対しメールにて相談を応需(ホームページ上にバナー設置)。 |
| 福岡県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規臨床研修医オリエンテーションの開催(県内4大学にて実施)。 ・ 学生交流会の開催(県内4大学にて実施)。 ・ 福岡県医学会賞(研修医部門・医学部生部門)の授与。 ・ 勤務医部会研修会・交流会の開催。 ・ 新規臨床研修医への講演。 ・ 大学医学部での講義の実施。 ・ 「シンポジウム『未来ビジョン“若手医師の挑戦”』」を県内ホテルでサテライト開催し、県内若手医師等に参加を呼びかけ。終了後は立食での懇親会を実施。 |
| 長崎県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 長崎大学医学部及び長崎医療センター研修医のオリエンテーションの際、県医師会会長と担当役員が医師会紹介を実施。 |
| 熊本県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本大学病院の研修医オリエンテーションにおいて、医師会のメリットを紹介し、入会を促進。 ・ 「医学生、研修医等をサポートするための会」の開催。 |
| 宮崎県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新研修医が集まる説明会において、医師会事業の案内と医賠償保険に関する説明を実施。入会に必要な情報をWeb入力する時間を設け、その場で入会手続きができるよう対応。 |
| 鹿児島県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島大学医学部卒業証書授与式にて医師会からのお祝いメッセージを送付するとともに、日本医師会女性医師支援センター(現・日本医師会ドクターサポートセンター)のグッズを配布し、女性医師支援体制や医師会についてPR、加入促進。 ・ 研修医歓迎レセプションの開催。 |

| | |
|-----|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年4月に県医師会長が鹿児島大学病院並びに鹿児島市立病院の新入局ガイダンスに出向き、県医師会について（医師会のメリット、医師信用組合、医師協同組合の事業説明・特典の紹介など）説明を実施。 ・ 「医学生・研修医等をサポートするための会」の開催の検討。 |
| 沖縄県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修医への講義の実施（年1回）。 ・ 琉球大学医学生への講義の実施（年1回）。 ・ 臨床実習に入る琉球大学の学生へ白衣を贈呈（学生時代から医師会を身近に感じてもらい、卒後の入会促進を図る）。 ・ 平成23年12月に「沖縄県医師会医学会賞(研修医部門)」を設立し、沖縄県医師会医学会総会において、優れた研究業績を発表した初期研修2年目で且つ、日常の研修活動において顕著な成績を収めた者に対して賞（最優秀賞1名、優秀賞2名）を授与。医学生や研修期間中からでも積極的に学会や医師会活動に参加できるような環境を整備。 ・ 令和5年4月11日に沖縄県組織強化検討委員会を設置し、本プロジェクトを精力的に推進していくため、同年8月8日に若手医師WGを設置するとともに、若手医師を中心に活動するTeam F-Vision (The Team Medical Future Vision supported by OMA) を立ち上げ若手グループ座談会やシンポジウム等の活動を展開。 |

2. 「勤務医が望む医師会とその活動」に向けての取り組み

(1) 医師会組織について（会費・会員区分等）

| 都道府県 | 取組内容 |
|------|--|
| 青森県 | ・ 大学医学部卒業後 5 年間、県・郡市医師会費を無料化。 |
| 秋田県 | ・ 卒後 5 年医師の会費無料化。 |
| 山形県 | ・ 医学部卒後 5 年間の会費無料化。 ・ 医学生会員制度の実施。（再掲） |
| 茨城県 | ・ 若手勤務医サポートデスクの創設（県内 25 郡市医師会中 16 医師会参加）： 40 歳以下勤務医の郡市等医師会入会金無料化。 40 歳以下勤務医の郡市等医師会費を年額 24,000 円に統一。 ・ 医学部卒後 5 年間の会費減免実施。 ・ 県医師会産業医研修会・母体保護法指定医師研修会の参加費無料化。 ・ 県医師協同組合賛助会員（会費無料）創設による会員メリットの向上。 |
| 栃木県 | ・ 若手医師に対する卒後 5 年目までの会費減免実施（特別会員）。 |
| 群馬県 | ・ 平成 30 年度より臨床研修医の会費を無料化し、令和 2 年度からは専攻医の会費無料化を開始。 |
| 埼玉県 | ・ 卒後 5 年間の会費免除に加え、卒後 5 年を経過した研修医についても会費を免除。 |
| 東京都 | ・ 研修医期間中と医学部卒後 5 年間は会費を無料化。 |
| 神奈川県 | ・ 会費の減免または免除。 ・ 地域医師会間の会費や入会金の偏りを統一できるよう検討。 |
| 新潟県 | ・ 大学医学部卒業後 5 年間の会員を対象に県医師会費を減免。 |
| 石川県 | ・ 会内産業医部会、健康スポーツ医部会への入会を勧奨（研修会受講料無料化）。 ・ 日医かかりつけ医機能研修制度研修会、専門医共通講習会、母体保護法指定医師研修会の受講料無料化。 |
| 長野県 | ・ 出産育児中の女性会員、大学医学部卒後 5 年以内の会員の会費を免除。 |
| 滋賀県 | ・ 令和 8 年度に向けて、県医師会の会員区分を改正し、C 会員対象者の拡充を行う予定。これにより、医学部卒後 5 年間の会費減免期間中の会員区分変更に伴う手続きの簡素化を予定。 （変更前）C 会員：医師法に基づく研修医 （変更後）C 会員：医師法に基づく研修医または「大学医学部卒業後 5 年間の医師（A 会員は除く）」 |
| 鳥取県 | ・ 医師免許取得後 5 年は、県医師会及び地区医師会の会費を免除。 |
| 岡山県 | ・ 医学部卒後 5 年間の勤務医に対する会費減免実施。 ・ 医学部卒後 5 年間の勤務医を対象に設置した「岡山県医師会入会サポートデスク」において若手医師の医師会入会手続きをサポート。 |
| 広島県 | ・ 卒後 5 年目までの会費減免実施。 |
| 山口県 | ・ 県医師会及び郡市医師会の若手勤務医会費の引き下げ（平成 23 年度より医師免許取得後 10 年未満の勤務医を対象）。 ・ 郡市医師会に勤務医部会の設置を呼びかけ、勤務医の医師会活動への参画を促進するため部会設立に対する支援金を助成。また、令和 7 年度からは部会活動に対しても支援金を助成。 |
| 高知県 | ・ 卒後 5 年目まで県医師会・県下各郡市医師会の会費を無料化。 |
| 福岡県 | ・ 医学部卒後 5 年間の会費減免期間の延長及び 30 歳以下の勤務医会費の減額：令和 5 年度より、臨床研修医を対象としていた会費減免（無料）期間を医学部卒後 5 年目まで延長し、県下の各医師会へも協力を依頼。また、平成 30 年度より、勤務医 |

| | |
|--|--|
| | 会員（B）の会費について、30歳以下の会員の会費を26,000円から8,000円に減額。 |
|--|--|

（2）勤務医の意見集約の場の設定

| 都道府県 | 取組内容 |
|------|---|
| 秋田県 | <ul style="list-style-type: none"> 勤務医アンケート調査の実施。 当会勤務医部会総会と同日に「若手医師と医師会を“繋ぐ”プロジェクト」の一環として、若手医師による座談会を開催（2月）。 |
| 山形県 | <ul style="list-style-type: none"> 若手医師によるディスカッションの実施。（再掲） 女性医師と医学生との意見交換会の開催。（再掲） |
| 茨城県 | <ul style="list-style-type: none"> 茨城県臨床研修医合同懇話会の開催。（再掲） |
| 富山県 | <ul style="list-style-type: none"> 勤務医部会（11月）の開催：部会員から若手医師の医師会活動の参画・医師会への入会促進策、勤務医と開業医の協働について意見を伺う予定。 |
| 三重県 | <ul style="list-style-type: none"> 三重県病院協会との懇談会を開催予定。 |
| 滋賀県 | <ul style="list-style-type: none"> 勤務医活動検討委員会内の活動として、病院勤務医連絡協議会（毎年1回）、救急時間外患者アンケート（毎年7月に1カ月間）を実施。 |
| 大阪府 | <ul style="list-style-type: none"> ブロック合同懇談会（年3回）。 大阪府医師会役員と勤務医部会役員との懇談会（9月）。 在阪5大学医師会役員・2行政医師会役員と勤務医部会役員との懇談会（11月）。 |
| 島根県 | <ul style="list-style-type: none"> 中国四国医師会連合勤務医委員会への参加。 |
| 広島県 | <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度中国四国医師会連合総会第3分科会（勤務医）（9月）への参加。 |
| 山口県 | <ul style="list-style-type: none"> 中国四国医師会連合勤務医委員会への参加。 郡市医師会勤務医理事との懇談会の開催。 病院勤務医懇談会の開催（県内2カ所）。 |
| 香川県 | <ul style="list-style-type: none"> 中国四国医師会連合勤務医委員会への参加。 臨床研修医との意見交換会の開催。（再掲） |
| 高知県 | <ul style="list-style-type: none"> 中国四国医師会連合勤務医委員会への参加。 |
| 福岡県 | <ul style="list-style-type: none"> 九州医師会連合会勤務医連絡協議会の開催（担当県）。 |

（3）若手医師の研修やキャリア形成に対する支援

| 都道府県 | 取組内容 |
|------|--|
| 北海道 | <ul style="list-style-type: none"> 勤務医部会の内部組織として若手医師専門委員会を設置し、若手医師の参画機会を創出し、医師会活動に積極的に関わる仕組みを整備。 臨床研修医研修・交流事業（屋根瓦塾北海道）の開催。 医学生・若手医師キャリアデザインセミナーの開催。（再掲） 医師の就労環境づくりを支援するための臨床研修指定病院訪問。 医師キャリアサポート相談窓口の設置：全ての医師からのキャリア相談や、医師が働きやすい環境の整備、定年退職後の雇用継続等について対応。 臨床現場への復職を目指して研修を希望する女性医師等に対する「復職研修事業」を実施。 無料職業紹介事業の実施：医療機関の求人情報と上記復職研修修了後の就職先を紹介し、雇用関係の成立まで支援。 研修会等への託児サービス併設費用・育児のための費用の一部を負担。 |
| 宮城県 | <ul style="list-style-type: none"> 勤務医・研修医向けにパンフレットを作成・配布。医師会の様々な活動（キャリア支援や産業医等の各種資格取得に係る情報提供、医事紛争への対応等）を紹介。（再掲） |

| | |
|------|---|
| 山形県 | <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修医症例報告会の実施。（再掲） |
| 福島県 | <ul style="list-style-type: none"> 地域医療症例検討会の開催： 臨床研修医等の若手医師の技術力向上と医療レベルの強化を図るために福島県立医科大学、福島県医師会の共催にて4地区で開催し、優秀発表者を表彰。（再掲） 福島県立医科大学キャリアアップセミナー&キャリアサポート交流会の共催。（再掲） 臨床研修医との面談（WEB 併用）。（再掲） |
| 茨城県 | <ul style="list-style-type: none"> 若手医師、妊娠中・子育て医師向けサポートガイドの作成、HP での公開。（再掲） 医師就業支援相談窓口（就業復職等に関する相談受付及び病児保育推進）の設置。 |
| 栃木県 | <ul style="list-style-type: none"> 初期臨床研修医を対象とする研修会（臨床研修医交流会、臨床研修屋根瓦塾 TOCHIGI）の開催。（再掲） |
| 埼玉県 | <ul style="list-style-type: none"> 若手医師・医学生のための働き方講演会の開催。（再掲） 医師の確保や医師の地域偏在・診療科偏在の解消などに取り組むため、埼玉県医師会と埼玉県が埼玉県総合医局機構を創設。埼玉県女性医師支援センターが総合医局機構の一環として、出産や育児、介護などを機に医療現場を離れた女性医師に対して、育児支援に取り組む医療機関の情報提供や復職等の相談窓口を設置。 |
| 千葉県 | <ul style="list-style-type: none"> なのはな交流会（医学生・研修医等をサポートするための会）において、女性医師等支援のため、若手医師のキャリア形成、子育て中の就労継続支援（育休・パパ育休）についての相談に対応。 多職種意見交換会～婚活交流会～（仮称）の開催。 NPO 法人千葉医師研修支援ネットワークへの協力。 千葉県医師キャリア支援センターへの協力。 千葉県ドクターバンクへの協力。 |
| 神奈川県 | <ul style="list-style-type: none"> （女性）医師のキャリア形成についての講演会を開催（医学生・研修医等をサポートするための会）。 |
| 新潟県 | <ul style="list-style-type: none"> 医療コンフリクト・マネジメントセミナーの開催。 医師のキャリア形成支援—ダイバーシティ推進支援。 医療勤務環境改善支援センターの運営。 新潟県女性医師総合支援センターによる活動： 新潟県の委託を受け、女性医師支援活動を実施（女性医師の相談窓口を開設し、相談内容からドクターバンク事業につなげるなど、女性医師の就労支援等を行っている）。 |
| 富山県 | <ul style="list-style-type: none"> キャリア形成支援事業の実施：講演会や意見交換会を開催し、医学生と県内医師とのネットワークを作り、女性医学生の県内定着率を向上させることが目的。（再掲） 富山県医療勤務環境改善支援センターとの共催で講演会を開催。（再掲） |
| 石川県 | <ul style="list-style-type: none"> 「医学生、研修医のためのキャリアデザインシンポジウム」「子育てドクターの会」を令和8年2～3月頃開催予定。 臨床研修医支援ワーキンググループの開催（6月）。（再掲） 石川県研修医学会、親睦会の開催（1月）。（再掲） |
| 静岡県 | <ul style="list-style-type: none"> Welcome Seminar in Shizuoka の開催： 研修医を対象に『医師臨床研修指導ガイドライン（2020年度版）』の中で研修が必須とされている項目をテーマに講義形式による研修を実施。（再掲） 屋根瓦塾 in Shizuoka の開催： 屋根瓦方式により、研修医や医学生に実践的な学びの場を提供。（再掲） 「静岡県の医療クランクを育てる会」の開催（勤務医の負担軽減を支援）。 女性医師支援事業「ロールモデル講演会」の開催。 女性医師支援事業「キャリア支援シンポジウム」の開催。 |

| | |
|-----|---|
| 岐阜県 | <ul style="list-style-type: none"> ・医学医術の研鑽、医道の推進、勤務環境向上のための調査・研究への助成（勤務医部会の部会員が対象。令和7年12月まで申請を募集し、令和8年1月～3月中に採択者を決定）。 |
| 京都府 | <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修屋根瓦塾 KYOTO（夏・冬）の開催。（再掲） ・Re-1 グランプリ（9月）の開催。（再掲） ・指導医のための教育ワークショップの開催。（再掲） ・ワークライフバランス塾 in 京都の開催。（再掲） ・若手医師ワーキンググループメンバーによる、情報誌「Arzt」の企画、発刊（年4回）。（再掲） ・「KMA.com（研修医や若手医師に向けた情報発信のプラットフォーム）」の運営、動画コンテンツの制作。「KMA.com 会員」へのメール、LINEでの情報提供。（再掲） ・「妊娠に際し職場のみんなで読むマニュアル」の広報及び妊娠時に職場で安心して共有・調整できる実用的なマニュアルの作成。（再掲） ・子育てサポートセンターの設置（医師会館内の保育施設）。 ・子育て医師の会（先輩医師と個別具体的な深い相談ができる会）の開催。 |
| 大阪府 | <ul style="list-style-type: none"> ・U40 OSAKA 勤務医部会： 勤務医部会内に U40 OSAKA 勤務医部会を設置。若手勤務医が研修会等の企画立案を行うことで、医師会活動における若手勤務医の成長機会を創出。 ・勤務医部会研修会（毎年1回若手医師向けの研修会を U40 OSAKA 勤務医部会で企画）の開催。 ・医学生と語る会の開催。（再掲） ・新研修医ウェルカムパーティーの開催。（再掲） |
| 兵庫県 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修医セミナーへの協力。（再掲） ・イクボス大賞の実施。 |
| 鳥取県 | <ul style="list-style-type: none"> ・県医師会報「Joy! しろうさぎ通信」にて、女性医師等の支援に関する情報やキャリアアップ・育児・介護などの幅広い話題を提供。（再掲） ・県医師会ホームページ女性医師支援相談窓口「Joy! しろうさぎネット」の運営、相談受付。（再掲） ・男女共同参画活動を推進することを目的に、会員の優秀な業績を表彰する「Joy! しろうさぎ大賞」を創設（令和5年度より）。 |
| 岡山県 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性指導医の活躍促進（顕彰事業の実施）。 |
| 山口県 | <ul style="list-style-type: none"> ・山口県医師臨床研修推進センター運営会議の開催。（再掲） ・指導医・後期研修医等国内外研修助成事業の実施。（再掲） ・国内外からの指導医招へい事業の実施。（再掲） ・専攻医歓迎会(仮称)の開催。（再掲） ・自治医科大学卒業医師との交流会の開催。 ・やまぐち地域医療セミナーの参画・支援。 ・へき地に勤務する自治医科大学医師の代診を支援する仕組みづくり。 ・若者のキャリア形成に役立つ企画イベントの開催。 |
| 愛媛県 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修医ワークショップ（ロールプレイを含む医療メディエーション研修）の開催。（再掲） ・勤務医に対する保健医療研修への協力。 ・医師卒後臨床研修への協力。（再掲） ・女性医師支援相談窓口の整備。 ・日本医師会女性医師支援センター再就業講習会事業の実施（名称変更）。 ・地域のマドンナ・ドクタープロジェクトの運用（新規）。 ・保育サポーターシステム（病児保育を含む）の広報。 ・愛媛県医師会無料結婚支援「チーム・キューピット」の運営。 |

| | |
|------|---|
| 高知県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ コーチレジ（高知大学医学部の地域枠制度や県内複数病院が協力した臨床研修システム）への支援。 ・ 県医療政策課と協力し、研修医に向けた県内臨床研修病院の説明会や研修プログラムの紹介、医師養成事業への協力を引き続き実施。 ・ 高知大学医学部生への講義の実施（「男女共同参画やワークライフバランスについて」14年間継続）。（再掲） ・ 「若手医師応援コーナー」を設置し、研修制度やキャリア形成など、幅広く若手医師の困り事に対しメールにて相談を応需（ホームページ上にバナー設置）。（再掲） |
| 福岡県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生交流会の開催（県内4大学にて実施）。（再掲） ・ 勤務医部会研修会・交流会の開催。（再掲） ・ 令和7年度より本会勤務医部会委員会のもとに、①中堅医師対象、②研修医を含めたより若手を医師対象として2区分のワーキンググループを設置。「勤務医支援の取組み」や「テーマ（各自設定）に基づく話し合い」を通じて医師会への理解を深める活動を自主的に進める体制を構築。 |
| 大分県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大分大学医学部附属病院と協力し、大分県における地域医療の復帰支援・働き方改革を目的とした、大分県医師キャリアサポートブックを作成。（再掲） ・ 大分県医師会役員による出張講演の開催（令和5・6年度に卒後臨床研修センターにおいて入会に関する説明やセミナーを実施）。 |
| 宮崎県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性医師復職支援事業やみやざきドクターバンク事業（宮崎県医師協同組合）において、県内医療機関への復職や就職を希望する県内外の医師へ復職や就職支援を行い、県内医療機関への就職希望者に対し、医師会の事業案内と医賠償保険に関する説明を実施。 |
| 鹿児島県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女を問わないキャリア形成や若手医師同士のネットワークづくりを支援するために交流会を開催。 |
| 沖縄県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修医への講義の実施（年1回）。（再掲） ・ 女性医師等相談窓口の設置： 労働環境改善の促進を図る周知啓発活動や医師への職業紹介、出産や育児、再就業等の相談に応じる体制を整備。 |

3. 病院管理者・大学幹部の理解向上に向けた取り組み

(1) 病院管理者・大学幹部との交流会、病院訪問等

| 都道府県 | 取組内容 |
|------|---|
| 青森県 | <ul style="list-style-type: none"> ・病院管理者・開設者に対し、ワークライフバランスを考慮した勤務環境の実現に向けた啓発活動を実施。（再掲） ・臨床研修病院等への訪問による研修医・勤務医・病院管理者との情報交換。（再掲） |
| 岩手県 | <ul style="list-style-type: none"> ・組織強化委員会を立上げ、県内の臨床研修病院の病院長・研修部長への説明や、病院の研修医入職ガイダンス等へ赴き、医師会の紹介等を実施。 |
| 山形県 | <ul style="list-style-type: none"> ・病院協議会との懇談会で病院長への医師会入会促進を依頼。 ・臨床研修医の入会が少ない臨床研修病院へ直接訪問実施（MAMIS 操作説明、その場での入会手続き実施）。 |
| 群馬県 | <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修病院を訪問し、医師会加入を呼び掛け。 |
| 埼玉県 | <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県総合医局機構「臨床病院セミナー」への協力。 ・女性医師等の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会の開催。 |
| 千葉県 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師の勤務環境整備に関する病院長等への講習会の開催。 |
| 神奈川県 | <ul style="list-style-type: none"> ・病院長会議（特別講演を含む）の開催。 ・地域医師会に対し、県医師会の組織力強化の取組みについて頻回に発信（地域医師会単位での病院への出前説明会、懇親会の開催を支援）。 |
| 富山県 | <ul style="list-style-type: none"> ・富山大学附属病院にて「Smart Cafe in 医学系座談会」を開催。 |
| 石川県 | <ul style="list-style-type: none"> ・病診連携の集いの開催（12月）。 ・金沢大学附属病院及び金沢医科大学病院との懇談会の開催（大学勤務医の入会依頼を実施）。 |
| 長野県 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内臨床研修指定病院で実施している「研修医オリエンテーション」に役員が出席し、医師会活動等の紹介や入会案内を実施。（再掲） ・信州大学医学部並びに県健康福祉部との連携（医師確保対策・勤務医対策）。 ・長野県医学生修学資金貸与者の適正配置の推進（医師確保対策・勤務医対策）。 |
| 静岡県 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修医の所属病院に出向き、オリエンテーションの際に医師会の説明し、入会を促進。 |
| 愛知県 | <ul style="list-style-type: none"> ・会員増強担当理事から、臨床研修指定病院に直接電話を行い、研修医が入会を継続いただけるよう依頼している。 ・本会役員が県下の大学へ赴き、研修医や若手医師に対して、医師会活動を含め、医療情勢について講義を実施。（再掲） ・各病院の研修医向けオリエンテーションに間に合うよう、各病院長あてに、入会案内冊子及び入会促進への協力を依頼する本会会長名の文書を送付。 |
| 三重県 | <ul style="list-style-type: none"> ・三重県病院協会と連携を図り、情報共有を実施。 ・研修医交流会の開催：三重県内の研修医と研修医が所属する病院長を対象として、三重県知事による研修医への特別講演や、三重県医師会の取り組み説明等を行い、勤務医の入会を促進。（再掲） ・入会案内資料やリーフレットの配布に加え、各病院事務局との連携を通じて入会を勧奨。 |
| 滋賀県 | <ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医連絡協議会（毎年1回）の開催。 |
| 大阪府 | <ul style="list-style-type: none"> ・在阪5大学医師会役員・2行政医師会役員と勤務医部会役員との懇談会（11月）。（再掲） ・女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会の開催。 |
| 兵庫県 | <ul style="list-style-type: none"> ・県下病院長、研修・専攻医指導医、病院勤務医、研修医との懇談会開催。 ・勤務医受入医療機関でのオリエンテーションやアプローチ医師への入会促進実施。 |

| | |
|------|---|
| 鳥取県 | <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修指定病院と協力して勤務医（研修医）の入会を促進し、医師会の組織強化を図っている。 |
| 岡山県 | <ul style="list-style-type: none"> 役員自らが臨床研修指定病院に出向き、病院長や研修担当医師、事務担当者に医師会会員情報システム（MAMIS）、日医医師賠償責任保険、医師年金、岡山県医師会の様々な制度の説明を実施。 |
| 山口県 | <ul style="list-style-type: none"> 病院勤務医懇談会の開催（県内2カ所）。 自治医科大学卒業医師との交流会の開催。（再掲） やまぐち地域医療セミナーの参画・支援。（再掲） へき地に勤務する自治医科大学医師の代診を支援する仕組みの構築。 |
| 徳島県 | <ul style="list-style-type: none"> 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会の開催。 院内新人研修医オリエンテーション等での医師会説明等の実施。 |
| 香川県 | <ul style="list-style-type: none"> 香川大学医学部における研修医オリエンテーションにおいて、入会届・本会広報誌等の回覧、保険の説明、医師会入会の特典説明等を行っていただいている。（再掲） |
| 高知県 | <ul style="list-style-type: none"> 県医療政策課と協力して、研修医に向けた県内臨床研修病院の説明会や研修プログラムの紹介、医師養成事業への協力を継続。 基幹病院の勤務医を対象に、医師会活動の啓発及び入会促進を目的とした医師会活動説明会・意見交換会を開催。 地域の基幹病院の医局会や研修会において、担当理事が出向き、説明と意見交換を実施。 |
| 長崎県 | <ul style="list-style-type: none"> 大学病院主催で開催している新臨床研修医オリエンテーションにて、県医師会を紹介。 |
| 熊本県 | <ul style="list-style-type: none"> 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者講習会の開催。 熊本大学病院の研修医オリエンテーションの中で、医師賠償責任保険、医師国保、医師信用組合など医師会に入るメリットを紹介し、医師会入会を促進。 |
| 大分県 | <ul style="list-style-type: none"> おおいた地域医療懇談会（地域医療課題に関する意見交換会：年2回） 出席者：大分県医師会長、大分大学医学部長、附属病院長、大分県福祉保健部長 大分地域医療対策協議会（地域医師派遣に関する意見交換会：年3回） 出席者：大分県医師会長、大分大学医学部長、地域基幹病院、大分県福祉保健部 大分県臨床研修セミナー（地域枠医師約100名参加の勉強会：年1回） 出席者：大分県知事、大分県医師会長、大分大学医学部長、臨床研修指定病院等 大分県医師会勤務医部会（勤務医課題に関する意見交換会：年1回） 出席者：日本医師会役員、大分県医師会会員、大分大学医学部幹部、附属病院執行部 大分大学附属病院連携病院長会議（地域医療に関する意見交換会：年1回） 出席者：附属病院運営委員、県内医療機関、大分県医師会長、大分県福祉保健部長 大分県医師会役員による出張講演の開催（令和5・6年度に卒後臨床研修センターにおいて入会に関する説明やセミナーを実施）。（再掲） |
| 宮崎県 | <ul style="list-style-type: none"> 宮崎大学医学部医局員に対する医師会活動説明会： 令和7年度からの新規事業。宮崎大学医学部の19医局を対象に、医局ごとに説明会を開催。本会役員から医師会のメリット・必要性・入会手続きについて説明し、入会を促進。 11月に宮崎大学が開催する後期研修のローテート説明会の際に本会役職員が出向き、異動手続きに伴うMAMISの操作や医賠償保険の加入について説明を実施。 |
| 鹿児島県 | <ul style="list-style-type: none"> 毎年4月に県医師会長が鹿児島大学病院並びに鹿児島市立病院の新入局ガイダンスに出向き、県医師会について（医師会のメリット、医師信用組合、医師協同組合の事業説明・特典の紹介など）説明を実施。（再掲） 医師会加入率の低い医療機関に出向き、各役員から医師会加入のメリット等について医療機関や大学医局に説明し、加入を促進。 |
| 沖縄県 | <ul style="list-style-type: none"> 女性医師の勤務環境整備に関する病院長等との懇談会の開催。 |

(2) 大学医師会との連携

| 都道府県 | 取組内容 |
|------|--|
| 秋田県 | ・ 大学医師会との定期的な会合の開催 |
| 栃木県 | ・ 臨床研修修了時に円滑に異動処理ができるよう、該当する会員をリスト化し、郡市・大学医師会事務局と情報共有。 ・ 大学医師会を訪問し、減免期間終了後も継続して会員となっただくよう協力を依頼。 |
| 東京都 | ・ 東京都医師会と都内 12 大学医師会及び杏林大学との連絡協議会を開催。 |
| 神奈川県 | ・ 大学区医師会の設立。 |
| 大分県 | ・ 大分県医学会雑誌への投稿を原則会員限定とし、大分大学医学部医師会と連携し、若手医師等の投稿を推奨。 |
| 宮崎県 | ・ 宮崎大学医学部医師会所属の会員へ事務局から意向確認書及び日本医師会の冊子等を送付し、入会を継続いただくよう依頼。 |
| 鹿児島県 | ・ 鹿児島大学医学部医師会と連携し、勤務医師が積極的に医師会活動に参加できるための環境を整備。 |

4. 勤務医・若手医師の役員・委員登用にに向けた取り組み

(1) 各医師会における勤務医登用の必要性の認識 (2) 人材の確保と育成

| 都道府県 | 取組内容 |
|------|---|
| 北海道 | ・ 勤務医部会内に若手医師専門委員会を設置し、研修会等を企画・運営する場を提供。 |
| 秋田県 | ・ 会内委員会の委員に登用し、医師会活動に参画してもらうことを検討。 |
| 千葉県 | ・ 多様性社会推進委員会（旧・男女共同参画推進委員会）の事業に医学生・臨床研修医・専攻医からの参加を呼びかけ、医師会について案内のうえ入会を促進。（再掲） |
| 神奈川県 | ・ 女性医師等支援委員会に非会員（子育て中の勤務医、大学主任教授など）が委員として参画。 ・ 県医師会内委員会である未来医師会ビジョン委員会に非会員の若手、女性、勤務医を委員として招聘。 |
| 富山県 | ・ 各委員会へ会長推薦として勤務医の参画を求める方針。 |
| 大阪府 | ・ U40 OSAKA 勤務医部会： 勤務医部会内に U40 OSAKA 勤務医部会を設置。若手勤務医が研修会等の企画立案を行うことで、医師会活動における若手勤務医の成長機会を創出。（再掲） |
| 岡山県 | ・ 勤務医部会委員会に各病院の医師会未入会の指導医・研修医を同伴いただき、意見交換を実施。 |
| 高知県 | ・ 会員問題委員会（勤務医委員会）に勤務医（研修医・女性医師）に登用。 |
| 福岡県 | ・ 令和7年度より本会勤務医部会委員会のもとに、①中堅医師対象、②研修医を含めたより若手を医師対象として2区分のワーキンググループを設置。「勤務医支援の取組み」や「テーマ（各自設定）に基づく話し合い」を通じて医師会への理解を深める活動を自主的に進める体制を構築。（再掲） |
| 熊本県 | ・ 令和2年度より、勤務医部会の中に、各地域での活動を活性化するよう郡市医師会からの推薦による世話人を設置。 |
| 沖縄県 | ・ 令和5年4月11日に沖縄県組織強化検討委員会を設置。本プロジェクトを精力的に推進していくため、同年8月8日に若手医師WGを設置すると共に、若手医師を中心に活動するTeam F-Vision（The Team Medical Future Vision supported by OMA）を立ち上げ、若手グループ座談会やシンポジウム等の具体的な活動を展開。（再掲） |

令和7年度勤務医会員数・勤務医部会設立状況等調査結果（抜粋）

①自由記載一覧

勤務医部会の事業計画等（令和7年11月1日現在）

| | 医師会 | 事業計画等 |
|---|-----|--|
| 1 | 北海道 | ①令和7年度北海道医師会勤務医部会全体会議（12/14 予定） ②勤務医部会運営委員会（6/9、10/19、R8.2/23 予定） |
| 2 | 青森県 | ①勤務医とかかりつけ医・開業医とのスムーズな病診連携、及び医療と介護との連携のために医療学術情報の提供を行う。このために定期的な講演会・講習会の開催、ならびに医療諸問題に対する意見交換の場を提供し、かかりつけ医・開業医とのお互いの「顔の見える」場の設定を図る。 ②良質な医療を提供するためには、勤務医の勤務環境の改善が必須である。昨今、「医師の働き方改革」の骨子が示されたが、まだ積み残された課題は多く、地域医療の現場からの意見を反映させ、より良いものとしなければならない。医師の労働環境改善は喫緊の課題であり、引き続き現場医師の声を集約し、毎年行われる全国医師会勤務医部会で採択される宣言にもとづき、日本医師会や厚生労働省など関係部署へ要望していく。 ③勤務医、特に初期研修医に対して定期的に医師会活動の現状を報告する場を設定する。大学医学部卒業後5年間は、日医・県医・郡市医師会費は無料のため、より一層対象者の入会を促進していく。また、勤務医全体に対して医療行政に大きく関わる医師会活動の重要性を周知させ、医師会の認知度を向上させる。この面では先進的な取り組みで成果を挙げつつある他都道府県医師会の勤務医部会の取り組みを参考とし、若手勤務医の医師会活動へのよりいっそうの参加を促進させる。 ④増加する女性医師の職場環境作りに向けて、男女共同参画推進事業とのなお一層の連携を図る。 |
| 3 | 岩手県 | ①勤務医の労働衛生環境の向上 ②臨床研修医、専攻医育成の支援 ③医師の働き方改革の推進 ④勤務医の医師会加入勧奨による医政への参加促進 ⑤令和7年度全国医師会勤務医部会連絡協議会の開催 |
| 4 | 宮城県 | ・設立の予定なし |
| 5 | 秋田県 | ・会員の確保・増員を図る ・勤務医アンケート調査を行う ・医師の働き方改革を推進する ・イクボスを推進する ・専門医の育成に努める ・勤務医の福利厚生を考える |

| | |
|----|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全を推進する ・部会員相互の親睦を図る ・勤務医として地域医療に貢献する ・医療 DX を推進する ・地域医療構想を推進する |
| 6 | 山形県 <ul style="list-style-type: none"> ・第4回山形県研修医歓迎レセプション ・臨床研修医症例報告会 ・医学生を対象とした加入促進（医学生会員制度、医学科4年生への講義） ・若手医師によるディスカッション ・病院訪問による入会促進（MAMISによる入会手続きの操作説明） ・女性医師と医学生の意見交換会 ・若手医師の研修会参加 |
| 7 | 福島県 <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度より設立予定 |
| 8 | 茨城県 <ul style="list-style-type: none"> ・設立不要（令和2年度より勤務医部会から勤務医委員会に変更） |
| 9 | 栃木県 <ul style="list-style-type: none"> ・勤務医部会理事会、勤務医部会総会、研修会 |
| 10 | 群馬県 <ul style="list-style-type: none"> ・設立の予定なし |
| 11 | 埼玉県 <ul style="list-style-type: none"> ・役員会、総会の開催 ・講演会等の開催 ・埼玉県医学会総会への参加 ・埼玉県医師会誌「勤務医コーナー」への寄稿 ・都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会への参加 ・全国医師会勤務医部会連絡協議会への参加 ・埼玉県総合医局機構 臨床病院セミナーへの協力 |
| 12 | 千葉県 <ul style="list-style-type: none"> ・設立の予定なし |
| 13 | 東京都 <ul style="list-style-type: none"> ・設立の予定なし |
| 14 | 神奈川県 <ol style="list-style-type: none"> ①勤務医の地域医療活動の推進 ②勤務医の研修の推進 ③各勤務医部会との連携 ④勤務医部会報の編集と発行 ⑤医師の働き方改革への対応 ⑥女性医師支援対策の推進 ⑦その他女性医師支援に関する啓発及び情報共有等 ⑧男女共同参画の推進 ⑨医学生・若手医師のため特設サイト運営 |
| 15 | 新潟県 <ul style="list-style-type: none"> ・設立の予定なし |
| 16 | 富山県 <ul style="list-style-type: none"> ・勤務医部会：11/14開催予定 部会員より、若手医師の医師会活動の参画・医師会への入会促進策、勤務医と開業医の協働についてご意見を伺う予定。 |

| | | |
|----|-----|---|
| | | ・富山県医療勤務環境改善支援センターと共催で講演会を開催 |
| 17 | 石川県 | <ul style="list-style-type: none"> ・勤務医活動推進委員会並びに女性医師支援委員会の開催（8月27日） ・勤務医フォーラムの開催（12月2日） ・勤務医部総会、病診連携の集いの開催（2月7日） ・いしかわ研修医合同オリエンテーションの開催（4月3日） ・臨床研修医支援ワーキンググループの開催（6月23日） ・石川県研修医学会、親睦会の開催（1月31日） |
| 18 | 福井県 | ・設立の予定なし |
| 19 | 山梨県 | <ul style="list-style-type: none"> ①山梨県下全病院の充実・発展への努力 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画への支援 ・各種イベントの企画・実施・支援・共催 ②病院、勤務医に関する各種情報の収集及び情報の提供・公開 ③勤務医の医師会加入への働きかけ ④全国医師会勤務医部会連絡協議会及び都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会への参加 ⑤救急医療体制の整備と働き方改革への対応 |
| 20 | 長野県 | ・設立の予定なし |
| 21 | 岐阜県 | <p>(1) 岐阜県医師会勤務医部会研修総会（8月30日）</p> <p>(2) 学術研修会（年2回開催）</p> <p>①第44回岐阜県医師会勤務医部会学術研修会（8月30日）</p> <p>特別講演 「患者安全に関する最近の話題 高齢化・患者対応から医療事故調査制度まで」 講師：岐阜大学医学部附属病院副病院長・医療安全管理室室長 熊田恵介</p> <p>②第45回岐阜県医師会勤務医部会学術研修会（令和8年3月5日）</p> <p>※男女共同参画講演会との共催</p> <p>特別講演 「演題未定」 講師：岐阜大学医学部附属地域医療医学センター長 教授 牛越博昭</p> <p>(3) 各種委員会</p> <p>①運営委員会、②常任運営委員会、③総務委員会、④学術委員会、⑤学術選考委員会、⑥IT委員会、⑦男女共同参画委員会、⑧新入研修医ウェルカムパーティー（RWP）企画委員会</p> <p>(4) 岐阜県新入研修医ウェルカムパーティー（4月4日）</p> <p>(5) 都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会（5月23日）</p> <p>(6) 全国医師会勤務医部会連絡協議会（11月8日）</p> <p>(7) 医学医術の研鑽、医道の推進、勤務環境の向上のための調査・研究助</p> |

| | |
|----|--|
| | 成 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年12月まで申請を募集 ・令和8年1月～3月中に採択者を決定 |
| 22 | 静岡県 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・設立が不要（平成17年度までは部会を設置していたが、平成18年度以降は関係する会内委員会で対応することとしたため。（現在「勤務医委員会」の下に、「若手医師支援ワーキンググループ」と「ワークライフバランスワーキンググループ」を設置し、勤務医に関する諸課題について検討している。） |
| 23 | 愛知県 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・幹事会の開催（年6回） |
| 24 | 三重県 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・設立の予定なし |
| 25 | 滋賀県 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・設立の予定なし |
| 26 | 京都府 |
| | <ul style="list-style-type: none"> (1) 勤務医部会総会の開催 (2) 幹事会、正副幹事長会の開催 （主な協議テーマ：①医師偏在対策、②医師の働き方改革、③医師会の組織強化） (3) 勤務医問題の検討 (4) 日医・府医への入会促進、KMA.comへの登録促進 (5) 対外活動 |
| 27 | 大阪府 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・常任委員会（年22回） ・U40 OSAKA 勤務医部会（年6回） ・ブロック合同懇談会（年3回） ・勤務医部会研修会（年2回） ・新研修医ウェルカムパーティ（4月） ・定例委員総会（7月） ・勤務医・研修医・医学生交流会（8月） ・大阪府医師会役員と勤務医部会役員との懇談会（9月） ・在阪5大学医師会役員・2行政医師会役員と勤務医部会役員との懇談会（11月） ・医学生と語る会（1月） |
| 28 | 兵庫県 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・設立の予定なし |
| 29 | 奈良県 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・設立が不要（本会の事業として取り組んでいるため） |
| 30 | 和歌山県 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・設立の予定なし |
| 31 | 鳥取県 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・設立の予定なし |
| 32 | 島根県 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「勤務医の皆様へー医師会入会のしおりー」等の配布 ・しまね臨床研修医合同研修会の開催（春と冬の2回開催） ・中国四国医師会連合勤務医委員会への参加 ・都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会への参加 ・全国医師会勤務医部会連絡協議会への参加 |

| | | |
|----|-----|--|
| | | ・初期臨床研修医向け研修会等の企画への助成 |
| 33 | 岡山県 | <p>①令和7年4月から臨床研修を開始する研修医を対象に、「WELCOME 研修医の会」を開催し、医師会への入会を促進する。</p> <p>②会費減免対象の医学部卒後5年間の勤務医に対して医師会への入会を促進する。</p> <p>③医学部卒後5年間の勤務医を対象に設置した「岡山県医師会入会サポートデスク」において、引き続き若手医師の医師会入会手続きをサポートする。</p> <p>④岡山県医師会勤務医部会委員会を開催し、勤務医の医師会活動の活性化を図る。</p> |
| 34 | 広島県 | <p>①勤務医部会 勤務医部会委員の執筆により、広島県医師会速報毎月25日号へ「勤務医ニュース」を掲載</p> <p>②勤務医ゴルフ大会の開催（10/19）</p> <p>③日本医師会等対外活動への参加 都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会（5/23）（Web） 全国医師会勤務医部会連絡協議会（11/8）（岩手） 令和7年度中国四国医師会連合総会第3分科会 勤務医（9/27）</p> |
| 35 | 山口県 | <p><勤務医対策></p> <p>①勤務医部会総会（シンポジウム）、理事会、企画委員会の開催</p> <p>②郡市医師会勤務医理事との懇談会の開催</p> <p>③郡市医師会勤務医部会の設置促進・活動支援</p> <p>④勤務医への医師会活動の周知及び加入促進</p> <p>⑤病院勤務医懇談会の開催（県内2カ所）</p> <p>⑥市民公開講座等の開催（県内2カ所）</p> <p>⑦医師事務作業補助者に関する講演会の開催（導入促進）</p> <p>⑧医学生への啓発事業（医学生のための短期見学研修事業の実施）</p> <p>⑨全国医師会勤務医部会連絡協議会への参加</p> <p>⑩都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会への参加</p> <p>⑪中国四国医師会連合勤務医委員会への参加</p> <p>⑫勤務医ニュースの発行（年2回）</p> <p><臨床研修対策></p> <p>①山口県医師臨床研修推進センター運営会議の開催</p> <p>②臨床研修病院合同説明会（医学生・研修医）への参加</p> <p>③臨床研修医交流会の開催</p> <p>④指導医・後期研修医等国内外研修助成事業の実施</p> <p>⑤国内外からの指導医招へい事業の実施</p> <p>⑥病院現地見学会助成事業の実施</p> |

| | | |
|----|-----|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ⑦臨床研修医歓迎会の開催 ⑧専攻医歓迎会(仮称)の開催 <p><自治医科大学卒業医師対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ①自治医科大学卒業医師との交流会の開催 ②やまぐち地域医療セミナーの参画・支援 ③へき地に勤務する自治医科大学医師の代診を支援する仕組みづくり |
| 36 | 徳島県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 設立が不要（平成 20 年度より部会から勤務医・研修医委員会に変更したため） |
| 37 | 香川県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研修医との意見交換会の開催 ・ 中国四国医師会連合勤務医委員会への参加 ・ 全国医師会勤務医部会連絡協議会への参加 |
| 38 | 愛媛県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務医の医師会加入促進に関する施策の検討 ・ 勤務医に対する保健医療の研修への協力 ・ 新任医師への医師会オリエンテーションの実施 ・ 研修医の入会促進や医師会活動への参画促進への協力（日本医師会からのパンフレット配布予定） ・ 勤務医の福祉の増進に関する事項の検討 ・ 医師卒後臨床研修への協力 |
| 39 | 高知県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 設立予定（検討中） |
| 40 | 福岡県 | <ul style="list-style-type: none"> ①委員会 ②研修会 ③新規臨床研修医への講演 ④「勤務医のつどい」発行（年 2 回） ⑤都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会への出席 ⑥九州医師会連合会勤務医連絡協議会の開催（担当県） ⑦全国医師会勤務医部会連絡協議会への出席 ⑧大学医学部講義 ⑨医師会組織強化に向けた取り組み 等 |
| 41 | 佐賀県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 設立の予定はない |
| 42 | 長崎県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 長崎県医師会勤務医部会役員会を年度内に 1 回開催 ・ 長崎県医師会勤務医部会総会を年度内に 1 回開催 ・ 勤務医向けパンフレットの作成 |
| 43 | 熊本県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本県医師会勤務医部会世話人会（4 月 19 日） ・ 熊本県医師会勤務医部会総会（4 月 19 日） ・ 熊本県医師会勤務医部会役員会を開催予定（令和 8 年 3 月） |
| 44 | 大分県 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 部会組織の充実（①医師会員加入促進、②部会活動の浸透、③医師会活動における勤務医のあり方の検討） 2. 勤務医部会役員会・総会の開催 |

| | |
|----|--|
| | <p>3. 勤務医部会主催学術講演会の開催 勤務医相互の連携や福祉増進、また地域医療及び学術研究を含めた医療環境整備のため、その時宜にかなったテーマを取り上げ、講演会を開催。勤務医間の親睦・交流を図る。</p> <p>4. 全国医師会勤務医部会連絡協議会並びに都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会への派遣</p> |
| 45 | 宮崎県 <p>①勤務医部会理事会開催（年2回：7月11日開催、令和8年1月29日開催予定）</p> <p>②勤務医部会総会開催（年1回：8月7日開催）</p> <p>③勤務医部会講演会開催（年2回：8月7日開催、令和8年1月29日開催予定）</p> <p>④全国医師会勤務医部会連絡協議会（岩手県）への参加</p> <p>⑤各郡市医師会等での講演会開催への協力</p> |
| 46 | 鹿児島県 <p>・設立の予定なし</p> |
| 47 | 沖縄県 <p>・勤務医部会役員会（年1回） 各地区医師会から選出された委員で構成され、勤務医に係る解決すべき問題等を検討し意見交換を行う。</p> <p>・勤務医部会主催学術講演会（年1回） 勤務医相互の連携や福祉増進、また、地域医療及び学術研究を含めた医療環境整備のため、その時宜にかなったテーマを取り上げ、講演会を開催する。</p> <p>・全国医師会勤務医部会連絡協議会並びに都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会への派遣 全国の医師会勤務医部会と連携を図るとともに、勤務医の機能分化、さらには過重労働や女性医師の就労に関する諸問題など多岐にわたる重要課題について検討・意見交換を行う。</p> |

勤務医に関する委員会の名称、事業計画等（活動計画・諮問等）

（令和7年11月1日現在）

①委員会の名称、②設置年度、③本年度の事業計画等

| | 医師会 | 事業計画等 |
|----|------|---|
| 1 | 北海道 | ①若手医師専門委員会 ②平成28年度 ③委員会開催（4/19、6/9、10/19、R8.2/23 予定） ※勤務医部会運営委員会と一部合同開催 |
| 2 | 青森県 | ・設置なし |
| 3 | 岩手県 | ・設置なし |
| 4 | 宮城県 | ①宮城県医師会勤務医委員会 ②平成20年度（宮城県医師会勤務医連絡協議会から名称変更） ③委員会を年1～2回開催 |
| 5 | 秋田県 | ・設置なし |
| 6 | 山形県 | ・設置なし |
| 7 | 福島県 | ①勤務医対策委員会 ②平成18年度 ③勤務医委員会の開催（年1回）、勤務医フォーラムの開催（年1回） |
| 8 | 茨城県 | ①勤務医委員会 ②令和2年度 ③勤務医学術奨励賞の実施、茨城県臨床研修医合同懇話会の実施 |
| 9 | 栃木県 | ・設置なし |
| 10 | 群馬県 | ①勤務医委員会 ②平成11年度 ③年1回委員会を開催 |
| 11 | 埼玉県 | ・設置なし |
| 12 | 千葉県 | ①千葉県医師会勤務医委員会 ②平成24年度 ③委員会・研修会の開催 |
| 13 | 東京都 | ・医療支援、疾病対策、地域医療、医療保険、医療介護福祉、健康保険、広報・学術、救急・災害、医療情報の部署に分け、各部署において設置している各種委員会では、勤務医と開業医に分けて事業を検討せず、勤務医と開業医の議題を包括して討議し、その結果を地区医師会を通して勤務医にも周知している。 |
| 14 | 神奈川県 | ・設置なし |
| 15 | 新潟県 | ①勤務医委員会 ②昭和59年度 |

| | | |
|----|-----|---|
| | | <p>③ (1) 会議の開催</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 病院委員会 2) 勤務医委員会（勤務医小委員会） 3) 病院長会議（特別講演を含む） <p>(2) 勤務医への支援事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 「にいがた勤務医ニュース」の発行（年4回） 2) 全国医師会勤務医部会連絡協議会、都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会への出席 3) 医療コンフリクト・マネジメントセミナーの開催 <p>(3) 医師のキャリア形成支援—ダイバーシティ推進支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 新潟県女性医師総合支援センターの運営 2) 日本医師会女性医師支援センター事業への協力 3) 日本医師会男女共同参画フォーラムへの出席 <p>(4) 医師の働き方改革の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 医療勤務環境改善支援センターの運営 研修会、個別支援等により、勤務医の働き方・休み方の改善、働きやすさ確保のための環境改善を支援する。 2) ICT利活用の推進 3) 医師個人の啓発活動 |
| 16 | 富山県 | ・設置なし |
| 17 | 石川県 | <p>①勤務医活動推進委員会</p> <p>②平成24年度（～平成23年度：会員増強委員会、活動方針検討委員会など名称変更あり）</p> <p>③勤務医フォーラムの開催、勤務医部総会・病診連携の集いの開催</p> |
| 18 | 福井県 | <p>①勤務医委員会</p> <p>②昭和56年度</p> <p>③年度で1～2回開催</p> <p>諮問事項：「勤務医が入会したくなる医師会へ」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.勤務医に対する医師会入会促進事業の企画 2.医師会と大学との協働強化 3.医師の働き方改革を踏まえた労働環境の適正化 |
| 19 | 山梨県 | ・設置なし |
| 20 | 長野県 | <p>①勤務医委員会</p> <p>②昭和63年度</p> <p>③医師確保対策・勤務医対策の検討（長野県ドクターバンクを含む）への協力 信州大学医学部並びに県健康福祉部との連携 女性医師対策の検討 長野県医学生修学資金貸与者の適正配置の推進</p> |

| | | |
|----|-----|--|
| 21 | 岐阜県 | <p>①岐阜県医師会勤務医部会の部内委員会として、総務委員会・学術委員会・学術選考委員会・IT委員会・男女共同参画委員会・RWP企画委員会の6つの委員会を設置し、勤務医の諸問題に関して協議している。</p> <p>②平成14年度以降、必要に応じて順次設置（勤務医部会は昭和61年3月に設置）</p> <p>③勤務医の諸問題に関して協議している。</p> |
| 22 | 静岡県 | <p>①勤務医委員会、若手医師支援ワーキンググループ</p> <p>②平成28年度、平成30年度</p> <p>③勤務医委員会1回、若手医師支援ワーキンググループ6回、Welcome Seminar in Shizuoka 3回、屋根瓦塾 in Shizuoka 3回開催</p> |
| 23 | 愛知県 | ・設置なし |
| 24 | 三重県 | <p>①勤務医委員会</p> <p>②平成18年度</p> <p>③委員会1回、三重県病院協会との懇談会、研修会等（予定）</p> |
| 25 | 滋賀県 | <p>①勤務医活動検討委員会</p> <p>②令和3年度</p> <p>③病院勤務医連絡協議会（毎年1回開催） 救急時間外患者アンケート（毎年7月に1カ月間実施）</p> |
| 26 | 京都府 | <p>①研修サポート委員会</p> <p>②従来の「臨床研修のあり方に関する検討委員会」を令和元年「研修サポート委員会」に改組</p> <p>③（1）研修サポート委員会の開催 （2）研修医向け（指導医向け）事業の企画・運営 ・新研修医総合オリエンテーション（4月） ・臨床研修屋根瓦塾 KYOTO（夏・冬） ・Re-1 グランプリ（9月） ・指導医のための教育ワークショップ ・情報誌「Arzt」の企画、発刊（年4回） ・KMA.comの動画コンテンツ制作 （3）KMA.comへの登録促進、日医・府医への入会促進 （4）臨床研修医・専攻医を取り巻く問題の検討 （5）対外活動</p> |
| 27 | 大阪府 | ・設置なし |
| 28 | 兵庫県 | <p>①勤務医委員会</p> <p>②昭和60年度</p> <p>③勤務医医学研究助成の実施（優秀研究の表彰） 勤務医組織化の促進強化「組織力強化若手医師育成委員会」との協働 勤務医に係る諸問題の検討及び対応（働き方改革等）</p> |

| | | |
|----|------|--|
| | | 研修医ウエルカムパーティー、研修医セミナーへの協力 県下病院長、研修・専攻医指導医との懇談会開催 |
| 29 | 奈良県 | ・設置なし |
| 30 | 和歌山県 | ①勤務医委員会 ②昭和 57 年度 |
| 31 | 鳥取県 | ①勤務医委員会 ②平成 16 年度（勤務医部会改め勤務医委員会設置） ③病院における勤務医の働き方改革等諸問題へ対応。 臨床研修指定病院と協力して勤務医（研修医）の入会を促進し、医師会の組織強化を図る。 医療安全、医事紛争などの勤務医に関する諸問題に対応する。 |
| 32 | 島根県 | ・設置なし |
| 33 | 岡山県 | ①研修医等若手会員への広報活動を考えるワーキンググループ ②令和 4 年度 ③若手医師（勤務医）に医師会をアピールし、入会を促進する。 |
| 34 | 広島県 | ・設置なし |
| 35 | 山口県 | ・設置なし |
| 36 | 徳島県 | ①勤務医・研修医委員会 ②平成 20 年度 ③研修医の集い 臨床研修指導医養成講習会 医学生・研修医等をサポートするための会 |
| 37 | 香川県 | ・設置なし |
| 38 | 愛媛県 | ①愛媛県医師会勤務医部会委員会 ②昭和 60 年度 ③愛媛県医師会勤務医部会の開催 全国医師会勤務医部会連絡協議会への参加 都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会への参加 中国四国医師会連合勤務医委員会への参加 研修医ワークショップの開催 医師会共同利用施設連絡協議会への参加 臨床検査精度管理調査報告会への参加 プライマリケア連合学会への参加 愛媛県医師会女性医師部会・勤務医病院部合同講演会の開催 |
| 39 | 高知県 | ①会員問題委員会 ②平成 28 年度（「男女共同参画委員会（平成 22 年度設置）」、「男女共同参画委員会・勤務医委員会（平成 26 年度設置）」を経て設置） ③会員の確保、勤務医会員の確保 |

高知県の人口あたりの医師数は全国と比べて多い状況には変わらないが、その平均年齢は高く、中央医療圏（特に高知市）へ偏在している。そのほか、産婦人科・小児科など特定の診療科の医師不足がある。また高知県医療体制の特徴として全国と比べて病院・病床は多いが、一般診療所は少ない。このような状況に加え人口減少による医療ニーズの減少から新規開業が増加するとは考えづらく、医師会会員確保には勤務医確保が非常に大切である。

2024年4月から始まった医師の働き方改革により、すべての勤務医に対して時間外・休日労働時間の上限年間960時間が原則的に適応された。医師の長時間労働是正に向けてはタスクシフティング、女性医師等の支援など以前から議論されているが、若手医師にとって研修の機会の喪失につながる恐れも存在する。

高知県の初期臨床研修医採用者はここ数年50～60名前後で推移しておりそのうち約80%が高知県内で専門研修を受けている。高知大学医学部の地域枠制度や県内複数病院が協力した臨床研修システム、「コーチレジ」など研修医が主催する研修医・医学生向け企画など、高知県臨床研修連絡協議会を中心とした様々な取り組みが効果を上げていると思われる。

勤務医会員が増加することで医師会の組織力が向上し効率的な取り組みの実践につながるが、現状では、医師会活動、医師会費への理解不足などから特に公的病院における入会率が依然として低い状況である。

平成27年度からの初期研修医、更に令和5年度からは卒後5年目までの日本医師会会費減免(医師賠償保険のみ)に合わせ、高知県医師会・県下各郡市医師会も会費無料化を開始した。県医師会では、担当委員会を平成28年度より会員問題委員会として再編成し勤務医の入会促進や支援を含む勤務医の諸問題に対応している。

令和7年度は以下の事業を計画している。初期臨床研修合同オリエンテーションにおける医師会活動の説明を行う。新型コロナウイルスの影響でやむを得ず中止していた新研修医歓迎会を昨年度に引き続き開催する。また勤務医、特に研修医・専攻医を対象とした医師会医学会時の医師会活動アンケート及び入会案内を引き続き行う。研修制度やキャリア形成など幅広く若手医師の困り事に対してメールにて相談応需を行う「若手医師応援コーナー」（県医師会ホームページにバナーを設置）については、活用実績が低く周知されていないことが一因と考えられることから、対面での会議などを模索していく。

高知県の研修医自らが研修環境の改善や研修医の高知県内定着を目指して設立した団体である「コーチレジ」はコロナ禍で活動が停滞していたが、県医師会としてはこうした研修医の取り組みを支援していきたい。

中四国各県の勤務医に関する議論・意見交換を行い、医療にかかわる問

| | | |
|----|------|--|
| | | <p>題を勤務医の視点から検証し集約された意見として日本医師会への提言等を行っていくことを目的とした中四国医師会勤務医委員会及び全国医師会勤務医部会連絡協議会等を通じて情報共有・意見交換を行い県医師会の活動に生かしていく。</p> <p>県行政と連携した取り組みとしては、県医療政策課と協力して、研修医に向けた県内臨床研修病院の説明会や研修プログラムの紹介、医師養成事業への協力を引き続き行っていきたい。また、高知医療再生機構が運営する医師確保に関する事業に関しては、今後も協力を続けていく。</p> |
| 40 | 福岡県 | <p>①勤務医部会委員会</p> <p>②昭和 60 年度</p> <p>③勤務医相互または開業医との連携強化等、勤務医に関する諸問題についての協議、検討を行うことを目的とし、勤務医部会委員会を設置している。本委員会におけるこれまでの勤務医意見の集約や支援、組織強化に関する提言では、特に若手医師の声に耳を傾け、新たな意見を取り入れて医師会組織自体も変革していき、信頼や理解を得ながら、いかに勤務医の処遇改善に努めていけるかが大変重要であることが明らかとなった。今期の委員会では、諮問・答申を設けずに、これまでの提言の中から、実際に勤務医支援や入会促進に資する取り組みを実行する 2 年間として、委員会活動テーマ「勤務医の医師会活動への参画の推進」のもと取り組みを実施していく。また、若手医師をはじめとする未入会医師に対し医師会活動の意義と会員支援を周知することにより入会促進に取り組んでいる。引き続き、若手医師の医師会事業への理解の促進や帰属意識の醸成に向け、検討を重ね取り組んでいく予定。</p> |
| 41 | 佐賀県 | <p>①勤務医対策委員会</p> <p>②平成 24 年度</p> <p>③事業計画なし</p> |
| 42 | 長崎県 | ・設置なし |
| 43 | 熊本県 | ・設置なし |
| 44 | 大分県 | <p>①大分県医師会勤務医委員会</p> <p>②平成 20 年度</p> <p>③県医師会報を利用し、勤務医の医師会活動の呼びかけ。(勤務医ページへの原稿掲載)</p> |
| 45 | 宮崎県 | <p>①宮崎県医師会勤務医委員会</p> <p>②平成 22 年度</p> <p>③事業計画なし</p> |
| 46 | 鹿児島県 | <p>①男女共同参画委員会（令和 6 年度より勤務医委員会が女性医師委員会と合併し、男女共同参画委員会となった。）</p> <p>②勤務医委員会：昭和 59 年度、男女共同参画委員会：令和 6 年度</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>③ (1) 勤務医師の鹿児島県医師会への一層の加入促進に関する方策を協議する。特に若手医師（研修医等）に対する働きかけを強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師会未入会の医師に対し、医師会活動の重要性や入会の意義・メリット等を周知 ・ 加入促進や情報提供ツールとしての、ホームページや SNS 等を活用した広報の検討 <p>(2) 勤務医師のキャリア形成に向けた支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島大学医学部医師会と連携し、勤務医師が積極的に医師会活動に参加できるための環境を整備 ・ 医師信用組合並びに勤務医協の利用案内と、福利厚生事業の充実。 <p>(3) 「医師の働き方改革検討委員会」を開催し、高い医療提供体制の維持と医師自身の健康確保の両立を推進する。</p> |
| 47 沖縄県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置なし |

男女共同参画・ダイバーシティに関する委員会等の名称、事業計画等
(令和7年11月1日現在)

①委員会等の名称、②本年度の事業計画等

| | 医師会 | 事業計画等 |
|---|-----|--|
| 1 | 北海道 | ・設置なし |
| 2 | 青森県 | <p>①男女共同参画委員会</p> <p>②(1) 勤務医の勤務環境改善及び男女共同参画の推進 男性医師と女性医師が互いに協力しながら、医師全体、特に勤務医のワークライフバランスの向上に必要な支援を行う。 育児中の医師の就労支援や出産後の女性医師の復職支援を推進していく。また、勤務医部会と連携し、男女共同参画推進事業の普及・啓発を図ることを目的に、以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画委員会の開催 ・ワークライフバランス推進室運営会議の開催 ・青森県医師会・弘前大学医学部男女共同参画セミナーの開催 ・県委託事業である医師相談窓口の運営 ・ホームページ、ニュースレター、メーリングリスト等を活用した積極的な情報提供 ・研修病院等訪問による研修医・勤務医・病院管理者との情報交換 ・病院管理者・開設者に、ワークライフバランスを考慮した勤務環境の実現を啓発する活動 ・女性医師に対する、キャリアアップを目指すための支援 <p>(2) 女性医師の医師会活動への参画推進 研修医、勤務医の医師会活動に対する理解を深め、加入を促進する。また、医師会活動に女性医師が参加しやすい環境整備について検討する。</p> |
| 3 | 岩手県 | <p>①岩手県医師会女性医部会</p> <p>②(1) 女性医による対外活動 (2) 医学生との交流 (3) 講演会・研修会の実施 (4) 女性医等の健康・育児・介護サポート (5) 女性医の職場復帰支援 (6) 医政への積極的参加</p> |
| 4 | 宮城県 | <p>①宮城県ダイバーシティ支援センター</p> <p>②勤務環境改善・復職支援・保育支援の三部門編成。年3回程度会議、部会を開催し、医療機関における女性医師の労働環境の把握や院内保育の実態把握の為にアンケートや働く医師の子育て事情に関するアンケートを実施している他、女性医師や医学生からの個別相談の受付、医学生・</p> |

| | | |
|----|-----|--|
| | | 研修医向けのセミナーを開催している。 |
| 5 | 秋田県 | ①次世代医師サポート委員会（令和4年8月に男女共同参画委員会より名称変更） ②県内女性医師等支援事業運営協議会、支援員による病院訪問、「医学生、研修医をサポートするための会」の準備と開催 |
| 6 | 山形県 | ・設置なし |
| 7 | 福島県 | ①男女共同参画・医師支援委員会 ②委員会の開催（年1回） ・女性医師支援セミナーの開催 ・福島県立医科大学キャリアアップセミナー&キャリアサポート交流会の共催。臨床研修医との面談（WEB併用） ・女性研修医に対する支援事業及び相談会 |
| 8 | 茨城県 | ①男女共同参画委員会 ②医療におけるダイバーシティ推進フォーラムの実施 高校生医療作文コンクールの実施 |
| 9 | 栃木県 | ①栃木県医師会女性医師部会、栃木県医師会男女共同参画委員会 ②栃木県医師会女性医師部会：理事会、研修会 |
| 10 | 群馬県 | ①女性医師支援委員会 ②適宜委員会を開催（年1回程度） 保育サポーターバンクの運営 「医学生・研修医等をサポートするための会」の開催 |
| 11 | 埼玉県 | ①女性医師支援検討委員会 ②（1）女性医師支援検討委員会、郡市女性医師担当理事会議等の開催 （2）相談事業、病院訪問 （3）リーフレット作成 （4）男女共同参画フォーラム等への参加 （5）女性医師懇談会 （6）医学生・研修医等をサポートするための会 （7）女性医師等の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会 （8）若手医師・医学生のための働き方講演会 |
| 12 | 千葉県 | ①多様性社会推進委員会（令和7年5月まで男女共同参画推進委員会） ②〔千葉県医師会〕 （1）多様性社会推進委員会（旧 男女共同参画推進委員会）開催 （2）ダイバーシティ懇談会（旧 男女共同参画懇談会）の開催 （3）多職種意見交換会～婚活交流会～（仮称）の開催 （4）男女共同参画について医師の意識調査の活用 （5）勤務医委員会への協力 |

| | |
|----|---|
| | <p>(6) 医師の働き方改革への協力（ワークライフバランスの推進・支援）</p> <p>(7) 女性医師の医師会活動への支援</p> <p>(8) 性の多様性の理解に対する啓蒙・推進活動</p> <p>(9) 出産祝い金制度の周知協力</p> <p>〔日本医師会等〕</p> <p>(1) 日本医師会女性医師バンク事業への協力</p> <p>(2) 男女共同参画フォーラムへの参加・協力（5/17 郡山市）</p> <p>(3) 医学生、研修医等をサポートするための会（なのはな交流会）の開催</p> <p>(4) 地域における女性医師等支援のための会の開催</p> <p>(5) 女性医師の勤務環境整備に関する病院長等への講習会の開催</p> <p>(6) 研修会等への託児サービスの周知・活用</p> <p>(7) 担当役職員連絡協議会等への参加</p> <p>(8) 女性医師支援・ドクターバンク連携関東甲信越・東京ブロック会議の出席（担当：長野県医師会）、関東甲信越・東京ブロック各都県医師会との連携</p> <p>〔県行政・関係団体〕</p> <p>(1) 県行政・関係機関の男女共同参画推進事業、多様性社会推進事業への協力</p> <p>(2) NPO 法人千葉医師研修支援ネットワークへの協力（再掲）</p> <p>(3) 千葉県医師キャリア支援センターへの協力（再掲）</p> <p>(4) 千葉県ドクターバンクへの協力（再掲）</p> <p>〔その他〕</p> <p>(1) 女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023 政策・方針決定過程への女性の参画拡大（2030年30%）の協力</p> |
| 13 | 東京都 <p>①次世代医師・女性医師支援委員会</p> <p>② (1) 医学生、若手及び女性医師のキャリアサポートを推進する。</p> <p>(2) 日本医師会女性医師支援センター事業に協力し、男女共同参画事業の推進、女性医師支援に努める。</p> <p>(3) 「医学生、研修医等をサポートするための会」を各大学と協力して開催する。</p> <p>(4) 新研修医を対象としたオリエンテーション等の開催を検討し、医師としての資質向上・医師会活動への参画を図り、組織力の強化に努める。</p> <p>(5) 「医学生懸賞論文プラタナス大賞」を要綱に基づき表彰し、将来医師となる医学生を支援するとともに、医学生と情報等を共有し、新たな医師会活動の創出に努める。</p> |
| 14 | 神奈川県 <p>①医師相互支援委員会</p> |

| | | |
|----|-----|--|
| | | ②女性医師等支援対策の推進、その他女性医師等支援に関する啓発及び情報共有等、男女共同参画の推進 |
| 15 | 新潟県 | ・設置なし |
| 16 | 富山県 | ①男女共同参画委員会 ②開催は未定 |
| 17 | 石川県 | ①女性医師支援委員会（設問 5 の勤務医に関する委員会（勤務医活動推進委員会）との合同開催） ②勤務医フォーラム、勤務医部総会、病診連携の集いの開催 |
| 18 | 福井県 | ①女性医師支援委員会 ②令和 7 年 10～11 月頃開催予定 「医学生、研修医のためのキャリアデザインシンポジウム」「子育てドクターの会」を令和 8 年 2～3 月頃開催予定 諮問事項：多様化する社会への対応～男女共同参画・ダイバーシティの実現に向けて～ 1.医師の生涯キャリアに寄り添ったサポートの実現に向けて～研修医からセカンドキャリアまで～ 2.ふくい女性医師支援センター事業の充実、周知・広報活動の強化について 3.多様化する社会に向けた今後の委員会のあり方について 4.ドクターバンク運営の検討 |
| 19 | 山梨県 | ・設置なし |
| 20 | 長野県 | ・設置なし |
| 21 | 岐阜県 | ①岐阜県医師会男女共同参画委員会 ②岐阜大学医学部 5 年生に対する講義（7 月 4 日）、第 1 回岐阜県医師会男女共同参画講演会～医学生・研修医等をサポートするための会～（12 月 11 日）、岐阜県医師会男女共同参画（本会・勤務医部会）合同委員会（年 1 回）、若手医師交流会（令和 8 年 2 月 27 日）、第 2 回岐阜県医師会男女共同参画講演会（令和 8 年 3 月 5 日） |
| 22 | 静岡県 | ①ワークライフバランスワーキンググループ ②ワークライフバランスワーキンググループ 1 回、女性医師ロールモデル講演会 1 回、女性医師キャリア支援シンポジウム 1 回 |
| 23 | 愛知県 | ①男女共同参画委員会 ②委員会の開催（年 6 回） |
| 24 | 三重県 | ①男女共同参画委員会 ②医学生・研修医等をサポートするための会（R7.12.17 開催）、女性医師支援に関する講演会や研修医交流会（R7.11.30 開催）を予定。 |
| 25 | 滋賀県 | ①医師のワーク・ライフ・バランスを考える会（ワーキンググループ） ②女性医師懇談会 |

| | | |
|----|-----|---|
| | | 医学生・研修医等をサポートするための会 |
| 26 | 京都府 | <p>①医師のワークライフバランス委員会</p> <p>②若手医師の意見を取り入れながら支援策を検討 [本年度の事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポートセンター（医師会館内の保育施設。課題であった対応時間の大幅拡張済。稼働率上昇で今後のさらなる内容改善につなげる） ・ワークライフバランス塾 in 京都（旧称：医学生・研修医をサポートする会。当事者を巻き込む仕組み作りについて、綿密な計画が必要） ・子育て医師の会（先輩医師と個別具体的な深い相談ができる会は重要。） ・「妊娠に際し職場のみんなで読むマニュアル」の広報及び妊娠時に職場で安心して共有・調整できるよう実用的なマニュアルの作成。 <p>(https://ninshin-kyoto-ishikai.jp/)</p> |
| 27 | 大阪府 | <p>①男女共同参画検討委員会・女性医師支援ワーキンググループ</p> <p>②（1）委員会の開催：任期2年間の中で5回程度開催。大阪府医師会としての男女共同参画事業（各種講演会やアンケート）の検討、現状の課題についての意見交換を行っている。</p> <p>（2）院内保育所アンケートの実施：およそ2年おきに実施。府内の基幹型臨床研修病院に対して院内保育所の有無を確認するとともに、設置を促す目的で実施している。</p> <p>（3）医学生、研修医をサポートするための会：年1回開催。在阪5大学の協力を得て、医学生、研修医に多く参加していただけるよう開催。</p> <p>（4）女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会：年1回開催。毎年、病院や行政、法律など様々な視点からの講演を実施。</p> <p>（5）女性医師支援ワーキンググループ：委員任期2年間、府内11医療圏を4ブロックに分けて活動。男女共同参画関連の講演会や冊子の発行などを行っている。</p> |
| 28 | 兵庫県 | <p>①男女共同参画推進委員会</p> <p>②イクボス大賞2025表彰式、男女共同参画フォーラム、ダイバーシティ研修会、地域における女性医師等支援のための会、病院勤務医・研修医等との懇談会等を実施</p> |
| 29 | 奈良県 | <p>①奈良県医師会男女共同参画推進事業ワーキンググループ（令和5年10月発足）</p> <p>②会内の男女共同参画推進のため、全会員を対象にアンケート調査を実施。本調査は、会員の男女共同参画ならびに女性医師支援に関する活動状況を把握し、これらの問題に対する意識を理解することで県内医療従事者のワークライフバランスや職場環境の改善に役立てることを目的としている。</p> |

| | | |
|----|------|--|
| 30 | 和歌山県 | ①男女共同参画委員会 |
| 31 | 鳥取県 | ①男女共同参画推進委員会 ②年1回「鳥取県女性医師の会」開催 県医師会ホームページ「Joy!しろうさぎネット」を通しての相談受付・対応 県医師会報「Joy!しろうさぎ通信」にて女性医師等支援に関する情報や、キャリアアップ・育児・介護などの幅広い話題を提供 男女共同参画活動を推進することを目的に、会員の優秀な業績を表彰する「Joy!しろうさぎ大賞」を創設（令和5年度より） |
| 32 | 島根県 | ①島根県医師会男女共同参画委員会 ②「島根県医師会男女共同参画フォーラムー医学生、研修医等をサポートするための会ー」を計画し、令和7年11月13日に開催することとしている。 |
| 33 | 岡山県 | ①岡山県医師会女医部会 ②委員会、総会、講演会等の開催、会報・研修医レターの発行 関連会議への出席 運動イベント（山陽女子ロードレース等）での救護活動 勤務医部会との連携と発言力の強化 女性指導医の活躍の促進（顕彰事業） 医学生インターンシップ事業 |
| 34 | 広島県 | ①女性医師部会 ②（1）広島県医師会女性医師部会（5/26） （2）広島県医師会子育て支援事業「保育サポーターバンク」 （3）日本医師会男女共同参画委員会（5/9、8/29） （4）第19回男女共同参画フォーラム（福島）（5/17） （5）夫婦別姓についてのアンケート |
| 35 | 山口県 | ①男女共同参画部会 ②(1) 若者のキャリア形成に役立つ企画イベントの開催 (2) 男女共同参画推進事業助成金 (3) 医学生と医師との交流会、医学生への講義 (4) 県内医療機関の女性勤務医ネットワークの構築 (5) 男女共同参画・女性医師部会地域連携会議の開催 (6) HP等を通じた情報発信 (7) 介護に関する制度変更時の情報提供 |
| 36 | 徳島県 | ①男女共同参画委員会 ②医学生・研修医等をサポートするための会 地域における女性医師支援懇談会 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への |

| | | |
|----|-----|--|
| | | 講習会 |
| 37 | 香川県 | ①男女共同参画推進委員会 ②委員会の開催、アンケート調査の実施 |
| 38 | 愛媛県 | ①愛媛県医師会女性医師部会委員会 ②愛媛県医師会女性医師部会の運営 女性医師支援相談窓口の整備 関係団体等が開催する関連会議等への参加 日本医師会女性医師支援センター再就業講習会事業の実施（名称変更） 女性医師部会と勤務医病院部会の合同講演会の開催 地域のマドンナ・ドクタープロジェクトの運用（新規） 保育サポーターシステム（病児保育を含む）の広報 おイネ賞事業の共催 愛媛県医師会無料結婚支援「チーム・キューピット」の運営 |
| 39 | 高知県 | ①会員問題委員会 ② 男女共同参画については、会員問題委員会の中で活動をしている。高知県の女性医師及び医師会の女性会員の割合はそれぞれ約 2 割である。また役員 27 名中、女性は理事に 1 名の 3.7%で、2020 年に女性役員が 15 %以上という日医の目標には残念ながら未だ到達できていない。 一方、県の女性医師の割合は 2 割を超え増加し続けている。特に 40 歳未満の若手女性医師は 4 割を占めている。このことは 20 歳代から 40 歳前半のいわゆる子育て期の女性医師が増加していることである。高知大学の女子医学生の割合が 5 割を超えた学年もあり、医師国家試験合格者のうち、女性は常に 3 割以上である。複数の大学医学部入学試験で女子受験生に対して複数年にわたり不利益な差別があったことが社会的に大きな問題になったことで、女子受験生に対して公平な入試が行われ、今後若手女性医師の増加が更に加速することが予想される。女性医師の活躍がなければ地域医療は成り立たないことは明白である。 県医師会は、医師として社会貢献する責任があり、キャリア形成の必要性を男女ともに学生の早い時期から教育していくことが重要であるという観点から「男女共同参画やワークライフバランスについて」の講義を 14 年にわたり毎年高知大学の医学生に行っている。その中で、日本のグローバル・ジェンダー・ギャップ指数が 118 位であること、職場・家庭での男女の労働環境や意識格差等を講義し、着実に成果を挙げていることを実感している。今年度も継続していく所存である。 また、日本医師会が行っている女性医師バンク事業には積極的に協力し、男女共同参画フォーラム、勤務医部会連絡協議会や日医女性医師支援・ドクターバンク連携中国四国ブロック会議に参加することを通じて医師としてのキャリア継続、復職支援を行っていく。 |

| | | |
|----|------|---|
| | | <p>女性医師が仕事を継続し能力を十分発揮していくためには、多様な勤務形態を可能とする環境を実現するとともに、女性医師自らが社会に貢献していくという自信と誇りを持ち続けなければいけない。また、共に働く医療現場の男性職員の意識改革がなければ、環境改善は成し得ないことである。女性医師の労働環境改善は、男女が共同して進めていくことが大切である。女性医師にとって働きやすい環境は、男女ともに働きやすい環境でもあり、その改善に向けて今年度も活動を推進していく所存である。</p> |
| 40 | 福岡県 | <p>①男女共同参画部会委員会 ②医療全般において女性の果たす役割が大きくなっている現状を鑑み、平成18年度に男女共同参画部会を設立し、男女共同参画を進める上で直面する諸問題等について検討している。 1) 委員会、2) 研修会、3) 医学生、研修医等をサポートするための会、4) 地域における女性医師等支援のための会、5) 女性医師相談窓口、6) 臨時託児室の設置 等</p> |
| 41 | 佐賀県 | <p>①男女共同参画委員会 ②事業計画等はなし。年2回程委員会を開催。また、女性医師相談窓口を設置し、支援体制を構築しているところである。</p> |
| 42 | 長崎県 | <p>①長崎県医師会男女共同参画委員会 ②今年度は開催予定なし</p> |
| 43 | 熊本県 | <p>①熊本県医師会男女共同参画委員会 ②女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者講習会、医学生・研修医等をサポートするための会、地域における女性医師支援懇談会開催など。</p> |
| 44 | 大分県 | <p>①大分県医師会男女共同参画委員会 ②県医師会報を利用し、女性医師の医師会活動の呼びかけ（女性医師コーナーへの原稿掲載）</p> |
| 45 | 宮崎県 | <p>①宮崎県医師会男女共同参画委員会 ②委員会開催（8月25日開催）</p> |
| 46 | 鹿児島県 | <p>①男女共同参画委員会 ②（1）医学生・若手医師とシニア医師のキャリア形成支援と交流を推進する。 ・男女を問わないキャリア形成や若手医師同士のネットワークづくりを支援するために交流会を開催 ・鹿児島大学医学部医学科卒業時に医師会からのメッセージの配付と、医師会への加入促進を行う （2）妊産婦支援事業を推進する。 ・マタニティスクラブ・パンツの無料貸出事業の周知強化</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>(3) 日本医師会女性医師支援センター事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「病院長、病院開設者・管理者等への講習会」の開催の検討 ・「医学生・研修医等をサポートするための会」の開催の検討 ・育児・介護支援等についての啓発 ・男女共同参画やワークライフバランスについての啓発 ・日本医師会女性医師バンクの普及啓発 <p>(4) 日本医師会男女共同参画フォーラム等、医師会活動への積極的参加を促す。</p> <p>(5) 県内各地区の女性医師（開業医・勤務医）との連携を強化する。</p> <p>(6) 院内保育・病児保育施設等の訪問を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育、病児保育、学童保育等の質の向上と保育のあり方を考え、現場の訪問を行い医師会報に情報を発信し、共に考え、より良い就業環境を整備する |
| 47 沖縄県 | <p>①沖縄県医師会女性医師部会</p> <p>② (1) 女性医師等就労支援相談窓口事業</p> <p>沖縄県からの委託事業として、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図ることを目的に、女性医師等相談窓口を設置する。さらに、労働環境改善の促進を図る周知啓発活動や医師への職業紹介、出産や育児、再就業等の相談に応じる体制を整備する。</p> <p>(2) 女性医師部会役員会（年1回）</p> <p>女性医師会員を中心に構成され、以下の事業を遂行するための検討を行い、男女共同参画社会の実現等に資する会議である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県医師会ドクターズフォーラム <p>医師を取り巻く現状や諸問題の解決に向けて、様々なテーマを取り上げ、フォーラムを企画開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師の勤務環境整備に関する病院長等との懇談会 <p>女性医師の働きやすい環境を整えていくことが、医師確保の面からも喫緊の課題であると考え、各施設の女性医師の働きやすい環境を目指し意見交換を行い、より良い勤務環境整備や環境改善等につながることを促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医への講義の実施（年1回） <p>女性医師等が抱える様々な課題を適切に対処し、男女共同参画社会の実現を果たしていくためには、研修医の時期からキャリアプランを考えていくことが極めて重要であることから、初期臨床研修医への講義に役員を派遣する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琉球大学医学生への講義の実施（年1回） <p>働き方改革が進む中、ワークライフバランスやキャリアプランを意識した働き方が重要となることから、現役医師から現場の状況や経</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>験、医師の心得等を学生に対してアドバイスし、今後の将来設計を考えるきっかけとなるよう、講義を実施する。</p> <p>(3) 女性医師支援担当者連絡会並びに、女性医師支援センター事業九州ブロック会議への派遣</p> <p>全国の医師会と連携を図るとともに、各地域で行われている女性医師の就業継続支援や復帰支援（再研修を含む）等の取り組みについて意見交換を行う。</p> <p>(4) アンケート調査の実施</p> <p>働き方に関する支援の状況並びに各地域のニーズを調査し今後の事業展開を模索することを目的にカテゴリー別（子育て中、独身、シニア、男性など）のアンケート調査を実施する。</p> |
|--|---|

勤務医及び女性医師の加入促進策についての具体的な内容(令和7年11月1日現在)

| 医師会 | 加入促進策についての具体的な内容 |
|-------|--|
| 1 北海道 | <p>①北海道の補助金（地域医療介護総合確保基金）を財源に、「医師キャリアサポート相談窓口」を開設しており、女性医師に限らず全ての医師からのキャリア相談や医師が働きやすい環境の整備、定年退職後の雇用継続等について対応している。</p> <p>②臨床現場への復職を目指して研修を希望する女性医師等に対して、「復職研修事業」を実施しており、身近な地域の医療機関において指導医のもとで復職研修を受講してもらう。復職研修受入医療機関に委託し研修を実施の上、潜在化している女性医師等に職場復帰を促し、地域の医師不足対策に資することを目的としている。</p> <p>③「無料職業紹介事業」では、医療機関の求人情報と上記復職研修修了後の就職先を紹介し、雇用関係の成立まで支援している。</p> <p>④研修会等への託児サービス併設費用・育児のための費用の一部を負担している。</p> |
| 2 青森県 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師（会員・非会員ともに）・研修医に対して隔月発行のニューズレターを送付し、医師会活動を広報している。 ・弘前大学医学部と共催して男女共同参画セミナーを開催し、医学生に対して医師会活動の広報を行っている。 ・臨床研修病院等訪問の際に加入をお勧めしている。 |
| 3 岩手県 | <ul style="list-style-type: none"> ・勤務医部会移動幹事会 ・岩手県医師会女性医部会と岩手医科大学学生との懇談会の開催 ・岩手県医師会女性医部会と県内女性医師との意見交換会の開催 ・岩手県医師会と新医師との懇談会 |
| 4 宮城県 | <ul style="list-style-type: none"> ・勤務医・研修医向けにパンフレットを作成・配布し、医師会の様々な活動（キャリア支援や産業医等の各種資格取得に係る情報提供、医事紛争への対応等）を紹介している。 ・宮城県医師育成機構が企画・開催している臨床研修医合同説明会で本会役員が研修医等に昨今の医療情勢や医師会活動の紹介、入会のメリットなどの講義を行っている。 ・医師会の広報活動として県内の臨床研修病院へ毎月発行している会報誌を配布している。 ・本会組織強化委員会を立ち上げ、県内の臨床研修病院の病院長・研修部長への説明や、病院の研修医入職ガイダンス等へ赴き、医師会の紹介等を行っている。 |
| 5 秋田県 | <ul style="list-style-type: none"> ①大学医師会との定期的な会合の開催 ②初期研修医を対象とした「新医師歓迎レセプション」を毎年4月に開催 |

| | | |
|----|-----|--|
| | | ③卒後 5 年医師の会費無料化 |
| 6 | 山形県 | <ul style="list-style-type: none"> ・山形県研修医歓迎レセプションの実施（県、大学と共催） ・臨床研修医症例報告会の実施 ・医学部卒後 5 年間の会費無料化 ・医学生会員制度の実施 ・若手医師によるディスカッションの実施 ・女性医師へインタビューを実施し、HP へ掲載 ・女性医師と医学生の意見交換会の実施 ・病院協議会との懇談会で病院長への医師会入会促進を依頼 |
| 7 | 福島県 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療症例検討会（臨床研修医等の若手医師の技術力向上と医療レベルの強化を図るために福島医大と福島県医師会の共催で 4 地区で開催）において、「医師会のしおり」「日本医師会入会案内」等を配布し、加入促進。 ・福島医大の卒業生に「医師会のしおり」「日本医師会入会案内」等を配布し、加入促進。 ・県医師会若手医師育成支援事業補助金をもって支援した若手医師の勉強会等で「医師会のしおり」「日本医師会入会案内」を配布し、加入促進。 ・福島県医師会医学奨励賞には、若手女性医師部門を設けている。 |
| 8 | 茨城県 | <ul style="list-style-type: none"> ①若手勤務医サポートデスクを創設（県内 25 郡市医師会中 16 医師会参加） 40 歳以下勤務医の郡市等医師会入会金無料 40 歳以下勤務医の郡市等医師会費を年額 24,000 円に統一 ②研修医・勤務医向け入会案内リーフレットの作成、配布 ③医学部卒後 5 年間の会費減免 ④茨城県医師会勤務医学術奨励賞の実施 ⑤医師就業支援相談窓口（就業復職等に関する相談受付及び病児保育推進） ⑥若手医師、妊娠中・子育て医師向けサポートガイドの作成、HP での公開 ⑦筑波大学医学群医学類 6 年生への特別講演 ⑧茨城県臨床研修医合同懇話会の実施 ⑨茨城県医師協同組合賛助会員創設による会員のメリット向上 |
| 9 | 栃木県 | <ul style="list-style-type: none"> ・勤務医部会及び女性医師部会は医師会非会員でも入会可能としており、部会の会合や研修会等で医師会活動を周知し、非会員の新規入会を促進している。 ・若手医師に対する卒後 5 年目までの会費減免（特別会員）に加え、初期臨床研修医を対象とする研修会（臨床研修医交流会、臨床研修屋根瓦塾 TOCHIGI）を開催し、医師会活動に対する理解を深め、新規入会を促進している。 |
| 10 | 群馬県 | <p>（勤務医）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度より臨床研修医の会費無料化に加え、令和 2 年度より、専攻 |

| | |
|----|---|
| | <p>医の会費無料化を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度より、県・医師会・大学・県内医療機関が連携して、県内全研修医を対象とした「群馬県新臨床研修医合同オリエンテーション」を開催している。 ・臨床研修病院を訪問し、医師会加入を呼び掛けている。 (女性医師) ・地域医療介護総合確保基金を活用して、平成24年に「群馬県医師会保育サポーターバンク」を設立し、子育て医師の保育支援を行っている。 |
| 11 | <p>埼玉県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の確保や医師の地域偏在・診療科偏在の解消などに取り組むため、埼玉県医師会と埼玉県が埼玉県総合医局機構を創設。埼玉県女性医師支援センターも総合医局機構の一環として、出産や育児、介護などを機に医療現場を離れた女性医師に対して、育児支援に取り組む医療機関の情報提供や復職等の相談窓口を設けている。 ・日本医師会の趣旨に則り、卒後5年間の会費免除に加え、本会では卒後5年を経過した研修医についても会費の免除をしている。また、出産育児の事由による免除も同様に実施しており、各郡市・大学医師会にも対応をお願いしている。 ・勤務医部会では郡市医師会に入会された方への「勤務医部会入会のお祝い」文書を作成し、郡市医師会に配付を依頼している。 |
| 12 | <p>千葉県</p> <p>なのはな交流会において、女性医師等支援のため、若手医師のキャリア形成、子育て中の就労継続支援（育休・パパ育休）について相談に乗り、医師会活動について周知している。</p> |
| 13 | <p>東京都</p> <p>(1) 東京都医師会と都内12大学医師会及び杏林大学との連絡協議会の開催 公衆・保健衛生、卒前教育、卒後教育、生涯教育、医療行政、医療事故対策、地域医療などにおける大学・地区医師会の活動、役割を認識し合うことによって大学病院勤務医の医師会への入会が促進すると考え、必要に応じ開催している。</p> <p>(2) 医師会に入会することにより次の特典があることを説明している。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①研修医期間中と医学部卒後5年間は会費無料化を実施している。 ②東京都医師国民健康保険組合に加入できること。 ③日本医師会医師賠償責任保険、医療事故調査費用保険、東京都医師会団体加入医師賠償責任保険、東京都医師会休診補償制度、その他東京都医師会が団体契約を行っている各種保険の加入資格ができること。 ④日本医師会医師年金に加入できること。 ⑤講習会・研修会等の情報が速やかに伝達されること。 ⑥診療所新規開業の際、東京都医師会の事業として東京都医師会提携のコンサルタント会社の紹介が受けられること。 ⑦本会顧問弁護士による法律相談が受けられること。 |

| | | |
|----|------|--|
| 14 | 神奈川県 | <ul style="list-style-type: none"> ・会費減免または免除 ・大学区医師会の設立 ・臨床研修病院オンライン合同説明会の開催（パンフレットに医師会広告、当日も医師会 PR 動画放映） ・研修医オリエンテーションの開催（医師会の活動について講演、休憩時間に医師会 PR 動画放映、資料に医師会入会チラシを同封） ・医学生、若手医師のための特設サイト「かながわでドクター かなドク」を設置、特設サイトのブランディング ・女性医師等支援委員会に非会員（子育て中の勤務医、大学主任教授など）を委員として参画 ・(女性) 医師のキャリア形成について講演会開催（サポートするための会） ・地域医師会に県医師会の組織力強化の取組みを頻回に発信（地域医師会単位での病院への出前説明会、懇親会の開催を支援） ・地域医師会間の会費や入会金の偏りを統一できるよう検討 ・県医師会内委員会である未来医師会ビジョン委員会に非会員の若手、女性、勤務医を委員として招聘 ・若手医師との懇談会の実施（メディカルノートが取材、発信） ・医師会紹介ショート動画の作成 |
| 15 | 新潟県 | <p>①県医師会費の減免 大学医学部卒業後 5 年間の会員を対象</p> <p>②にいがた勤務医ニュースの発行 勤務医ニュースを年 4 回発行。毎回、様々なテーマで執筆をお願いし、主に勤務医に向け情報発信を行っている。毎年 3 月はテーマを「卒業おめでとう」として発行し、新潟大学医学部卒業生へ配布することで本会の活動を PR している。また、年 1 回の発行テーマを「研修医から医師会への提言」とし、若手医師の意見を取り入れる機会を設けている。</p> <p>③新潟県女性医師総合支援センターの活動 新潟県の委託を受け、女性医師の支援活動を行っている。女性医師の相談窓口を開設し、相談内容からドクターバンク事業につなげ、女性医師の就労支援等を行っている。</p> |
| 16 | 富山県 | <p>勤務医、女性医師、医学生に向けて、下記の事業等を説明する機会を設けている。</p> <p>①キャリア形成支援事業 講演会や意見交換会を開催し、医学生と県内医師とのネットワークを作り、女子医学生の県内定着率を向上させることが目的。</p> <p>②富山大学医学部 4 年生への講義</p> <p>③富山大学附属病院での座談会 「Smart Cafe in 医学系座談会」</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>④臨床研修医研修 令和6年度採用の臨床研修医を対象に医師会や医療を取り巻く社会情勢、診療報酬の仕組み等、県医師会が取り組む女性医師支援について説明を実施。</p> <p>⑤女性医師等支援相談事業 相談窓口の設置、巡回相談、広報活動</p> |
| 17 | 石川県 <ul style="list-style-type: none"> ・金沢エムザ「Mei ロイヤルカード」(特典付)の入会のお勧め(平成26年度～) ・いしかわ研修医合同オリエンテーションにおける医師会の紹介(平成28年度～) ・「石川県医師会入会の手引き」の更新と配布 ・「女性医師支援センターパンフレット」の更新と配布 ・会内産業医部会、健康スポーツ医部会入会のお勧め(研修会受講料無料) ・日医かかりつけ医機能研修制度研修会、専門医共通講習会、母体保護法指定医師研修会の受講料無料 ・石川県医師信用組合(資金支援等)、石川県医師国保組合(国民健康保険の加入)、石川県医師協同組合(保険販売等)の加入 |
| 18 | 福井県 特になし |
| 19 | 山梨県 勤務医部会で開催したイベント等で、勤務医の医師会加入への働きかけを行っている。 |
| 20 | 長野県 <ul style="list-style-type: none"> ・勤務医と長野県医師会との懇談会の開催 ・医学生・研修医等をサポートするための会の開催 ・郡市医師会を通じ入会促進を依頼 ・ホームページに「入会案内」を掲載 ・出産育児中の女性会員、大学医学部卒後5年以内の会員の会費を免除 ・県内臨床研修病院で開催されている「研修医オリエンテーション」に本会役員が参加し、医師会活動の紹介をしている |
| 21 | 岐阜県 <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県医師会新入研修医ウェルカムパーティーでの入会促進 ・医学医術の研鑽、医道の推進、勤務環境の向上のための調査・研究助成(勤務医部会の部会員が対象) ・男女共同参画講演会 ・医学生・研修医をサポートするための会(座談会含む) ・若手医師交流会 ・ぎふ医師就業支援センター(ドクターバンク) |
| 22 | 静岡県 <ul style="list-style-type: none"> ・勤務医向け入会促進パンフレットの配布 ・県内医学生(4年生)を対象とした県医師会長による講義 ・研修医向けの医師会加入説明会の開催 ・「郡市医師会組織強化担当役員連絡協議会」の開催(予定) |

| | |
|----|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「勤務医委員会 NEWS」発行（予定） ・「静岡県医師バンク」の運営（医師の就業支援とキャリア支援） ・「屋根瓦塾 in Shizuoka」の開催（屋根瓦方式により、研修医や医学生に実践的な学びの場を提供） ・「Welcome Seminar in Shizuoka」の開催（研修医を対象に『医師臨床研修指導ガイドライン（2020年度版）』の中で研修が必須とされている項目をテーマに講義形式による研修を実施） ・「静岡県の医療クラークを育てる会」の開催（勤務医の負担軽減を支援） ・女性医師支援事業「ロールモデル講演会」の開催 ・女性医師支援事業「キャリア支援シンポジウム」の開催 ・学生・研修医交流会「はまキャリ」の開催 |
| 23 | 愛知県 <ul style="list-style-type: none"> ・「研修医ウェルカムパーティー」の開催。 ・本会役員が県下の大学へ赴き、研修医や若手医師に対して、医師会活動を含め、医療情勢について講義を行っている。 ・勤務医部会の事業ではないが、関係団体に勤務医師生活協同組合があり、本会勤務医部会は毎年講演会を共催する等協力して事業を行っている。協同組合では、勤務医向けの保険事業やマンション購入の際の優待サービスを行っており、医師会活動に興味を持ってもらうきっかけとなっている。 |
| 24 | 三重県 <ul style="list-style-type: none"> ・勤務医（研修医）向けの加入促進パンフレットを作成している。 ・研修医の交流会（三重県内の研修医と研修医が所属する病院長対象）を開催。三重県知事による研修医への特別講演や、三重県医師会の取り組み説明等を行い、勤務医の入会を促している。 ・三重県病院協会と連携を図り、情報共有を行っている。 |
| 25 | 滋賀県 <ul style="list-style-type: none"> ・医学生（1年生、6年生）への講義 医師会の役割の説明 ・医師会組織強化対策連絡協議会（1回開催予定） 専門医会に対して、加入促進 ・WATCH in Shiga 2025（臨床研修1年目の研修医を対象とした研修会） 医師会の役割を説明、日本医師会入会案内パンフレットの配布 |
| 26 | 京都府 <p>◆KMA.com</p> <p>新研修医総合オリエンテーションをはじめとする研修医事業を通じて多くの初期研修医が入会するが、3年目の修了時には、勤務先の異動や府外への転出に伴い、その後の連絡が途絶えてしまう。</p> <p>全国各地、どこにいても「つながり」を維持できる新たな仕組みが必要であり、研修医・若手医師の目線に立った仕組みづくりを目指して令和5年4月に「KMA.com」を新設。</p> <p>研修医、若手医師のニーズにあった魅力ある情報提供と定期的な情報発</p> |

| | | |
|----|-----|---|
| | | 信に努める。 |
| 27 | 大阪府 | <p>・若手医師・研修医向けの会の開催</p> <p>①毎年4月に「新研修医ウェルカムパーティー」を開催 ⇒平成25年度より開催し、今年で9回目。今回は診療科紹介ブースを設置。</p> <p>②毎年1回「ウェルカムパーティー Part II（現称 研修医・医学生交流会）」を開催 ⇒研修修了間際の卒後2年目の研修医及び主に4月のウェルカムパーティーに参加が叶わなかった新研修医向けに開催。医師会案内を行う他、ワールドカフェ形式で先輩医師が若手医師のキャリアの不安等への質問に応じている。</p> <p>③毎年1回、若手向けの「勤務医部会研修会」をU40 OSAKA 勤務医部会にて企画 ⇒「ChatGPT」・「資産運用」がテーマとなり、多数の参加がなされた。</p> <p>④U40 OSAKA 勤務医部会の定例開催と加入促進パンフレット等の作成 ⇒隔月1回U40 OSAKA 勤務医部会を開催するほか、入会勧奨用の資料を作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府医師会入会案内「日本の医療を守ろう！」 https://osaka.med.or.jp/img/doctor/medicalbooklet.pdf ・勤務医部会活動案内「我ら、さきがけ」 https://osaka.med.or.jp/img/doctor/sakigake.pdf ・大阪府医師会紹介 MOVIE https://www.youtube.com/watch?v=CjfogVp90xQ |
| 28 | 兵庫県 | <p><女性医師></p> <p>男女共同参画推進委員会では年2回「ニュースレター」を発行して、委員会の活動内容を中心に広報するとともに、臨床研修病院を訪問して開催している病院勤務医・研修医との懇談会（個々の病院をまわり説明している）では医師会活動の紹介を行っている。</p> <p><勤務医></p> <p>勤務医医学会・研究助成の実施、勤務医組織化の強化（勤務医受入れ医療機関でのオリエンテーションやアプローチ医師への入会促進）、勤務医向け研修会の開催（研修医セミナー）並びに研修医ウェルカムパーティーへの協力、勤務環境改善（働き方改革）への対応を行っている。</p> |
| 29 | 奈良県 | <p>新臨床研修医に向けたオリエンテーションで医師会の活動状況等を紹介し、研修医等の加入促進に努めている。また、日本医師会の医賠償保険や医師年金など、医師会が運営している医師のための各種制度についてパンフレットやチラシを研修会などで配布し、制度の利点や特色を幅広く周知することで勤務医の医師会に対する興味・関心を高め、勤務医の加入</p> |

| | | |
|----|------|---|
| | | 促進を図っている。 |
| 30 | 和歌山県 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用研修医に対する講演時における医師会活動の紹介並びに入会のしおり等の配布 ・研修会等参加者に対する加入促進 ・地域における女性医師支援懇談会の開催 ・研修医レターの発行 ・郡市医師会との移動懇談会時における加入促進依頼 |
| 31 | 鳥取県 | <ul style="list-style-type: none"> ・勤務医、研修医向け医師会入会パンフレット作成（令和5年度） ・初期臨床研修医を対象に6月に「ようこそ、鳥取県へ～初期臨床研修医歓迎の夕べ～」を開催し、医師会活動の説明を行う機会を設けた。 ・医師免許取得後5年は、県医師会及び地区医師会の会費を免除。 ・県医師会ホームページに女性医師の相談窓口を開設しており、会員・非会員問わず利用できる。 |
| 32 | 島根県 | <ul style="list-style-type: none"> ・例年、しまね地域医療支援センターとの共催により、県内臨床研修指定病院の院長、臨床研修プログラム責任者、臨床研修医（1年次）の先生方を対象とした合同研修会を開催している。その中で医師会活動の紹介や入会のメリット等を説明することにより、医師会に対する理解を深めていただくとともに、懇親会を開き本会役員との交流を図っている。 ・本会の事業内容等を記載した「勤務医の皆様へ～医師会入会のしおり～」を作成し、合同研修会出席者へ配布するとともに、郡市医師会・県内各病院へ配布し、新規入会の勧めや照会に際してご活用いただいている。 ・今年度より冬に臨床研修医（1年次）の2回目の研修会も企画しており、研修医が互いに情報共有する場を提供するとともに、日医医賠償保険などについて情報提供を行う予定としている。 ・島根県医師会男女共同参画フォーラムにおいて、出席者に日本医師会ドクターサポートセンターのノベルティグッズ・チラシを配付し、医師会を知っていただく機会としている。 |
| 33 | 岡山県 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎年4月に研修医の歓迎会「WELCOME 研修医の会」を開催し、医師会入会を勧奨している。 ・勤務医部会委員会を開催し、岡山県の現状を説明。医師会組織強化のため協力を依頼する。また、勤務医部会委員会に各病院の医師会未入会の指導医・研修医を同伴いただき、意見交換を行う。 ・役員自らが臨床研修指定病院に出向き、病院長や研修担当医師、事務担当者に医師会会員情報システム（MAMIS）、日本医師会医師賠償責任保険、医師年金、岡山県医師会の様々な制度の説明を行った。 |
| 34 | 広島県 | <p>入会促進リーフレット（広島県医師会入会促進パンフレット）を作成し、必要に応じて改訂を行い配布している。</p> |
| 35 | 山口県 | <ul style="list-style-type: none"> ・県医師会及び郡市医師会の若手勤務医会費の引き下げ（平成23年度より |

| | | |
|----|-----|---|
| | | <p>医師免許取得後 10 年未満の勤務医を対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郡市医師会勤務医理事との懇談会（勤務医である郡市医師会理事との意見交換会） ・ 郡市医師会に勤務医部会の設置を呼びかけ、勤務医の医師会活動への参画を促進するため、部会設立に対する支援金を助成。また、本年度からは部会活動に対する支援金も助成。 ・ 医学部 4 年生を対象に県医師会長が講義（平成 28 年から実施） ・ 女性医師に関しては、本県の医療を担う人材を確保し、医師会への加入を一層促進するため、医学生、研修医等を主な対象として、若者のキャリア形成に役立つ企画イベントを開催 |
| 36 | 徳島県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修医の集い ・ 臨床研修指導医養成講習会 ・ 医学生・研修医等をサポートするための会 ・ 地域における女性医師支援懇談会 ・ 院内新人研修医オリエンテーション等での医師会説明等 |
| 37 | 香川県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 香川大学医学部での研修医オリエンテーションの際に、入会届・本会広報誌等の回覧、保険の説明等、医師会入会の特典の説明を行っていただいている。 ・ 臨床研修医との意見交換会の際に、日本医師会パンフレット等を配布している。 |
| 38 | 愛媛県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月に研修医オリエンテーション・歓迎懇親会、同日に勤務医部会委員会を開催している。また、11 月には研修医ワークショップ（ロールプレイを含む医療メディエーション研修）、12 月～1 月には女性医師部会・勤務医病院部合同講演会を開催している。 ・ 勤務医の健康支援と労働環境改善とともに医療安全（医療メディエーション）を学ぶことは、患者安全につながると考え、継続している。 |
| 39 | 高知県 | <ol style="list-style-type: none"> ①初期臨床研修医共通オリエンテーションにて、医師会の役割や活動内容の説明を実施。 ②県医師会主催にて、新研修医・高知県医師会交流会を開催。 ③基幹病院の勤務医を対象に、医師会活動の啓発及び入会促進を目的とした医師会活動説明会・意見交換会を開催。地域の基幹病院の医局会や研修会において、担当理事が出向き、説明と意見交換を実施。 ④会員問題委員会（勤務医委員会）に勤務医（研修医・女性医師）を登用。また、当会主催の第 78 回医学会にて、役員より医師会の活動内容や支援の取り組みについて説明を行い、参加者に対して入会促進を図った。 |
| 40 | 福岡県 | <ol style="list-style-type: none"> ①医学部卒後 5 年間の会費減免期間の延長及び 30 歳以下の勤務医会費の減額 |

令和 5 年度より、臨床研修医を対象としていた会費減免（無料）期間を医学部卒後 5 年目までに延長し、県下の各医師会へも協力を依頼している。また、平成 30 年度より、勤務医会員（B）の会費について、30 歳以下の会員の会費を 26,000 円→8,000 円に減額している。

②医師会入会促進のリーフレット作成

研修医・若手医師の医師会入会を促進するため、医師会活動の意義と医師のライフステージに応じた医師会の支援を「診療」と「生活」の両面での具体的な支援内容を記載したリーフレットを毎年改訂し、初期臨床研修医や専攻医が所属する県内の研修病院を中心に全病院に配布した。さらに、医師信用組合などの関係団体とも連携し、医師会の紹介を行う機会を多く設けている。

（福岡県医師会 HP「入会案内リーフレット」）

<https://www.fukuoka.med.or.jp/doctors/entry/7507.html>

③新規臨床研修医オリエンテーション（県内 4 大学にて実施）

例年、県内の 4 大学で実施している初期臨床研修医オリエンテーションで「医の倫理・医療政策と医師会」に関する講義後、大学の協力を得て、入会案内や入会届を配布しその場で入会を受け付けている。また、研修医とあわせて、専攻医にも出席いただき、臨床研修終了後の退会を防ぐなど一定の効果を得ている。

④学生交流会（県内 4 大学にて実施）

県内 4 大学医学部生を対象に、今後のキャリア形成の参考となることを目的に、男女共同参画、ワークライフバランス、キャリアプラン、医師会活動等について、大学の先輩医師や本会役員が講演し、医学部在学中から医師会の存在や活動を知る機会を設けている。

⑤福岡県医学会の開催・福岡県医学会賞の授与

県内 4 大学医学部長が輪番で学会長を務め、大学病院医師を含む勤務医、開業医、研修医が一堂に会して研究発表を行い、地域医療及び日常診療に関する優れた業績に対し「福岡県医学会賞」として特別賞 1 編（副賞 50 万円）、奨励賞 5 編（副賞 25 万円）の論文表彰及び「一般演題（ポスターセッション）発表」では優秀賞 5 題（副賞 10 万円）、研修医部門優秀賞数題（副賞 5 万円）を表彰している。「医学部生部門」では、表彰は行わないが、医学部在学中から医師会活動に参画する機会を設けている。

⑥勤務医部会研修会・交流会

医療政策や医師会活動を考える機会を提供するとともに、若手医師の意見を集約し、今後の支援活動に反映させることを目的として、勤務医部会研修会や交流会を開催し、若手医師、研修医、医学生等に参加を依頼している。研修会では「勤務医と医師会のつながり～コロナ禍での地域医療を経験して～」や「私たちが思う働きたい職場～働き方改革を見据

| | | |
|----|------|---|
| | | えた勤務医の処遇改善に向けて～」等をテーマに開催し、交流会では「勤務医の医師会活動への参画～勤務医が望む医師会活動とは？～」や「働き方改革は君たちにとってどうなの？～若手医師の本音～」等をテーマに、ファシリテーター1名、若手医師、研修医、医学生各2名等からなるグループで、活発な議論が行われている。 |
| 41 | 佐賀県 | ・勤務医加入促進のパンフレットを、地区医師会及び公立医療機関へ送り、未加入の先生方にお送りしている。 |
| 42 | 長崎県 | <ul style="list-style-type: none"> ・加入促進パンフレットを作成し、長崎大学医学部卒業生、長崎大学医学部及び長崎医療センター研修医のオリエンテーションの際に配布している。 ・オリエンテーションでは、県医師会長と担当役員が出向き、本会の紹介や入会した際のメリット等について説明を行っている。 ・長崎大学病院が長崎県からの委託事業として行っている長崎医師保育サポートシステムに協働推進団体として活動費の援助等を行い、女性医師の加入を促進している。 |
| 43 | 熊本県 | <ul style="list-style-type: none"> ①勤務医部会の中に、各地域での活動を活性化するよう郡市医師会からの推薦による世話人を令和2年度より設置した。 ②毎年4月に熊本大学病院の研修医オリエンテーションの中で、医師賠償責任保険、医師国保、医師信用組合など医師会に入るメリットを紹介するなどして、医師会入会促進を行っている。 ③男女共同参画委員会では、『医学生、研修医等をサポートするための会』を開催し、学生のうちから医師会や医師会の先生と一緒に学ぶ場を提供している。また、地域における女性医師懇談会を開催し、会員外の女性医師の先生にもご案内し懇談のテーマに対して話し合いながら、医師会に興味をもっていただけるように働きかけを行っている。 |
| 44 | 大分県 | ・大分大学医学部附属病院と協力し、大分県地域医療の復帰支援・働き方改革を目的とした、大分県医師キャリアサポートブックを作成。 |
| 45 | 宮崎県 | <ul style="list-style-type: none"> ・新研修医が集まる説明会において、医師会事業の案内と医賠責保険に関する説明を行った上で、入会に必要な情報をWeb入力する時間も設け、その場で手続きしていただけるようにした。 ・会報（日州医事）に、会員のメリットに関する情報を掲載した。 ・女性医師復職支援事業やみやざきドクターバンク事業（宮崎県医師協同組合）において、県内医療機関への復職や就職を希望する県内外の医師へ復職や就職支援を行い、県内医療機関への就職希望者に対し、医師会の事業案内と医賠責保険に関する説明を行うなど加入促進を図った。 |
| 46 | 鹿児島県 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎年4月に県医師会長が鹿児島大学病院並びに鹿児島市立病院の新入局ガイダンスに出向き、県医師会について（医師会のメリット、医師信用組合、医師協同組合の事業説明・特典の紹介など）説明を行っている。 ・同じく4月に開催している研修医歓迎レセプションでも医師会のPRを |

| | |
|--------|---|
| | <p>行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師会加入率の低い医療機関に出向き、医師会加入のメリット等について説明し、加入促進を行っている。さらに、鹿児島大学医学部卒業証書授与式でお祝いのメッセージとともに日本医師会女性医師支援センターのグッズを配布し、女性医師支援体制や医師会について PR している。 ・ 12 月 1 日の日本医師会会員数調査に向けた、医師会加入促進の短期的な取り組みとして、今年度は役員に医療機関や大学医局（診療科）毎の担当を割り当て、未加入者のリストアップを行い、各役員から直接、医師会への入会を依頼した。 |
| 47 沖縄県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし |

令和7年度勤務医会員数・勤務医部会設立状況等調査結果(抜粋)

— ② 組織強化に向けた取り組み —

※新オリエンテーション等の開催及びその場での入会手続きの有無(○か×)は、お寄せいただいた回答に基づき記載しています。

令和7年11月1日現在

| | 都道府県 医師会 | 新研修医 オリエンテー ション等 | オリエンテーション等実施の場合 | | | 若手医師(特に会費減免対象者)の 入会に向けた取り組み | 臨床研修終了後の異動手続きを 徹底するための取り組み | 会費減免終了後の医師会定着に 向けた取り組み | |
|---|-------------|------------------------|-----------------|--------------------|-------------|---|--|--|--|
| | | | 開催時期 | 共催者 | その場での入会手続き※ | | | | |
| 1 | 北海道 | ○ | 令和8年4月上旬 | なし | ○ | チラシ(連絡先を入力するQRコード付き)を配布し、その場で連絡先を入力してもらい、後日、MAMISへの登録等のご案内をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> * 医育ブロック会議 * 道内医育大学学生に対する医師会長講義 * 臨床研修医研修・交流事業(屋根瓦塾北海道) * 医学生・若手医師キャリアデザインセミナー * 医師の就労環境づくりを支援するための臨床研修指定病院訪問等 上記開催時に、当会役員より医師会事業の紹介や組織強化について説明。日本医師会入会案内冊子と北海道医師会入会パンフレットを配布し、加入勧奨をしている。 ・日本医師会未入会の北海道医師会会員宛に、入会案内を送付している。 ・当会主催の各種研修会等の受講料を会員価格としているため、非会員から問い合わせがあった際に、医師会入会を勧めている。 | ・日本医師会からの通知文書により、各郡市・医育機関医師会宛にA②C・C会員異動対象者リストを送付し、異動手続きの徹底を依頼している。 ・各郡市・医育機関医師会の会議において、異動手続きの徹底を依頼している。 | 新臨床研修医のオリエンテーション等で説明の際、会費減免期間中に、医師会の活動意義やメリットを実感していただき、会費減免終了後も継続して入会してほしいと説明している。 |
| 2 | 青森 | × | — | — | × | 青森県医師会主催では行っており、把握している限りでは青森市、弘前市、八戸市医師会でそれぞれ研修医歓迎会を行っており、青森県医師会の担当常任理事が参加し医師会の紹介や入会について説明している。 | 青森県医師会主催では研修医に対するオリエンテーション(歓迎会)は行っており、把握している限りでは青森市、弘前市、八戸市医師会でそれぞれ研修医歓迎会を行っており、青森県医師会の担当常任理事が参加し医師会の紹介や入会について説明している。 | 事前に各郡市医師会事務局へ対象となる医師の異動先等を把握していただき、本人の了承を得て県医師会が代行で異動申請を行っている。 | — |
| 3 | 岩手 | ○ | 令和8年4月10日(金) | なし | × | 研修先の病院で入会手続きの説明がなされているため。 | 今年度、加入促進リーフレットを作成した。今後、医学生や若手医師が参加するイベントの際に配布および説明を行っていく予定。 また、毎年ゴルフ大会・ソフトボール大会というレクリエーション大会を開催しており、「岩手県医師会会員」を参加条件としている。これらの大会をきっかけに加入する若手医師もいる。 | 毎年年度終わりに研修医終了の通知を各郡市医師会宛に送付することで、臨床研修終了後の会員区分のスムーズな変更につなげている。 | 特になし |
| 4 | 宮城 | × | — | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県医師会育成機構が企画・開催している臨床研修医合同説明会で、本会役員が研修医等に昨今の医療情勢や医師会活動の紹介、入会のメリットなどの講義を行っている。 ・本会組織強化委員会を立上げ、県内の臨床研修病院の病院長・研修部長への説明や、病院の研修医入職ガイダンス等へ赴いての医師会の紹介等を行っている。 ・宮城県ダイバーシティ支援センター主催の医学生・研修医支援セミナーにて医師会活動の紹介等を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本医師会から送付される対象会員のリストを各郡市医師会に送付し、郡市医師会に対象会員の把握・移動手続きの徹底を呼び掛けている。 | 特にありません。 |
| 5 | 秋田 | ○ | 令和8年4月3日(金) | 秋田大学医師総合支援センター、秋田県 | × | — | 今年度2月、当会勤務医部会総会と同日に「若手医師と医師会を“繋ぐ”プロジェクト」の一環として、若手医師による座談会を開催する。 | 該当するC会員の一覧を確認し、所属郡市医師会へ対応を依頼。 | 会内委員会の委員に登用し、医師会活動に参画してもらうことを検討している。 |

| | 都道府県 医師会 | 新研修医 オリエンテー ション等 | オリエンテーション等実施の場合 | | | 若手医師(特に会費減免対象者)の 入会に向けた取り組み | 臨床研修終了後の異動手続きを 徹底するための取り組み | 会費減免終了後の医師会定着に 向けた取り組み | |
|---|-------------|------------------------|---------------------------|--|-------------|---|---|---|--|
| | | | 開催時期 | 共催者 | その場での入会手続き※ | | | | |
| 6 | 山形 | ○ | 令和8年4月10 日(金)(調整 中) | 山形県、蔵王 協議会(山形 大学医学部) | × | 医師会について講演するとともに、入会についても説明し依頼をしているが、その場での手続きは実施していない。以前はその場で実施したこともあったが、プログラムの時間の都合等で前回の歓迎レセプションでは未実施であった。 | 臨床研修医の入会が少ない臨床研修病院に直接訪問し、MAMISの手続きを説明しながら、その場で入会手続きをしている。 | 郡市地区医師会と情報を共有し、協力しながら手続きを徹底している。 | 若手医師とのディスカッションにて検討している。 |
| 7 | 福島 | × | — | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・福島県立医科大学医学部4年生に対する県医師会長の講義を開催。 ・福島県立医科大学大学院医学研究科サマー(ウインター)ポスターセッションにおける福島県医師会会長表彰を授与。 ・医学分野に関する研究業績の優秀な若手研究者に「医学奨励賞」を授与。 ・福島県や福島県立医科大学(地域医療支援センター)との共催で開催する「地域医療症例検討会」において優秀な発表者への表彰及び医師会の紹介。 ・福島県立医科大学等と連携して必要な医師の育成と県内定着を促進するため、医学生や臨床研修医を対象とした研修会等の経費を補助。 ・福島県臨床研修病院ネットワークとの共催「児童虐待防止研修会」や「ACP研修会」の開催。 | なし | なし |
| 8 | 茨城 | ○ | 令和8年4月18 日(土) | なし(後援:茨 城県、茨城県 医師臨床研修 連絡協議会、 日本医師会 等) | × | 臨床研修医同士の情報交換と親睦を深めることを主な目的としているため | <ul style="list-style-type: none"> ・県内臨床研修病院の入職時オリエンテーションでの医師会資料配布依頼(日本医師会入会案内冊子、研修医・勤務医向け入会案内リーフレット、チラシ(医賠責、医師年金)など) ・勤務医委員会、男女共同参画委員会、広報委員会において組織強化について協議 | 対象者および所属郡市医師会への連絡(昨年までは県医師会にて対象者へ連絡し、異動手続きを代行していたが、MAMISへの移行に伴い県医師会による関与ができなくなった) | <ul style="list-style-type: none"> 以下の会員メリットの周知 ・医賠責保険への加入 ・医師年金への加入 ・医師資格証の無料発行 ・県医師会産業医研修会・母体保護法指定医師研修会の参加費無料 ・県医師会協同組合賛助会員の加入 ・若手勤務医サポートデスク(県内25郡市等医師会中16医師会参加) <ul style="list-style-type: none"> →40歳以下勤務医の郡市等医師会入会金無料 →40歳以下勤務医の郡市等医師会費を年額24,000円に統一 |

| | 都道府県 医師会 | 新研修医 オリエンテー ション等 | オリエンテーション等実施の場合 | | | 若手医師(特に会費減免対象者)の 入会に向けた取り組み | 臨床研修終了後の異動手続きを 徹底するための取り組み | 会費減免終了後の医師会定着に 向けた取り組み | |
|----|-------------|------------------------|----------------------|-----------------------------------|-------------|--|--|---|--|
| | | | 開催時期 | 共催者 | その場での入会手続き※ | | | | |
| 9 | 栃木 | ○ | 7月頃 | 栃木県 | × | — | 【臨床研修屋根瓦塾TOCHIGI(令和6年度～)】 臨床研修医確保対策事業の一環として、臨床研修医 及び若手医師の臨床能力向上と、病院を超えた横のつ ながりをつくることを目的に県と共催している。医師会活 動の理解と加入促進を図っている。 | 臨床研修終了時に円滑に異動処理が できるように、該当する会員をリスト化し、 郡市・大学医師会事務局と情報共有し ている。 | 大学医師会を訪問し、減免期間終了後 も継続して会員となっていただくよう協 力依頼をしている。 また、本会にて下記会員限定サービ スの充実に努めている。 ・生命保険団体割引制度:本会が提携 する生命保険会社の団体扱い契約に することで保険料を軽減 ・自動車購入支援制度:自動車購入時 の割引・キャッシュバック ・新築、改修修繕サポート制度:自宅や 医療機関の新築、改修時の割引 ・マンション購入支援:マンション購入時 の割引 ・ホームセキュリティ、機器警備支援制: システム導入時の割引 ・婚礼、葬儀:婚礼、葬祭にかかる費用 の割引 |
| 10 | 群馬 | ○ | 令和8年4月9 日(木)15:00 | 群馬県健康福 祉部医師確保 対策室 | ○ | 医師会の紹介、入会のメリットを パンフレットやパワーポイントを 使って説明しています。今年度 はMAMISの紹介も行いました。 | 令和6年度より、「群馬県医師会 臨床研修医優秀賞・ 最高賞」を設置。臨床研修病院より推薦された研修医に 表彰状と記念品(賞名・氏名を刻印した記念品)を授与 し、会報にも掲載している。 | 臨床研修病院、郡市医師会に協力依頼 している。 | 臨床研修病院、郡市医師会に協力依頼 している。 |
| 11 | 埼玉 | ○ | 令和8年8月を 予定 | 埼玉県 | × | 「埼玉県総合医局機構研修病院 セミナー」は、埼玉県と共催事業 として開催しており、専門研修病 院の紹介を中心としたセミナーで あるため、併せて、医師会の紹 介を行っているが、入会手続き の実施までは行っていない。 | 郡市・大学医師会に対応を依頼している。 | 郡市・大学医師会に対応を依頼してい るが、提出されたものについては本会 でもチェックを行い、手続きの漏れがな いよう努めている。 | 郡市・大学医師会に対応を依頼してい る。 |
| 12 | 千葉 | ○ | 未定 | 千葉県、NPO 千葉医師研修 支援ネットワー ク | × | 医師会入会について、参加者に 個別説明・案内している。ただ し、オリエンテーションの開催が 毎年3月下旬であったため、医 学部卒業前であり、医師免許証 発行前(医籍登録番号不明)の ため、その場での手続きができ なかった。医学部卒業前・医籍 番号不明の段階で入会手続き はできないと聞いている。そのた め、入会手続きを取っていただ くためには、オリエンテーション の開催時期の検討が必要であり、 また、医療機関所属長の承認も 必要な地域もあるため、開催時 期の調整が必要である。 | 多様性社会推進委員会の事業で、医学生・臨床研修 医・専攻医に参加を呼びかけ、医師会について案内し、 入会について啓発している。 | 例年2月頃を目途に通知される貴会から の異動手続推進についての要請後、 本会から対象会員のいる各地区医師会 宛てに臨床研修終了に伴う異動手続き について文書にて周知し、地区医師会 から各会員に通知を行うよう対応(対象 者リストについては貴会会員情報室に 依頼後、本会でも確認)。 通知後、会員区分変更等が対応されて いない会員については都度、本会管理 の独自システムやMAMIS上にて申請状 況を確認し、進捗問合せを地区医師会 宛てに通知しています。 | 卒後5年期間の終了を迎える会員は、 対象者を本会管理の会員情報システム 上で抜き出し、該当会員及び所属地区 医師会宛に会費減免期間終了のお知 らせと併せて今後の継続を伺う旨の文 書を送付しています。 |

| | 都道府県 医師会 | 新研修医 オリエンテー ション等 | オリエンテーション等実施の場合 | | | 若手医師(特に会費減免対象者)の 入会に向けた取り組み | 臨床研修終了後の異動手続きを 徹底するための取り組み | 会費減免終了後の医師会定着に 向けた取り組み | |
|----|-------------|------------------------|---------------------------------------|---------------------------|-------------|--|---|-------------------------------------|----------|
| | | | 開催時期 | 共催者 | その場での入会手続き※ | | | | |
| 13 | 東京 | × | — | — | — | 東京都医師会「医学生懸賞論文プラタナス大賞」を設け、将来医師となる医学生を支援するとともに、意識を共有して新たな医師会活動につなげることを目的に取り組みを行っている。授賞式とは別に、後日応募者全員を対象に委員会委員や役員との意見交換の場を設け、入会を含めた医師会の説明なども行っている。また次世代を担う学生や若手医師等にも地域医療へ更に目を向けていただき、医師会活動をより広く知ってもらうことを期待すべく、寄稿をお願いし、東京都医師会ニュースへ掲載をしている。 | — | — | |
| 14 | 神奈川 | ○ | 令和8年4月3日(金) | なし | × | 強制できないので | オリエンテーション開催時に「MAMISを使った医師会入会ガイド」のパンフレットを資料に同封し、医師会についての講演のなかでも説明している。 | — | — |
| 15 | 新潟 | × | — | — | — | — | — | — | |
| 16 | 富山 | ○ | 令和7年5月24日(土)18:00に開催。来年も同時期に開催する予定。 | なし | ○ | 県内の指導医・研修医の交流が主な目的で、ミニレクチャーと医師会から情報提供(スライドを利用して)をし、資料等を配布し入会メリット等を説明している。その場で手続きはしていない。 | 今後、入会パンフレットを若い先生にも手に取ってもらいやすいデザインに刷新する予定。新しいパンフレットが出来れば、TOYAMAResidentNight、大学での講義、座談会等で配布予定。 | 郡市医師会事務局から、対象会員へ会員区分変更の確認をしている。 | — |
| 17 | 石川 | ○ | 4月上旬 | 石川県、石川県臨床研修推進協議会 | ○ | チラシを配付し入会手続き方法を説明 | 金沢大学附属病及び金沢医科大学病院との懇談会において、大学勤務医の入会の依頼を行っている。 | 大学勤務医等の県内の一時的な異動は、郵送物の送付先変更で対応している。 | 特にありません。 |
| 18 | 福井 | × | — | — | — | — | 特になし | 特になし | 特になし |
| 19 | 山梨 | × | — | — | — | — | 日本医師会と同様に、卒後5年の減免を行っています。 | 大学医師会の事務局の方にご配慮いただいています。 | — |
| 20 | 長野 | × | — | — | — | — | 県内臨床研修指定病院で実施している研修医オリエンテーションに役員が出席し、医師会活動等の紹介や入会案内を行っている。 | 特になし | 特になし |
| 21 | 岐阜 | ○ | 毎年4月第1金曜日に開催していたが、令和8年度は4月17日(金)で調整中。 | なし(協賛:医協、医信、メディカル、労災指定部会) | ○ | 過去は入会申込書を配布、その場で入会説明と依頼を実施していた。また、MAMIS導入後は、MAMISの手続方法の説明と説明資料を配布。なお、医籍番号が付与されていない時期であることから、仮の手続きの説明とMAMISのURL(QRコード)を各テーブルに設置している。 | ・医学生・研修医をサポートするための会(座談会含む) ・若手医師交流会 | 現在検討中。 | 現在検討中。 |

| | 都道府県 医師会 | 新研修医 オリエンテー ション等 | オリエンテーション等実施の場合 | | | 若手医師(特に会費減免対象者)の 入会に向けた取り組み | 臨床研修修了後の異動手続きを 徹底するための取り組み | 会費減免終了後の医師会定着に 向けた取り組み |
|----|-------------|------------------------|---|--|--|---|---|---|
| | | | 開催時期 | 共催者 | その場での入会手続き※ | | | |
| 22 | 静岡 | ○ | ①静岡市静岡 医師会:毎年5 月・1月頃 ②浜松市医師 会:令和8年4 月3日(金) | ①静岡市清水 医師会・静岡 市内病院(静岡 市静岡) ②静岡県医師 協同組合(浜松 市) | ○ 静岡市静岡→「静岡市研修医を 育む会」(静岡市内病院、静岡・ 清水両医師会)主催で、静岡市 研修医歓迎セミナーを5月に、地 域医療研修懇談会を1月に開 催。医師会の紹介や入会案内を する他、市長に会場にお越し いただき、激励と市内での継続勤 務・開業を呼び掛けていただい ている。 ・浜松市→「浜松市医師会臨床 研修フォーラム」を開催。研修医 の先生方に役立つ講演を行い、 懇親会では研修医、勤務医、開 業医、懇親の場を設けている。 | ・医師会主催の研究会や学術講演会への案内送付。 ・研修医の所属病院に出向き、オリエンテーションの際 に医師会の説明や入会促進を図る。 ・希望される方へ、各種情報をメール配信や、新年会等 を開催し会員と新規加入会員との交流の場を設けてい る郡市もある。 | ・研修医2年目を修了する会員あてに、 郡市または県医師会より、会員区分変 更やそれに伴う会費についてのご案内 をお知らせしている。 ・一部郡市では、研修医に入会継続を していただけるよう、所属している病院事 務局と連携し、会費無料などについて 周知を図っている。 ・郡市からの依頼に応じて例年11月～2 月頃に会員個人あてに、MAMISでの手 続き等のご案内をお送りしている。また、 会報にも会費や区分変更についてのお 知らせを掲載している。 | ・卒後5年を経過する会員あてに、各郡 市や本会より、入会継続についての案 内を行っている。 ・郡市から依頼があった場合に、会員個 人あてに入会継続(会費等)についてのご 案内をお送りしている。 |
| 23 | 愛知 | ○ | 令和8年7月11 日(土) | なし | × MAMISからの入会手続きである ため、案内のみに留め、各自の タイミングで行っていただく。 | 各病院の研修医向けオリエンテーションに間に合うよう 各病院長あてに、入会案内の冊子及び入会促進への 協力を依頼する本会会長名の文書をお送りしている。 | 例年3月頃に、C会員からB会員への会 員区分変更対象者がいる臨床研修指 定病院に対して、B会員への会員区分 変更手続の案内及び継続的な入会を 促していただけるよう、入会メリット等を 周知する文書を送付している。 また、会員増強担当理事から、臨床研 修指定病院に直接電話をして、研修医 が入会を継続いただけるよう依頼してい る。 | 医師会定着率の向上をねらい、「公益 社団法人愛知県医師会 LINE公式アカ ウント」を令和6年11月より開設し、医師 会に入会したメリットが実感できるよう、 本会主催の各種研修会の案内や、本 会及び関連団体事業についてのお知 らせ等をセレクトし、配信を行っている。配 信内容としては、各種講習会・研修会 の開催案内、医療安全に関する案内、関 連団体(愛知県医師信用組合・愛知県 医師国民健康保険組合)からのお知 らせ、日本医師会が提供する会員サー ビスの案内、その他緊急を要する情報発 信等。 |
| 24 | 三重 | ○ | 4月1週目の日 に開催 | なし(MMC卒業 後臨床研修セ ンター主催の 新臨床研修医 オリエンテー ションにおい て、三重県医 師会会長が接 拶の機会をい ただき、その 場で三重県医 師会の活動を 紹介するとと もに、入会の 促進を呼びか けている。) | × 時間が限られているため、入会 パンフレットのみ配付している。 | ・郡市医師会、県医師会、日本医師会の三層構造や入 会手続きについて、研修医ガイダンスや病院説明会 の場で周知を行っている。 ・入会案内資料やリーフレットの配布に加え、各病院事 務局との連携を通じて入会勧奨をすすめている。 ・研修医との交流会や医学生・研修医等をサポートす るための会などの交流事業を開催し、医師会活動の意義 を理解してもらう機会を提供している。 | ・各病院の事務局担当者と郡市医師会 事務局が連携し、研修終了後の異動情 報を確認している。 ・郡市医師会と県医師会との間で情報 共有を行っている。 | ・減免終了前には、郡市医師会事務局 や役員等が機会をとらえてできる限りで 声をかけ、継続加入を働きかけている。 ・開業医、勤務医を問わず、学術講演 会、災害医療、行政との協働事業など、 医師会員としてのメリットを丁寧に伝 えている。 ・研修医との交流会や医学生・研修医 等をサポートするための会などを継続 的に実施し、医師会活動に親しみを持 てる環境を提供している。 |

| | 都道府県 医師会 | 新研修医 オリエンテー ション等 | オリエンテーション等実施の場合 | | | 若手医師(特に会費減免対象者)の 入会に向けた取り組み | 臨床研修修了後の異動手続きを 徹底するための取り組み | 会費減免終了後の医師会定着に 向けた取り組み |
|----|-------------|------------------------|-----------------|--------------------|---|---|--|---------------------------|
| | | | 開催時期 | 共催者 | その場での入会手続き※ | | | |
| 25 | 滋賀 | ○ | 毎年12月開催 | なし(後援:滋賀県、滋賀県病院協会) | ○ 医師会の紹介、MAMISの案内、日本医師会入会案内パンフレットの配布をし、入会をお願いをしている。 | 日本医師会主催の「未来ビジョン」若手医師の挑戦」に併せて「若手医師との交流会」を開催している。 | 【医学部卒業5年間の会費減免対象期間が終了する会員に対して】 会費納入に伴う口座振替依頼書の提出を依頼する際に、会員資格継続の意向確認とMAMIS等の手続きを案内した。次年度も同様に対応を予定。 【臨床研修を修了する会員に対して】 令和7年度は、年度初めに卒業3年目の医師に対して、個別にメールまたは郵送にて、現況(勤務先、研修修了・継続等)を照会し、MAMISまたは所定様式による申請を依頼した。再三の通知に対しても無反応な会員もおられるため困っている。 ・令和8年度に向けて、県医師会は会員区分を改正し、C会員の対象者の拡充を行う予定である。これにより、医学部卒業5年間の会費減免期間中の会員区分変更に伴う手続きの簡素化を行う。(変更前)C会員:医師法に基づく研修医(変更後)医師法に基づく研修医または「大学医学部卒業後5年間の医師(A会員は除く) | 特にありません。 |
| 26 | 京都 | ○ | 令和8年4月3日(金) | 京都府地域医療支援センター | ○ KMA.comへの登録ならびに入会手続きに関する説明、および医師賠償責任保険の重要性を伝えるプログラムを組み入れている。府医に入会した研修医には、その場で府医オリジナルスクラップを進呈している。 | 医師会へ入会する／しないにかかわらず、「つながり」をキーワードに、研修医や若手医師に向けた情報発信のプラットフォームとして「KMA.com」の取り組みを行っている。研修医をはじめ、若手医師に「KMA.com会員」として登録していただき、メール、LINEで情報提供を行う仕組みで、他府県へ異動した場合でも情報提供を通じて「つながり」を継続し、医師会への興味や取り組みへの理解を図ることで将来的な入会につなげる考えである。 | 初期研修修了前、年末から年初にかけて、対象の研修医あてに会員区分の変更手続きが必要になることと併せて、新年度からの会費や医師賠償責任保険の継続についての案内を封書にて送付している。 また、メールでも同様の案内を送信している。 | 特になし |
| 27 | 大阪 | ○ | 令和8年4月4日(土) | なし | × 参加人数が多く、基本的に困難。今年度はその場でスマホを出してもらい、MAMISのプレ登録勸奨を行った。 | ①毎年1回「ウェルカムパーティPartⅡ(現称 研修医・医学生交流会)」を開催。 ②毎年1回、若手向けの「勤務医部会研修会」を開催。参加者には「勤務医部会公式LINEアカウント」への登録を勧奨し、日本医師会や大阪府医師会の取り組みを定期的に配信している。 ③U40 OSAKA 勤務医部会など若手医師の活躍の場の拡充。 | 特にありません。 | 特にありません。 |

| | 都道府県 医師会 | 新研修医 オリエン ション等 | オリエンテーション等実施の場合 | | | 若手医師(特に会費減免対象者)の 入会に向けた取り組み | 臨床研修終了後の異動手続きを 徹底するための取り組み | 会費減免終了後の医師会定着に 向けた取り組み | |
|----|-------------|----------------------|--|--|--|---|---|---|------|
| | | | 開催時期 | 共催者 | その場での入会手続き※ | | | | |
| 28 | 兵庫 | ○ | ②神戸大学医学部オリエンテーション:4月第1週 ③研修医ウエルカムパーティー:令和8年4月4日 | ①神戸大学医学部附属病院、兵庫医科大学病院、兵庫県病院協会、兵庫県民間病院協会(後援者名:兵庫県医療信用組合・兵庫県医師協同組合・神戸医師協同組合) | ○ ②は、組織力強化・若手医師育成委員会担当役員が、神戸大学医学部のオリエンテーションで医師会の説明を行い、入会案内を行っている。 ③は、病院長・指導医・研修医を参加対象者とし、全役員、組織力強化・若手医師育成委員会が中心となり、勤務医委員会委員と共に、ホテルで講演会、医師会の入会案内、懇親会を開催している。 | ・研修医ウエルカムパーティーに参加した研修医に後日メールで医師会の説明やサポート体制等の紹介と併せて入会案内を行っている。 ・日医医賠償特約のチラシを作成。 ・本会で研修会未入会の医師には日医の入会案内等を配付している。 ・全役員、勤務医委員会を中心に、県下病院長、研修・専攻医指導医との懇談会を開催し、若手勤務医の入会について働きかけの協力依頼を行っている。 | 現在は行っていないが、組織力強化・若手医師育成委員会では今後の課題として検討していく予定。 | 現在は行っていないが、組織力強化・若手医師育成委員会では今後の課題として検討していく予定。 | |
| 29 | 奈良 | × | — | — | — | 医大で例年開催されている新臨床研修医オリエンテーションで本会会長が講演する機会を利用し、入会促進パンフレットを配布している。 | — | — | |
| 30 | 和歌山 | ○ | 令和8年4月 | 和歌山県立医科大学 | × | — | 異動手続きの連絡時における会員区分変更依頼。 | — | |
| 31 | 鳥取 | ○ | 6月頃 | 鳥取県臨床研修指定病院協議会、各地区医師会 | ○ | — | 県医師会と地区医師会が対象会員の情報を共有し、地区医師会と各病院事務との間で密に連絡を取りながら、該当する会員に対して異動手続きの案内を行っている。対象者が限られているため、個別に丁寧な対応が可能となっている。 | — | |
| 32 | 島根 | ○ | 4月頃に開催予定 | しまね地域医療支援センター、島根県 | × | 入会勧奨、手続き方法のご案内等は行っているが、プログラム、時間等の都合上、その場での手続きは行っていない。 | 令和7年度より、「初期臨床研修医向け研修会等の企画」に対する助成を行っており、島根県内で臨床研修を行う若手医師を対象とした研修会に助成金を出している。 なお、研修等の企画を通じて人的ネットワークの構築を図るとともに、若手医師に医師会活動への理解を深めてもらうことを目的としている。 また、今年度より冬に臨床研修医(1年次)の2回目の研修会も企画しており、研修医が互いに情報共有する場を提供するとともに、日医医賠償保険などについて情報提供を行う予定としている。 | 臨床研修終了に伴う異動手続きの推進について、貴会からの発出文書により各都市医師会事務局へ通知文書を出し、各種会員サービスや医師会活動の意義等を強調していただき、入会継続に向けた取り組みを徹底していただくよう依頼している。 これと併せて、本会が把握している範囲で、左記に該当する会員が在籍している都市医師会事務局に対しては、個別に異動手続きを行っていただくよう電話等で依頼を行い、都市医師会事務局と連携することで手続き漏れがないよう徹底している。 | 特になし |

| | 都道府県 医師会 | 新研修医 オリエンテー ション等 | オリエンテーション等実施の場合 | | | 若手医師(特に会費減免対象者)の 入会に向けた取り組み | 臨床研修修了後の異動手続きを 徹底するための取り組み | 会費減免終了後の医師会定着に 向けた取り組み |
|----|-------------|------------------------|------------------------------------|-------------------|---|--|---|--|
| | | | 開催時期 | 共催者 | その場での入会手続き※ | | | |
| 33 | 岡山 | ○ | 令和8年4月9日(木)14時～20時 | なし(協賛として岡山医師協同組合) | ○ 休憩時間に入会申し込み用紙に必要事項を記入してもらう。 | ・役員自らが臨床研修指定病院に出向き、病院長や研修担当医師、事務担当者に医師会会員情報システム(MAMIS)、日医医師賠償責任保険、医師年金、岡山県医師会の様々な制度の説明を行った。 ・各研修病院のオリエンテーションで医師会の案内と入会促進を行った。 | 岡山県医師会入会サポートデスクにおいて対応している。 | 「若手医師による若手医師のための若手医師の会(仮)」を今後開催する予定である。 |
| 34 | 広島 | × | — | — | — | ・初期研修医向け交流会(ウェルカムパーティー) ・卒後5年目までの会費減免 | ・日本医師会より提供いただいたデータをもとに未異動者には異動を催促する文書を送付。 ・会費請求前に当会経理課より病院宛てに会員の在籍状況と会員区分を確認する文書を送付。 | 特になし。先行事例があればご教示いただきたい。 |
| 35 | 山口 | ○ | 令和8年4月上旬 | なし | × 「臨床研修医歓迎会」として実施し、本会では、医師会入会案内(医師会に入るメリットや医師賠償責任保険制度などを説明)を行っており、医師会への入会手続きは、その後、各臨床研修病院で実施しているため。 | 本年度から新たに臨床研修を修了し、県内で専門研修を開始する医師を対象とした「専攻医歓迎会(仮称)」の開催を予定。 | なし | なし |
| 36 | 徳島 | ○ | 令和8年4月頃 | 徳島県臨床研修連絡協議会 | ○ パンフレットを用いて説明を行い、その場で入会ができる方については、手続きをしていただいている。 | 各病院でのオリエンテーションに参加し、医師会の紹介を行って、入会を促進している。 | 区分変更が必要なタイミングに個別にご案内をしている。 | 区分変更が必要なタイミングに個別に会員継続のメリットをご案内している。 |
| 37 | 香川 | × | — | — | — | 臨床研修医との意見交換会の際に、日本医師会パンフレット等を配布。 | 特にありません。 | 現時点では、特にありません。 |
| 38 | 愛媛 | ○ | 例年、4月第1週木曜日に開催(令和8年度は現在検討中) | なし | × 入会届を配布し、病院で取りまとめて提出いただいている。 | 研修医や若手医師の県内定着を目的とし、月1回、県内の臨床研修病院を中心に担当し、DPBP(Developing Physician, becoming a Professional"Network")勉強会を開催している。 | 特になし | — |
| 39 | 高知 | ○ | 令和8年4月10日(金) | なし | ○ 資料に入会届を同封しており、その場で記入いただいている。 | 8月に開催する医学会にて入会促進を行っている。 | — | — |
| 40 | 福岡 | ○ | 令和8年4～5月頃(4大学ごとの個別開催のため各大学との調整による) | なし | ○ 本会役員より「医の倫理・医師会活動」について説明後、後日の本会事務局でのMAMIS代行処理を前提に、入会届出書を記載いただき、その場で回収まで行う。 | ・「シンポジウム『未来ビジョン“若手医師の挑戦”』」を県内ホテルでサテライト開催し、県内若手医師等に参加いただいている。終了後には立食での懇親の場を設けている。 ・福岡県医学会総会にて、医学会賞の他、医学生及び研修医の発表セッションを設け優秀発表を表彰するとともに、発表した医学生及び研修医に昼食を用意し交流を図っている。 ・本年度(令和7年度)より本会勤務医部会委員会のもとに2区分のワーキンググループを設置し、「勤務医支援の取組み」や「テーマ(各自設定)に基づく話し合い」を通じて医師会への理解を深めていただくとともに、より効果的な勤務医支援の取組みを図っている。 | 2年目の臨床研修を修了するC会員に対しB会員への異動手続きを直接送付するとともに各医師会へ手続きの協力依頼を发出している。 | 左記の「若手医師(特に会費減免対象者)の入会に向けた取り組み」で記載の会などを通じて、周知を図っている。 |
| 41 | 佐賀 | ○ | 令和8年4月1日 | なし | ○ 医師会事業や活動内容、医賠償保険、医師年金等の説明を行った後、参加者全員に入会案内を配布、入会手続きについて説明を行っている。結果、約7割入会いただいている。 | — | — | — |

| | 都道府県 医師会 | 新研修医 オリエン ション等 | オリエンテーション等実施の場合 | | | 若手医師(特に会費減免対象者)の 入会に向けた取り組み | 臨床研修終了後の異動手続きを 徹底するための取り組み | 会費減免終了後の医師会定着に 向けた取り組み | |
|----|-------------|----------------------|------------------|--------------------------------|-------------|---|---|---|---|
| | | | 開催時期 | 共催者 | その場での入会手続き※ | | | | |
| 42 | 長崎 | × | — | — | — | 大学病院主催で開催している新臨床研修医オリエンテーションにて、県医師会を紹介する時間をいただいている。また、研修医療機関に訪問して入会をお願いしている郡市医師会もある。 | 郡市医師会に会員区分の変更を依頼している。 | 特にありません。 | |
| 43 | 熊本 | ○ | 令和8年4月予定 | なし | × | 時間的に厳しい。 | 担当理事が臨床研修医療機関へ出向き説明を行った。 | 郡市医師会事務局長連絡協議会で説明。 | — |
| 44 | 大分 | ○ | 例年8月末に開催 | 大分県地域医療支援センター・大分大学医学部地域医療学センター | ○ | 本会役員による医師会活動についての講演、日本医師会入会案内冊子の配布。 | ・本会役員による出張講演(令和5・6年度に卒後臨床研修センターにおいて入会に関する説明やセミナーを行った。) ・医学会雑誌投稿規定(医学会雑誌への投稿を原則会員限定とし、大学医学部医師会と連携して若手医師等の投稿を推奨している。) | 特になし | 特になし |
| 45 | 宮崎 | ○ | 毎年4月に開催 | 宮崎県臨床研修・専門研修運営協議会ワーキンググループ | ○ | 紙媒体で「MAMISマイページを作成する際に必要な利用規約・個人情報の取り扱いに関すること」「県医事務局がマイページを作成し入会届を申請すること」「臨床研修終了に伴う異動手続き案内のために必要な情報を所属する臨床研修病院から県医師会へ提供すること」の同意書に直筆サインをもらい、その後、Googleフォームに「MAMISマイページ作成と入会届を申請するのに必要な情報」を入力してもらう。後日、ダミーアドレスを登録して、マイページ作成、入会申請を県医事務局で行い、終了後に登録メールアドレスを各個人のメールアドレスに変更する。各個人に「登録メールアドレスを変更することへ承認を求めるメール」がMAMISから届くことを伝え、承認するよう通知する。 | 【宮崎大学医学部医局員に対する医師会活動説明会】令和7年度からの新規事業。宮崎大学医学部の19医局を対象に、医局ごとに説明会を開催。本会役員から医師会のメリット・必要性・入会手続きについて説明し、入会促進を行っている。 | 11月に宮崎大学が開催する後期研修のローテート説明会の際に本会役職員が出向き、異動手続きに伴うMAMISの操作や医賠責保険の加入について説明を行っている。また、3月には異動手続き依頼文書を本会から該当会員へ送付している。連絡が取れない会員は再度メールにて依頼する。10月末までに手続きが確認できない場合は、本会にてMAMISの代行手続きを行い、B会員への異動をしている。 | 所属の郡市医師会を通じて対象者に連絡を取っていただき、入会継続の意向を確認している。また、宮崎大学医学部医師会所属の会員には本会事務局から意向確認書及び日本医師会の冊子等を送付し、入会継続していただくよう依頼している。 |
| 46 | 鹿児島 | ○ | 決定していない(例年4月に開催) | なし | × | 現状のプログラムに余裕がないこととMAMISでの入会申請手続きには、医籍登録番号や添付書類(医師免許証や履歴書の写し)が必要となることもあり、工夫が必要であると感じている。他県でオリエンテーションの場において、入会手続きをスムーズに完結できている事例があれば、事前にどのような形でご案内をしているかを含め、ご紹介いただきたい。 | ・毎年4月に県医師会長が鹿児島大学病院並びに鹿児島市立病院の新入局ガイダンスに出向き、県医師会について(医師会のメリット、医師信用組合、医師協同組合の事業説明・特典の紹介など)説明を行っている。 ・同じく4月に開催している研修医歓迎レセプションでも医師会のPRをしている。 ・医師会の加入率の低い医療機関に出向き、医師会加入のメリット等について説明をし、加入促進を行っている。さらに、鹿児島大学医学部卒業証書授与式でお祝いメッセージと共に日医女性医師支援センターのグッズを配布し、女性医師支援体制や医師会についてPRしている。 ・12月1日の日医会員数調査に向けた、医師会加入促進の短期的な取り組みとして、今年度は役員に医療機関や大学医局(診療科)毎の担当を割り当て、未加入者のリストアップを行い、各役員から直接、医師会への入会を依頼した。 | 臨床研修終了前に、対象の医師が所属している郡市医師会へリストを送付している。 | — |

| | 都道府県 医師会 | 新研修医 オリエンテー ション等 | オリエンテーション等実施の場合 | | | 若手医師(特に会費減免対象者)の 入会に向けた取り組み | 臨床研修終了後の異動手続きを 徹底するための取り組み | 会費減免終了後の医師会定着に 向けた取り組み |
|----|-------------|------------------------|-----------------|-----|---|--|-------------------------------|---------------------------|
| | | | 開催時期 | 共催者 | その場での入会手続き※ | | | |
| 47 | 沖縄 | ○ | 令和8年4月3 日(金) | なし | × ・以前は、紙の申請書を当日配 布し、閉会時に提出していただ いていたが、オンラインの手続き になってからはその場での入会 受付は行っていない。 ・入会促進の取り組みとしては、 配布資料への医師会の説明資 料掲載や、日本医師会の入会案 内パンフレットの配布を行って いる。 | ・琉球大学においてこれから臨床実習に入る学生へ白 衣の贈呈を行っている。学生時代から医師会を身近に 感じてもらい、卒後の入会促進を図る。 ・学術の振興は医師会事業の重要な事業として位置付 け、本会主催による医学会総会を毎年2回開催している。 当学会での発表は、若手医師の恰好の登竜門として知 られ、多くの若い医師達に研鑽を積む機会を与えてい る。 ・平成23年12月に「沖縄県医師会医学会賞(研修医部 門)」を設立し、沖縄県医師会医学会総会において、優 れた研究業績を発表した初期研修2年目で且つ、日常 の研修活動において顕著な成績を収めた者に対して賞 (最優秀賞1名、優秀賞2名)を授与している。医学生や 研修期間中からでも積極的に学会や医師会活動に参 加できるよう環境を整えている。 ・令和5年4月11日に沖縄県組織強化検討委員会を設 置し、本プロジェクトを精力的に推進していくため、同年 8月8日に若手医師WGを設置すると共に、若手医師を 中心に活動するTeam F-Vision(The Team Medical Future Vision supported by OMA)を立ち上げ若手グ ループ座談会やシンポジウム等の具体的な活動を展開 している。 | 特になし | 特になし |